

福井県における 「要介護認定調査研究」基本報告書

編集・発行

東京大学社会科学研究所

全所的プロジェクト「ガバナンスを問い直す」

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

2013 年 3 月

福井県における 「要介護認定調査研究」基本報告書

編集・発行

東京大学社会科学研究所

全所的プロジェクト「ガバナンスを問い直す」

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

2013 年 3 月

はじめに

本報告書は2012年2月下旬から3月上旬と、6月中旬から7月上旬にかけて、福井県で実施した「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」の4つの調査の概要と基本調査結果を『要介護認定業務に関する調査』としてまとめたものである。

地方分権の試金石と言われた介護保険制度がスタートして約10年経過した。全国的には各種指標の違いが大きいということが指摘されている。その中で福井県の要介護認定は県内の保険者ごとの違いが小さく、2次判定における重軽度変更率やそのばらつきが小さいという特徴がある。このような特徴の要因を探るエビデンスを得るために、本調査は次の2つの目的として企画された。第一に、福井県内の要介護認定に関わるできる限り多く関係者の基礎的な情報を様々な角度から把握・分析するため、第二に、他の自治体の参考となるような、より良い介護保険制度を提言するために資するような知見を得るためである。具体的には福井県内の各保険者・審査会業務を行っている事務組合の担当課及び担当職員の皆様、実際に調査業務・審査会業務を行っている皆様の業務実態および職務環境、さらに認定調査に同席する市民（主に家族介護者を想定し）の方々の、要介護認定に対する認識を調査した。

本調査は複数の自治体かつ1つの県内のほぼすべての自治体を対象に、要介護認定業務に関して行政職員だけでなく、認定調査員・審査会委員・要介護認定経験者という関係者への包括的な社会調査としては初めてのものとなる。

本調査の実施が可能となったのは、多くの方々のご理解と御協力のお蔭である。まず、大変ご多忙の中、本調査の趣旨を理解し、貴重な回答を寄せて下さった、調査対象者及びそのご所属組織の皆様に厚く御礼を申し上げる。

また、本調査の実施の各段階において、福井県内の各保険者・事務組合の要介護認定の担当課・担当係の皆様のご理解と御協力がなければ実現することができなかった。調査準備の段階で有益な情報と助言を頂いた。加えて、認定調査員・審査会委員への調査票の配布への御協力を頂いた。認定調査経験者調査において一部の担当者の方には、調査送付用封筒の提供や要介護認定者名簿からの抽出作業という大変煩雑な作業をお引き受けいただいた。

福井県政策推進課、長寿福祉課の皆様には調査の趣旨をご理解いただき、企画段階からの御示唆、調査送付用封筒の提供と関係者への周知、と協力依頼の便宜を図っていただいた。関係各位の御尽力に心から御礼申し上げます。

本報告書の調査概要に述べるように、4調査のうち特に認定調査員・審査会委員・認定経験者調査は大変複雑なものとなった。各保険者・事務組合ごとにプロトコルが異なったため、最終的には40通りの対応が必要であり、企画段階からデータの完成まで1年半近くを要した。4調査いずれも滞りなく完了したのは、本報告書のうち、「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」を委託した社団法人中央調査社、及び「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」を委託した伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の実査管理によるところが大きい。担当者、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

最後に、本アンケート調査は文部科学省科学研究費「地域住民の生活保障と多機関連携（ローカル・ガバナンス）の 制度構築（基盤研究（B）一般 22330020）、研究代表者：佐藤岩夫」、「福祉国家再編期の自治体における政策実施の多様性の要因の解明（研究活動スタート支援 23830015）、研究代表者：荒見玲子」の研究成果の一部である。また、本調査データは今後、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター「SSJ データアーカイブ」に寄託し、学術目的の利用に供する予定である。

2013 年 3 月

東京大学社会科学研究所
全所的プロジェクト「ガバナンスを問い直す」
「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会
(担当：荒見玲子)

目次

I	調査の概要	5
1	調査の目的	5
2	調査実施主体	5
3	調査の概要	5
4	自治体との調整方法	8
5	追加調査の依頼	9
6	再度の調査協力依頼	9
7	配布数・回収数・有効回答数・有効回答率	9
8	注意事項	9
II	調査結果の概要	11
1	4 調査を通しての総括	11
2	フェイス項目・地域・政府や行政、社会保障制度に対する意見	11
3	業務の内容や特性	13
4	市民から見た要介護認定	14
5	要介護認定に関わる他の関係者に対する認識	15
6	業務上重視する内容	18
7	今後の分析の課題	18
III	単純集計表	19
1	「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」	19
2	「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」	29
3	「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」	44
4	「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」	56
IV	エディティング・コーディングについて	68
1	4 調査を通した共通ルール	68
2	「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」	68
3	「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」	68
4	「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」	69
5	「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」	70
V	資料	
1	調査票・依頼状・封筒など	71
2	倫理審査資料	141

I 調査の概要

1 調査の目的

地方分権の試金石と言われた介護保険制度がスタートして約 10 年経過した。福井県は要介護認定に関する様々な指標において、他県と比べ、県内の保険者ごとの違いが大きくなり、安定している。このような特徴を持つ福井県の要介護認定担当部署職員や調査業務・審査会業務を行っている要介護認定・認定調査員、要介護認定審査会委員の、業務実態および職務環境、さらに認定調査を受ける市民の（主に家族介護者を想定し）認定に対する認識を様々な角度から調査することを目的とする。要介護認定の特徴に関する基礎資料を得るとともに、制度全体への課題を明らかにすることを目指す。

2 調査実施主体

(1) 調査実施者

東京大学社会科学研究所全所的プロジェクト「ガバナンスを問い直す」「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

（担当：東京大学社会科学研究所助教：荒見玲子）

(2) 業務委託

- ・ 「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」

⇒ 社団法人中央調査社

- ・ 「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」
- ・ 「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」
- ・ 「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」

⇒ 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

(3) 費用

- ・ 「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」
- ・ 「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」
- ・ 「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」

⇒ 独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金「地域住民の生活保障と多機関連携（ローカル・ガバナンス）の 制度構築（基盤研究（B）一般 22330020）、研究代表者：佐藤岩夫」

- ・ 「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」

⇒ 独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金「福祉国家再編期の自治体における政策実施の多様性の要因の解明（研究活動スタート支援 23830015）、研究代表者：荒見玲子」

3 調査の概要

(1) 「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」

(a) 時期

実施期間：2012 年 2 月 27 日（月）～3 月 7 日（水）¹

(b) 調査対象

2012 年 2 月末現在で、福井県において要介護認定業務に従事している行政職員 89 名（ラインの管理職含む）と担当部署の責任者（課長等）18 名の合計 107 名

¹ 集計は 2012 年 3 月 31 日到着分までで行っている。

(c)抽出方法

悉皆調査

(d)調査票配布方法

主担当の職員に、担当課アンケート及び人数分の担当職員アンケートを送付し、配布を依頼するという方法をとった。

担当職員の範囲は、「要介護認定に関する業務に携わる人と担当課のラインの職員」と定義し、念のため、各担当課に架電し、各職員の業務分担を伺ったうえで、確定させた。上記 107 名で福井県の要介護認定に関わるあらゆる意思決定に係る全ての職員を網羅することができる。

(e)調査票記入・回収方法

郵送・自記式（担当課調査 A4 判 14 ページ、担当職員調査 A4 判 13 ページ）

(f)調査票構成

＜担当課アンケート＞

I：所属する部署の体制、II：認定調査への対応方法、III：認定審査会以降のプロセスへの対応、IV：部署の「要介護認定に関わる業務」についての考え方、V：フェイス項目

＜担当職員アンケート＞

I：業務への認識、II：業務の進め方への認識、III：所属する部署のなかでのコミュニケーションに関する認識、IV：フェイス項目

(g)除外票

なし

(2)「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」

(a)時期

実施期間：2012 年 6 月 13 日（水）～7 月 9 日（月）²

(b)調査対象

福井県内の 16 保険者に登録している認定調査員

(c)抽出方法

悉皆調査

(d)調査票配布方法

各自治体と事前調整の上、次の 3 通りの方法を取った。

①調査票・返送用封筒・依頼状セット一式を担当部署に送付し、手渡しで配布。

②調査票・返送用封筒・依頼状セット一式を担当部署に送付し、担当部署が各調査員に郵送。

③調査票・返送用封筒・依頼状セット一式を直接事業所・施設等、認定調査委託団体の管理者に東京大学が郵送

(e)調査票記入・回収方法

郵送・自記式（A4 判 8 ページ）

(f)調査票構成

I：認定調査員の仕事、II：調査対象者との関係、III：認定調査員としてのトレーニング、IV：ご所属の自治体の担当課との関係、V：フェイス項目

(g)除外票

内容を読んでいて、明らかに矛盾がある、80 歳以上の調査員、0 ばかりの選択、規則的な記入などの特徴を持った問題のあった調査票を 3 票³無効とした。

² 集計は 2012 年 10 月 31 日到着分までで行っている。

³ SEQ=52、238、516

(3)「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」

(a)時期

実施期間：2012年6月13日（水）～7月9日（月）⁴

(b)調査対象

福井県内（福井市を除く）の自治体・一部事務組合・広域連合の9介護認定審査会から委嘱を受けている介護認定審査会委員

(c)抽出方法

悉皆調査

(d)調査票配布方法

各自治体と事前調整の上、次の2通りの方法を取った。

- ①調査票・返送用封筒・依頼状セット一式を担当部署に送付し、担当部署が手渡しで配布。
- ②調査票・返送用封筒・依頼状セット一式を担当部署に送付し、担当部署から各審査会委員に郵送。

(e)調査票記入・回収方法

郵送・自記式（A4判8ページ）

(f)調査票構成

I：認定審査会委員の仕事、II：審査判定の仕事、III：ご所属の認定審査会の事務局との関係、IV：フェイス項目

(g)除外票

なし

(4)「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」

(a)時期

実施期間：2012年6月13日（水）～7月9日（月）⁵

(b)調査対象

県内15保険者（福井市を除く）の要介護認定者（第1号被保険者）の認定調査時の同席者

(c)抽出方法

東京大学ライフサイエンス委員会倫理審査専門委員会に申請し、2012年4月23日付で調査対象者への倫理的配慮、及び個人情報保護について承認を受けた。

(d)標本数

要介護認定者名簿（第1号被保険者）から系統（等間隔）抽出された1150名である。介護保険事業状況報告（平成24年3月暫定）のデータを使用し、福井県内の16保険者のうち福井市を除く15保険者の保険者別第1号被保険者の要介護認定者数に比例させ対象者数を割り当てた。少数になる保険者にはオーバーサンプリングとなるように調査人数を決定した。

(e)抽出・調査票配布方法

各自治体と事前調整の上、東京大学側が個人情報を扱う範囲の異なる、次の3通りの方法を取った。

- ① 要介護認定者名簿（第1号被保険者）を調査者が閲覧し、調査票・返送用封筒・依頼状・追加インタビュー調査依頼、のセット一式を東京大学から送付
- ② 抽出人数をお知らせし、担当部署が当該保険者の要介護認定者名簿（第1号被保険者）から抽出を行い、調査者は調査票送付者のリストのみを受け取り、人数分の調査票・返送用封

⁴ 集計は2012年10月31日到着分までで行っている。

⁵ 集計は2012年10月31日到着分までで行っている。

筒・依頼状・追加インタビュー調査依頼、のセット一式を東京大学から送付

- ③ 抽出人数分の調査票・返送用封筒・依頼状・追加インタビュー調査依頼が封入された調査票セット一式を東京大学から送付し、担当部署の方に人数分の抽出及び宛名ラベルを作っていただいて担当部署から発送をお願いした。

(f)調査票記入・回収方法

郵送・自記式（A4判 12 ページ）

(g)調査票構成

I：要介護者の情報、II：認定調査に同席した時の経験、III：要介護者の介護サービスの利用状況、IV：地域・政府や行政、社会保障制度に対する意見、V：フェイス項目

(h)調査対象者の識別方法及び除外票

本調査票は第1号被保険者の要介護認定者名簿から抽出した要介護認定者の住所に送付を行った。そのため、調査票の回答者が要介護者本人ではなく、主に要介護認定調査に同席した経験のあるご家族であることを確認するために、調査票の表紙で、以下の質問をした。「【質問】あなたは『宛名の方』ご本人ですか？それとも『宛名の方』の認定調査に同席した経験のあるご家族の方ですか？次のうちあてはまるものの番号に丸をつけてください。（○は1つ）」。この回答の選択肢を「1.『宛名の方』ご本人」「2.『宛名の方』の認定調査に同席した経験のあるご家族の方」「3. それ以外の方」の3つ用意した。ここで「3. それ以外の方」を選択した人には、「お一人でお住まいの方か、認定調査に同席した経験のある方がいない場合は、ご返送ください」との指示を与えている。そのため、「3. それ以外の方」を選択した方の調査票は除外した（20票）。

さらに、データクリーニングの際、問2で「『宛名の方』とあなたの関係について、あなたから見た、続柄をお答えください」という質問において、「13. その他（）」の選択肢で「職員」または「本人」と回答した人がいた。職員との回答が3票、本人との回答が10票である。

よって33票が分析から除外した。

4 自治体との調整方法

本調査を実施する上で、県内の各自治体担当者の協力が不可欠であったため、福井県長寿福祉課・政策推進課の協力を経て、次の手順で調整を進めた。

- ① 福井県庁との打ち合わせ（2012年6月～1月）、同時並行で福井県内の自治体にヒアリング調査
- ② 「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」を実施（2012年2月）
- ③ 県長寿福祉課の主催する会議で企画の事前説明（2012年3月中旬）
- ④ 調査方法を説明したうえで、調査協力の可否、協力の合意方法、調査協力可能な時期等の意向確認（2012年3月中旬）
- ⑤ ④において要請を受けた自治体には、首長と東京大学社会科学研究所所長との間での覚書の締結と東京大学社会科学研究所所長（または東京大学社会科学研究所所長と福井県長寿福祉課長・政策推進課長の連名）から協力依頼状の発送（2012年4月中下旬）
- ⑥ 福井県医師会、④において要請された各審査会の審査会会長、各自治体の地域包括支援センター、介護保険事業所・施設の管理者等へ東京大学社会科学研究所所長（または東京大学社会科学研究所所長と福井県長寿福祉課長・政策推進課長の連名）から協力依頼状の発送（2012年4月中下旬）
- ⑦ 各自治体から、封筒（※）・東京大学から発送する自治体の調査対象者の個人情報の送付（2012年5月下旬）

⑧ 実査（6月中旬）

（※）調査用の封筒については、東京大学の封筒、福井県庁の封筒、各自治体の封筒、の3種類を各自治体の希望に応じて使用した。調査対象者の協力を得るため、できる限り、自治体の封筒を使用させていただけるようご協力をお願いした。

5 追加調査の依頼

「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」の3調査において、調査票セットの中に、追加インタビュー調査の依頼状を同封し、追加調査にご同意いただける方は、連絡先と氏名を返送していただくようお願いした。認定調査員調査は41名、審査会員調査は28名、認定経験者調査は28名から追加インタビュー調査の承諾と連絡先の送付を受けた。

そのうち、認定調査員15名、認定審査会員14名に2012年8月末及び11月末にヒアリング調査を行っている。

6 再度の調査協力依頼

調査票返送締め切り（2012年7月9日）の1週間前に調査票の配布方法に応じて、①担当部署からの手渡し②担当部署からの葉書の送付③東京大学から葉書を送付、のどれかの方法で再度調査への協力依頼を行なった。ただし、認定調査員調査については一部自治体では自治体担当者の判断を優先し、再度の協力依頼は行わなかった。

7 配布数・回収数・有効回答数・有効回答率

各自治体・一部事務組合・広域連合への調査票の配布数及び回収数、除外票、有効回収数、有効回答率は次の表の通りである。

	担当課	担当職員	認定調査員	審査会委員	認定調査経験者
福井市(福井市介護認定審査会)	1	9	325	—	—
敦賀市(敦賀市介護認定審査会)	1	7	60	30	150
小浜市(若狭地区介護認定審査会)	1	6	55	19	80
大野市	1	5	63	—	80
勝山市	1	6	54	—	80
鯖江市	1	3	93	—	100
越前市	1	5	121	—	150
永平寺町(永平寺町介護認定審査会)	1	4	25	22	60
池田町	1	4	6	—	30
南越前町	1	5	30	—	30
越前町	1	2	30	—	60
美浜町(美浜・若狭介護認定審査会)	1	4	13	10	30
高浜町	1	6	18	—	30
おおい町	1	5	12	—	30
若狭町(美浜・若狭介護認定審査会)	1	5	23	10	40
坂井地区広域連合(坂井地区介護認定審査会)	1	2	8	41	200
大野・勝山地区広域行政事務組合(大野・勝山地区介護認定審査会)	1	4	—	20	—
丹南広域組合(丹南地区介護審査会)	1	7	—	67	—
配布数計	18	89	936	219	1150
回収数	13	55	565	156	543
除外票	0	0	3	0	33
有効回答数	13	55	562	156	510
有効回収率	72.2%	61.8%	60.0%	71.2%	44.3%

8 注意事項

① 調査票間の共通の質問項目

本調査の特徴は、異なる調査票間で共通する質問項目をいれており、保険者ごとに比較・突合可能なものとしている点である。

- ・業務上重視していること⇒認定経験者調査を除くすべての調査票で質問
- ・社会保障に関する争点への意見⇒担当課調査を除くすべての調査票で質問

② 悉皆調査にも関わらず回収率 100%でないことから生じるバイアス

本調査は福井県の要介護認定に係る職員・認定調査員・認定審査会委員すべてに悉皆調査を行っている。しかし、上述のように回収率は 100%ではない。本調査が依拠する頻度主義的推定統計の考え方は「標本は母集団から無作為に選ばれているために、確率論により推定ができる」というものである。そのため、母集団と標本の間にずれが生じるという問題が発生する。しかし、上述の通り、回答が来なかった事象は無作為に発生し、本稿で検討する分析には影響を与えていない。そのため、今回の調査の回答によって得ることのできた標本は、母集団からの無作為抽出による標本と同一視することができる。そのため、本稿ではこのアンケートで得られた標本を頻度主義の考え方に基づいて分析を行う。

③ 認定審査会委員調査で福井市認定審査会の調査ができなかったことによる福井県調査としてのバイアス

福井市介護認定審査会事務局の協力を得られなかったため、福井県の全審査会委員の 3 分の 1 の 125 名審査会委員から回答を得られなかったことになる。福井市は福井県の中で唯一最も都市型の自治体の要介護認定業務の運営をしているため、本調査の結果は、地方の社会経済環境（資源の少なさ、介護についての規範意識）の影響のバイアスがより強く表れている。

④ 認定経験者調査で福井市の調査ができなかったことによる福井県調査としてのバイアス

調査の実査をする過程で、福井市介護保険課の協力を得られなかった。2012 年 3 月末現在で福井県の第 1 号被保険者の要介護認定者は 34574 人であり、福井市の協力を得られないことで約 10800 人の要介護認定者が母集団から外れ、福井県調査としては、調査対象の 3 分の 1 の標本が母集団から外れた。福井市を除いた要介護認定者数は 23755 人である。審査会委員調査の説明と同様だが、福井市は福井県内で最も都市部であり、介護に関わる規範、社会経済環境などが最も都市型に近い。そのため、本調査は福井県全体からは、これらの要素が都市型ではない方向に強く働くバイアスが存在する。

しかし、本稿で分析をする家族の認定調査員の同席者の意思決定に大きく影響を与えられと考えられる 要介護度別では次の通りであった。自由度 6、 χ^2 乗値 10.31 により母集団とサンプルが一致する、という帰無仮説が 5%水準で棄却されなかったため、本報告書はウェイトバックはせずに分析を行っている。

■介護度別								
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
母集団	1824	2952	4405	4531	3453	3659	2931	23755
サンプル	43	69	90	108	71	59	48	488
期待度数	37.47051	60.64306	90.49211	93.08053	70.93513	75.167	60.21166	488

介護負担感の認定調査の評価に大きく直結すると考えられる。介護負担感の行動障害数や ADL と関連の高いことは社会福祉・看護学の分野の多くの研究で指摘されているが、行動障害数・ADL の代理変数である客観的な指標として要介護度を用いるのは妥当だと考えられる。

⑤ 調査対象者の氏名・住所リスト等個人情報について

データはすべて web 上でやりとりを行い、定められた方法で廃棄済である。

Ⅱ 調査結果の概要

本章では、調査結果の概要を第3章の単純集計表から注目すべき内容を抜粋してまとめた⁶。

1 4 調査を通しての総括

- ・ 各関係者同士（行政職員同士・行政と認定調査員、行政と審査会委員など）のコミュニケーション形態が双方向ではなく一方向であることが伺われる。
- ・ 特に認定調査員は審査会の方針を、審査会委員は行政の施策や方針を理解していない。
- ・ 認定調査員・審査会委員・行政職員の3種類の関係者のうち、市民に近い関係者ほど業務の満足度が下がっている。
- ・ 認定調査員は家族が介護度を重くしてほしいと考えている、と感じている。
- ・ 審査会委員は限られた時間の中で、ポイントを絞り、資料の読み込みをしている。合議体メンバーとは協調的である。
- ・ 認定経験者の85%が認定調査員の態度に高評価。約6割の回答者が認定調査の公平性や介護保険制度を高く評価している。

2 フェイス項目・地域・政府や行政、社会保障制度に対する意見

2.1 要介護認定に関わる人はどのような人か

要介護認定業務に関わる人の年齢は、行政職員は30～40歳（39.0%）、認定調査員は40～50歳（34.0%）、認定審査会委員は50～60歳（36.8%）が最も多い年齢層となっており、審査会委員が一番年齢層は高い。【A問22・B1問29・B2問21】

性別については女性の割合が行政職員は69.1%、認定調査員が88.0%と比較的多いのに対し、審査会委員は42.6%とやや少なめである。【A問23・B1問30・B2問22】

現在の業務の経験年数について行政職員は3年前後（平均39か月）、認定調査員は5年半前後（平均67.7か月）、審査会委員は約6年（平均72.0か月）であり、人事ローテーションのため、行政職員の業務従事年数が短い傾向がある。実際はどの関係者も、経験1年目から制度開始当初からの人まで様々である。【A問25・B1問1・B2問1】

職種については行政職員については、専門職が29.0%を占め比較的多く、職階は役職無しの職員が一番多い（70.4%）。認定調査員は常勤雇用が76.9%、保有資格については、介護支援専門員の資格（91.9%）に次いで多いのは介護福祉士（60.0%）、看護師（19.9%）資格である。所属は14.3%が市町の職員または直営の地域包括支援センターの職員であり、市町職員の認定調査員は少なく、委託されている調査員が多い。審査会委員は3分野比較的都等に委員になっているが、医療分野（39.3%）がやや多く、福祉分野、保健分野と続く。所属団体から推薦される形態で委員になる人が最も多い（58.4%）【A問28-29・B1問31-33・B2問23-24】

家族の介護経験について介護経験あり、と何らかの形で回答した人が行政職員は54.6%、認定調査員は71.7%、認定審査会委員は91.5%である。認定審査会委員は相対的に自ら経験がある人たちが従事しているようである。【A問31・B1問37・B2問29】

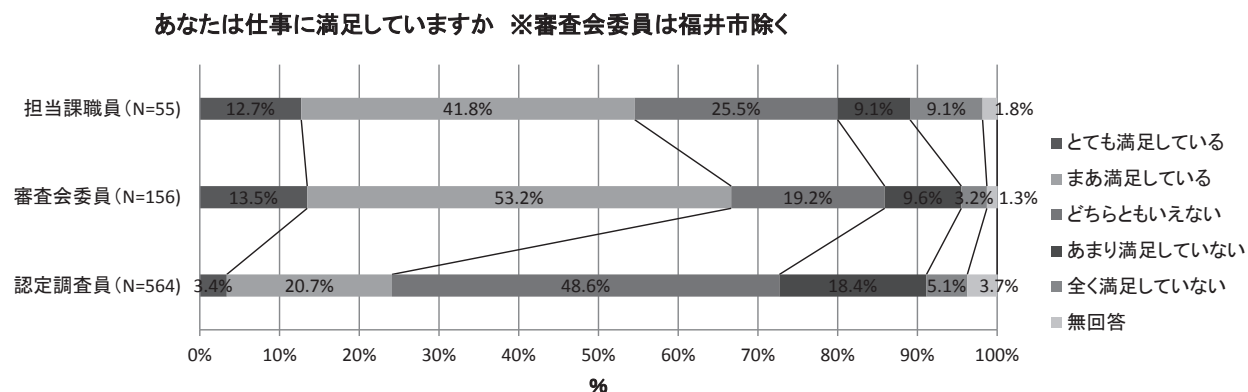
2.2 要介護認定に同席した経験のある人はどのような人か【C問26-34】

認定調査経験者の回答者の年齢は60-70歳が最も多く（38.1%）、次が50-60歳（25.0%）であった。女性の割合が多く（70.6%）、平均約44年と長く福井県内に居住している人が多い。

⁶ 【注意】ここでは各調査について次の略称を用いて、単純集計表との対応関係を記す。「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」をA調査、「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」をB1調査、「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」をB2調査、「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」をC調査とする。

仕事を持っている人は 43.9%と過半数に満たない。暮らし向きに「十分にゆとりがある」「少しゆとりがある」と答えた人は合わせて 28.7%である。健康状態が「とてもよい」「まあよい」と答えた人は 46.2%で過半数に満たない。介護に負担感を持っている人は 43.5%であり、比較的多くの人が負担感を持っていると考えられる。85%が要介護度 2 以下と比較的軽度であるものの、ご自身も要介護認定を受けている人は 12.4%いる。これらの人にとって特に介護負担は重いと考えられる。

2.3 業務の満足度・負担



業務の満足度（図）はグラフに示す通り、「とても満足している」「まあ満足している」と回答した人は、行政職員が 54.5%、審査会委員が 66.7%と過半数を超えるのに対し、認定調査員は 25.1%とやや少ない。【A 問 30・B1 問 36・B2 問 28】

業務の負担については、行政職員の残業時間は偏差が大きいものの、平均 8 時間である。認定調査員のうち、自分の業務に占める割合について、平均が 1.9 割、中央値が 1 割、と少ない人が多い。しかし、これらは他の職業と兼務の人が多いためであり、認定調査員を専業で行っている人はもっと業務に占める割合は高い。認定審査会委員は業務の負担について「とても重い」「まあ重い」を選択した方が 45.7%である。認定審査会委員の負担感が重いといえる。【A 問 4・B1 問 34・B2 問 28】

2.4 社会保障制度に対する意見【A 問 21・B1 問 28・B2 問 20・C 問 24-25】

4 調査すべてにおいて質問した、社会保障制度に対する意見についての回答は次の通りであった。まず、性別役割分担を肯定する人の割合は、行政職員、認定調査員、審査会委員、認定経験者の順で（※以下、「順に」と書いた場合この順番とする）、65.3%、60.0%、73.1%、78.5%であった。認定調査員が最も性別平等意識が高い一方で、認定経験者自身が、性別役割分担を肯定する意識が高かったことは特徴的である。小さな政府を支持するかについては、順に 17.2%、26.3%、23.0%、43.7%であった。認定調査員と認定経験者の支持が高い。そのためか給付水準の増加のための負担引き上げについては、順に 42.5%、59.5%、71.2%、52.8%、と、認定経験者は支持が低い、一方で、認定調査員の支持が高かった。介護保険の給付は必要な時にいつでもうけられるのがよい、については、順に 75.3%、87.0%、90.1%、96.7%であり、介護保険財政の厳しさを良く知っている行政職員は支持が低い。福祉給付上限をつけるべきか、と言う点については順に、81.1%、81.5%、74.3%、82.6%の人が賛成している。審査会委員は相対的に給付に上限をつけることに賛成な人は少ない。さらに、社会保険における集権的な基準の支持は順に、31.5%、25.6%、31.5%、50.5%、画一的な基準支持 44.4%、31.3%、38.5%、47.3%であり、行政と認定経験者は公平性・画一性を強く求めていることが

わかる。

3 業務の内容や特性

3.1 担当課職員

業務を通じて事務処理手順（67.3%）や自分の役割（49.0%）、法令や規則等（47.2%）、そして窓口対応方法（43.6%）を学ぶことがわかる。そして、その一方で、部署の中で共有されているルールとして最も多いのは窓口対応、部署内の役割分担（各 59.6%）であり、事務処理手順（53.9%）であることがわかる。こうした結果から、窓口業務は介護認定担当課職員にとって比重が高いと思われるが、窓口勤務もばらつきが多いが、平均して 2 割弱である。尚、最も 1 日の業務の中で費やす時間の多い業務は、事務処理（65.4%）であるが、次は窓口業務（14.6%）である。【A 問 2・3・5・6】

行政職員個人の仕事の進め方として、「法律や規則の範囲内でできるだけ自分の考えで処理をするべきである」と考える人が最も多く（66.0%）、「行政職員が各自の処理できる範囲の広さを決める基準」としては、「法令や制度、前例や手続き上の知識の量」（79.3%）が多く、次に「その政策分野の専門的知識の量」（73.6%）となる。これらの回答から、要介護認定業務の仕事は、ある程度裁量を持ちながら進められるべきものと考えられるが、重視されるのは、まず「法令や制度・手続き」と言った知識であり、基本的には事務職の特性を持っているといえる。

「日々の認定に関わる業務」においても、「認定行政業務」においても、実際の裁量を持てることとして、「担当業務の遂行の順番」「業務の時間配分」「窓口対応」と続くが、「認定行政業務」は、「関係者の調整」や「自分で「処理」できる業務の範囲」等も選択が多い。「個別の業務」と「個別の業務」を調整する業務」では明確に裁量の範囲が異なると考えられていることがわかる。【A 問 7・8・9・10】

3.2 認定調査

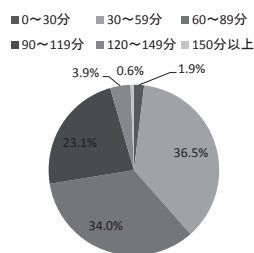
認定調査員の一か月の調査担当件数は平均 6.3 件だが、最大が 85 件、中央値が 3 件と件数を非常に多くこなす一部の人と少ない件数を担当する人が多くいることがわかる。認定調査の際の調査対象者の滞在時間は平均 48.7 分、調査票作成に要する時間は平均 122 分である。【B1 問 3・4・5】

認定調査員の業務の中で最も時間を費やすのは「事務処理」次は「面談時間」「調査の下準備や調べもの」である。認定調査の仕事の特性として書類作成の比重が高いことがわかる。【B1 問 6・7・8】

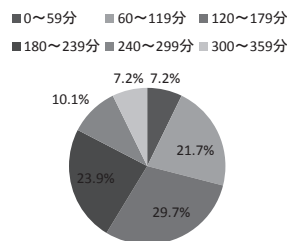
認定調査に行く前に申請者の情報を事前に行政から聞く際必ず聞いておく情報としては、「申請者の介護者の有無や家族の状況について」（67.6%）「認知症と思われる症状や周辺症状の有無」（59.6%）「特別な医療の有無」（47.0%）である。「介護者」「認知症や周辺症状」「特別な医療」は、認定調査に臨む際に注意する内容だとわかる。特に「介助の方法」といった、判断しにくい視点については、「介護者」「認知症や周辺症状」などの情報から判断していくようである。さらに、職場で認定調査員同士のスキルアップを目的とするミーティングの機会がある人は 40.7%でその頻度は多い順に「週に 1 回」（24.0%）「年に 1 回」（23.1%）「月に 1 回」（22.7%）の順序であった。【B1 問 13・14・23】

3.3 認定審査

1回あたりの審査時間 N=156



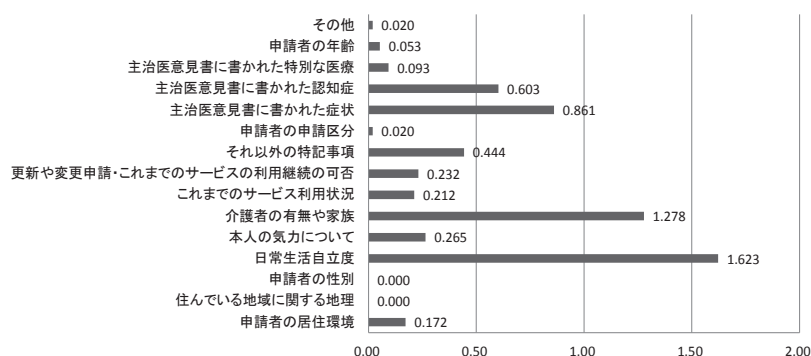
1回当たりの予習時間 N=156



(委員長)が行う合議体が73.0%である。さらに、「介護の手間」に係る判定の際、特記事項や概況の中で、特に注目する情報⁷(図)は、「申請者の介護者の有無や家族の状況について」(81.6%)、「主治医意見書に書かれた認知症に関する情報」(80.1%)「主治医意見書に書かれた症状に関する情報」(77.2%)「日常生活自立度」(72.8%)である。【B2問8・11・12】

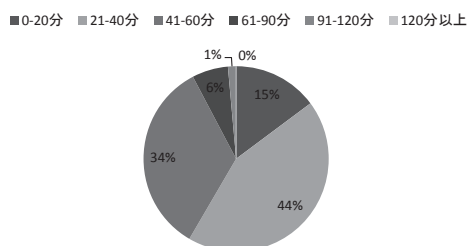
認定審査会の1回あたりの平均審査時間は63.7分であり、委員の審査会1回あたりの予習時間は180.2分である(図)。合議体の人数は5人が最も多い(74.3%)。【B2問3・4・5】
個別のケース説明は合議体長

「介護の手間」に係る判定の際、特記事項や概況の中で、特に注目する情報
(N=151、1位=3点、2位=2点、3位=1点の加重平均)



4 市民から見た要介護認定

認定調査にかかった時間 (N=493)



知症と思われる症状や行動があるかどうか(42.0%)、「利用したいサービス」(37.6%)である。これは、認定調査員が前頁で認定調査に行く際に事前に聞いておく情報で記述した内容と一致する。実際に認定調査にかかった時間(図)は、21-40分が最も多く(43.6%)、次に41-60分(33.9%)である。そして認定調査の後、調査員が調べた内容やチェックの位置を一緒に確認した経験を持つのが70.5%である。一緒に確認した人の中では、自分の印象と認定調査員の印象が一致したかどうかについて、「ほとんど一致した」「だいたい一致した」人は90.7%である。【C問8・9・14・15・18】

4.2 認定調査への印象

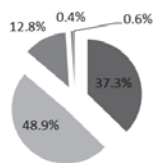
認定調査のスピードの印象として、予想通りの早さだったという人が最も多く59.2%、予想していたよりも遅かったという人が次いで27.0%だった。認定調査の妥当性については、おおむね妥当だとする人が70.9%、軽く判定されたという人が次いで19%である。調査員への態

⁷ グラフは、複数回答の選択個数に応じて重みづけを行っており、単純集計と順位が異なる。

度への印象は「とても感じがよかった」「感じがよかった」を合わせると 86.2%となる（次図）。

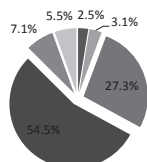
認定調査員の態度(N=499)

■とても感じが良かった ■まあ感じが良かった
■どちらともいえない ■あまり感じが良くなかった
■やや不快だった



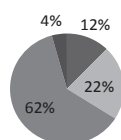
認定調査は介護の手間を公平に反映していると思いますか？(N=510)

■公平とは思わない ■あまり公平とは思わない ■どちらともいえない
■まあ公平である。 ■非常に公平である。 ■無回答



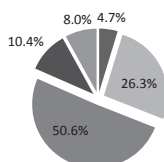
認定調査を受けて介護保険制度への認識は変わりましたか(N=465)

■大きく変わった ■少し変わった
■あまり変わらない ■全く変わらない



介護保険制度は支払う保険料に対して十分なサービスを提供している(N=510)

■全くあてはまらない ■あまりあてはまらない ■ややあてはまる
■とてもよくあてはまる ■無回答



認定調査員の具体的な内容について「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」を選択した人は次の通りである。「認定調査員は自分の話を親身に聞いてくれた」と感じた人は 94.1%、「認定調査員はマニュアル通りの認定調査を行っているように感じた」という人は 78.7%、「認定調査員は認定をするとき独自の判断をしているように感じた」人は 45.0%、「認定調査員は認定調査の目的、内容を丁寧に説明してくれた」と感じた人は 88.1%、「認定調査員はわからないことを丁寧に説明してくれた」は 89.2%である。認定調査員に対する評価は高い。

その結果、問 20 の「認定調査員の調査が『宛名の方』の要介護度の決定に大きな影響を与えたと思いますか」という設問で「非常にそう思う」「そう思う」を選択した人は 60.0%、問 21 の「認定調査は『宛名の方』の「介護の手間」を公平に反映されたものになっているか」という設問で「非常に公平である」「まあ公平である」を選択した人は 65.1%であった（左図）。【C 問 10・11・16・19・20・21】

こうした認定調査に対する高い評価の結果、「介護保険制度への認識は変わったか」という設問に対し、33.9%が「変わった」と答えている（左図）。さらに、「介護保険制度は支払う保険料に対して十分なサービスを提供してくれている」（左図）と制度を評価しているひとは「とてもよくあてあまる」「ややあてはまる」と回答した人は 66.3%となり、制度への評価が高くなっている。【C 問 22・24-9】

5 要介護認定に関わる他の関係者に対する認識

5.1 行政職員

まず、部署内の上司とのコミュニケーションについて「業務の進め方で違うと思った時は自分の意見を伝える」「上司と知識や情報の共有をする機会が多い」「上司からの指示は明確に伝達される」については 7 割以上「とてもよくあてはまる」「ややあてはまる」が選択されていたが、「業務の進め方について違うと思ったときは上司と議論をする」「上司とどのような目標・注意点をもって業務を行うかを話し合う」については、6 割台であった。双方向のコミュニケーションは少ないと考えられる同僚とのコミュニケーションについては、設問ごとに同様の傾向が見られたが、「とてもよくあてはまる」「ややあてはまる」の選択は上司とのコミュニケーションと比べて 1 割程度高い。【A 問 15】

基準の適用、可否などについて迷った時の相談相手は、直属上司（30.8%）と専門職の同僚部下（30.8%）、次いで事務職の同僚部下（17.3%）、県の担当者（15.4%）、となっている。自然な結果ではあるが、「他の自治体」が 3.9%と少ないのが特徴的である。【A 問 16】

5.2 認定調査員

*調査対象者について

認定調査員の調査対象者に対する認識は次の通りであった。80.6%の人が、「調査対象者やご家族と接するとき自分が考えていることは表情に出さないように努める」という。また、認定調査員の立場から見て、「調査対象者が介護度は重いほうが良いと考えているように感じる人が多い」について 50.9%が、「あてはまる」「ややあてはまる」を選択し、「家族が介護度は重いほうが良いと考えているように感じる人が多い」について 64.4%の人が、同様の選択をしている。調査対象者と比べ、家族のほうが、「介護度が重いと考えている」ことが多いと感じるということがわかる。【B1 問 15】

本人や家族と調査結果の内容を確認するのは、それぞれ 18.8%、26.8%と比較的少ない。

【B1 問 16・17】

さらに、自分がケアマネとして担当している人を調査することは「いつもある」「ときどきある」が調査員の 80.4%を占める。そして、自分の認定調査時のアセスメントと、審査会の判定結果は 83.2%の人が一致するとのことである。【B1 問 20】

認定調査の際に本人から訴えられる項目は「これまでのサービスの利用状況についての可否」(45.6%)「介護者の有無、家庭の状況」「生活していく苦勞」(両方とも 41.2%)であり、ご家族から訴えられる項目は「認知症と思われる症状や周辺症状についての情報」(87.8%)、「お世話する苦勞などの訴え」(81.3%)、「介護度がどの程度になるかという情報」(77.3%)であり、家族が介護の負担に対して訴え、介護度の評価を気にしていると捉えられていることがわかる。【B1 問 22】

*行政担当部署との関係について

自治体からの問い合わせの頻度は 2～5 件に一回 (41.1%) が最も多く、毎日 (30.6%) が次に続く。【B1 問 24】

「調査の定義の解釈について自分の意見を伝える」人は 53.2%、「調査の定義の解釈について自治体の担当者と納得いくまで議論する」人は 33.9%、「所属している自治体の担当の認定調査の定義の解釈の指示は明確である」人は 71.4%、「所属している自治体の担当課と知識や情報を共有する機会は多い」44.8%である。ここでも行政職員のコミュニケーションと同様、双方向的なコミュニケーションではなく、行政担当部署と認定調査員間は一方向的なコミュニケーション形態が多いようである。【B1 問 25】

審査会やトップマネジメントの方針等について、保険者から説明されることが多いのは順に、「保険者の利用できるサービスの種類や内容」(56.7%)「認定調査の方針」(46.5%)「介護保険財政の状況」(40.1%)「首長の介護施策の方針の状況」(34.9%)「所属する審査会の判定の傾向や実績」(27.0%)「審査会事務局の審査判定の方針」(26.2%)である。一方、認定調査員自身が把握しているのは順に、「保険者の利用できるサービスの種類や内容」(76.4%)「認定調査の方針」(44.4%)「介護保険財政の状況」(32.8%)「首長の介護施策の方針の状況」(25.8%)「所属する審査会の判定の傾向や実績」(25.4%)「審査会事務局の審査判定の方針」(23.5%)審査会の情報等については、認定調査員には保険者から説明が相対的に少なく、同時に認定調査員自身が把握していないことがわかる。【B1 問 26】

5.3 認定審査会委員

*他の合議体のメンバー

審査判定の手順や基準について「A:合議体の全員に完全に共有されている」「どちらかといえば A に近い」が、73.6%を占める。さらに判定について意見が割れたときの決定の仕方は「A:合議体長がリーダーシップをとる」「どちらかといえば A に近い」が 72.5%である。そして判定についての全般的な議論の進み方について「A: 特定の意見に偏らずに判定が行われている。」「どちらかといえば A に近い」が、94.7%である。審査会以外での合議体メンバーとの関わり方については、「A: 審査会時間以外の別の機会には接触なし」「どちらかといえば A に近い」が 68.6%である。いずれも、合議体のメンバーとは協調的に審査判定が行われているものの、業務上の関わりに限定されている。【B2 問 9】

*事務局

事務局の審査会への関与は「B:審査会委員に聞かれた内容を必要に応じて答えるようにしている」「どちらかといえば B に近い」が 75.0%を占める。【B2 問 15】

審査会の場で事務局から伝達されることがある情報は、「審査会委員テキストに記載された判定項目・基準・手順に関する情報」(43.5%)「1次判定結果に掲載されている項目の補足情報」(40.6%)、「1次判定を変えたときの要介護認定基準時間を変更するかの情報」(35.5%)であり、制度や手続きに関する情報が多い。審査会委員が聞かなくても関連情報として事務局から伝えられることのある情報は多い順に、「1次判定結果に掲載されている項目の補足情報」(37.2%)、「審査会委員テキストに記載された判定項目・基準・手順に関する情報」(34.5%)「1次判定を変えたときの要介護認定基準時間を変更するかの情報」(27.4%)である。審査判定の基礎となる1次判定に影響を与える項目については、事務局から積極的に関与があると考えられる。【B2 問 16】

審査会委員が事務局にきちんと確認してほしいと思う項目は、「認定調査票と主治医意見書の整合性」(70.9%)、「特記事項の記載内容」(57.5%)、「記入漏れや警告コード」(42.6%)である。審査会資料に関連する文書はミスなく、確認してほしいようである。【B2 問 17】

保険者の方針について合議体メンバーが把握しているのは順に、「事務局の担当部署の審査判定についての方針」(56.8%)「同じ審査会の中の他の合議体の審査の傾向や実績」(48.9%)「保険者の介護保険財政の状況」(42.3%)「保険者の首長の介護施策についての方針」(38.8%)である。さらに審査会委員自身が把握しているのは、「事務局の担当部署の審査判定についての方針」(52.0%)「同じ審査会の中の他の合議体の審査の傾向や実績」(44.8%)「保険者の介護保険財政の状況」(39.1%)「保険者の首長の介護施策についての方針」(33.3%)である。つまり認定審査会委員は審査会事務局や、他の合議体にの傾向や実績については、説明がなされるが、保険者の全体の方針についてはあまり把握されていないことがわかった。

【B2 問 18】

6 業務上重視する内容

行政職員は「国が定めた全国一律の基準に忠実に認定業務を実施する」を最重要視し、「申請から通知まで決められたスケジュールの中で効率よく行う」「介護保険に関する行政の関係者との連絡・調整をスムーズに行う」と続く。認定調査員は「日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように調査」を最重要視し、「認定審査会委員に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入」「一つの調査票の中で矛盾やミスがないように調査」と続く。審査会委員は「日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように調査」を最重要視し、次に「更新認定の際はサービスの利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないようにする」「合議体の中で納得いくまで議論を尽くす」と続く。行政職員と認定調査員・審査会委員の間で最重要視する項目が異なること、さらにその次に重視する項目として、行政職員が「効率性」を重視すること、認定調査員が「審査会委員への伝達」「調査票の矛盾やミスのないこと」を重視すること、審査会委員が「申請者のサービスの利用状況」「合議体の中での議論のあり方」を重視することはそれぞれの業務の特性をよく示している。尚、審査会委員が「申請者のサービスの利用状況」を考慮することについて、認定審査会委員マニュアルでは、「二次判定の変更理由にしてはいけない」とある。「変更理由にしない」けれど「実際は考慮する」のか、「実際運用上変更理由にもなっていることが多い」のかについては注意が必要である。

【A 問 14-1・B1 問 11-1・B2 問 10-1】

7 今後の分析の課題

単純集計から明らかになったのは、要介護認定に携わる各関係者の業務の特性・内容・意識である。逆に、単純集計から明らかにならなかったのは、なぜ、福井県の数値が安定しているのか、という問いにつながる知見である。今後クロス集計、多変量解析へと分析を進め、さらに、異なる関係者間の調査票を自治体ごとに結合させた分析などを行い、より深い知見を得る予定である。

Ⅲ 単純集計表

以下は、調査項目の単純集計表を記載する。自由記述については、紙幅の都合上、省略する。
東京大学社会科学研究所全所的プロジェクト HP(<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/gov/activities/>)
に順次掲載する。

1「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」

<担当課調査>

*担当課アンケートは、回答数が少なく、自治体の特定の恐れがあるため、本報告書では記載しない。

<担当職員調査>

問1.「要介護認定に関わる業務」のなかで、現在、主にあなたご自身に割り当てられた業務は何ですか。
具体的にお書きください。

*今後 Web ページで記載

問2.現在の業務を担当して初めに学んだことは何ですか、以下1～15の中であてはまるものを3つまでお選びください。

問2.現在の業務を担当して初めに学んだこと	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
法令、規則等(N)	28	27	55	0	55
(%)	50.91	49.09	100		
法令、規則等の遵守の程度(N)	52	3	55	0	55
(%)	94.55	5.45	100		
自分の役割(N)	29	26	55	0	55
(%)	52.73	47.27	100		
自分で「処理」できる仕事の範囲(N)	50	5	55	0	55
(%)	90.91	9.09	100		
部署内の役割分担(N)	36	19	55	0	55
(%)	65.45	34.55	100		
権限の所在(N)	52	3	55	0	55
(%)	94.55	5.45	100		
議論の仕方(N)	53	2	55	0	55
(%)	96.36	3.64	100		
人間関係(部署内)(N)	54	1	55	0	55
(%)	98.18	1.82	100		
人間関係(部署外)(N)	53	2	55	0	55
(%)	96.36	3.64	100		
トラブル処理方法(N)	53	2	55	0	55
(%)	96.36	3.64	100		
問題の認識方法(N)	48	7	55	0	55
(%)	87.27	12.73	100		
窓口での対応方法(N)	31	24	55	0	55
(%)	56.36	43.64	100		
事務処理手順(N)	18	37	55	0	55
(%)	32.73	67.27	100		
その他(N)	55	0	55	0	55
(%)	100	0	100		
学んだものはない(N)	55	0	55	0	55
(%)	100	0	100		

問 3. 下記の中で、文書により明示されていないけれども、所属の部署の中で共有されていると考えられるルールはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

問3. 部署の中で共有されている暗黙のルール	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
法令、規則等(N)	36	16	52	0	55
(%)	69.23	30.77	100		
法令、規則等の遵守の程度(N)	42	10	52	0	55
(%)	80.77	19.23	100		
自分の役割(N)	32	20	52	0	55
(%)	61.54	38.46	100		
自分で「処理」できる仕事の範囲(N)	36	16	52	0	55
(%)	69.23	30.77	100		
部署内の役割分担(N)	21	31	52	0	55
(%)	40.38	59.62	100		
権限の所在(N)	39	13	52	0	55
(%)	75	25	100		
議論の仕方(N)	50	2	52	0	55
(%)	96.15	3.85	100		
人間関係(部署内)(N)	42	10	52	0	55
(%)	80.77	19.23	100		
人間関係(部署外)(N)	48	4	52	0	55
(%)	92.31	7.69	100		
トラブル処理方法(N)	44	8	52	0	55
(%)	84.62	15.38	100		
問題の認識方法(N)	41	11	52	0	55
(%)	78.85	21.15	100		
窓口での対応方法(N)	21	31	52	0	55
(%)	40.38	59.62	100		
事務処理手順(N)	24	28	52	0	55
(%)	46.15	53.85	100		
その他(N)	52	0	52	0	55
(%)	100	0	100		
共有されているものはない(N)	50	2	52	0	55
(%)	96.15	3.85	100		

問 4. 最近 3 カ月の月平均の 時間外勤務時間 を教えてください。(数字を記入)

問4. 月あたりの時間外勤務時間(時間) N	%					
0	13	24.53				
1	2	3.77				
2	6	11.32				
3	1	1.89				
4	2	3.77				
5	4	7.55				
8	3	5.66				
9	1	1.89				
10	7	13.21				
15	5	9.43				
18	1	1.89				
20	4	7.55				
25	2	3.77				
30	2	3.77				
有効回答数	53	100				
無回答	2					
計	55					

	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
問4	53	8.13	8.47	5	30	0

問 5. 窓口業務にかかる時間は全業務時間(時間外勤務時間も含む)の何割くらいですか。
(0～10までの数字を記入)

問5. 全業務時間に占める窓口業務の割合 N	%					
0	17	30.91				
1	15	27.27				
2	10	18.18				
3	4	7.27				
4	3	5.45				
5	1	1.82				
7	3	5.45				
8	1	1.82				
9	1	1.82				
有効回答数	55	100				
無回答	0					
計	55					

	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
問5	55	1.85	2.22	1	9	0

問 6. 1 日の業務の中で費やす時間のうち、最も多いものを教えてください。(○は 1 つ)

問6. 最も時間を費やす業務	N	%
情報収集	2	3.64
情報伝達	2	3.64
部下や同僚への指示	1	1.82
事務処理	36	65.45
窓口業務	8	14.55
その他	6	10.91
有効回答数	55	100
無回答	0	
計	55	

問 7. 行政職員個人の業務の進め方についてあなた自身はどのようにお考えですか。(○は 1 つ)

問7. 行政職員個人の業務の進め方についての考え	N	%
法律や規則の範囲内でできるだけ自分の考えで処理をするべきである	35	66.04
法律や規則の範囲内で自分の考えで処理をすることがあってもよい	16	30.19
法律や規則で定められた基準にできる限り忠実に処理をすべきである	2	3.77
有効回答数	53	100
無回答	2	
計	55	

問 8. 行政職員として各自の処理できる範囲の広さを決める基準はどれだとお考えですか。

(あてはまるものすべてに○)

問8. 行政職員が各自の処理できる範囲の広さを決める基準	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
その政策分野の専門的知識の量(N)	14	39	53	2	55
(%)	26.42	73.58	100		
その職についた経験から得た知識の量(N)	16	37	53	2	55
(%)	30.19	69.81	100		
施策の対象(者)についての知識の量(N)	43	10	53	2	55
(%)	81.13	18.87	100		
法令や制度、前例や手続き上の知識の量(N)	11	42	53	2	55
(%)	20.75	79.25	100		
組織内での権限の大きさ(N)	42	11	53	2	55
(%)	79.25	20.75	100		
その他(N)	52	1	53	2	55
(%)	98.11	1.89	100		

問 8-1. それでは、お答えいただいた回答のうち、最も重要な基準を 1 つ記入してください。

(1～6 の数字を記入)

問8-1. 最も重要だと思う基準	N	%
その政策分野の専門的知識の量	18	34.62
その職についた経験から得た知識の量	9	17.31
施策の対象(者)についての知識の量	0	0
法令や制度、前例や手続き上の知識の量	19	36.54
組織内での権限の大きさ	5	9.62
その他	1	1.92
有効回答数	52	100
無回答	3	
計	55	

問 9. 「日々の認定に関わる業務」においてあなたご自身が決定できると考えられる内容はどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

問9. 「日々の認定に関わる業務」において自身で決定できること	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
法令・基準等の遵守の程度	44	6	50	5	55
(%)	88	12	100		
自分で「処理」できる業務の範囲	28	22	50	5	55
(%)	56	44	100		
関係者への調整の仕方	25	25	50	5	55
(%)	50	50	100		
自分の担当業務遂行の順番	14	36	50	5	55
(%)	28	72	100		
業務時間の配分	23	27	50	5	55
(%)	46	54	100		
問題を認識するかどうか	40	10	50	5	55
(%)	80	20	100		
窓口での対応方法	24	26	50	5	55
(%)	48	52	100		
法令や規則に示されていない例外的な出来事の「処理」方法、方針	47	3	50	5	55
(%)	94	6	100		
情報伝達の内容の範囲	42	8	50	5	55
(%)	84	16	100		
その他	50	0	50	5	55
(%)	100	0	100		

問 10. 「認定行政業務」においてあなたご自身が決定できると考えられる内容はどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

問10.「認定行政業務」において自身で決定できること	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
法令・基準等の遵守の程度	36	10	46	9	55
(%)	78.26	21.74	100		
自分で「処理」できる業務の範囲	34	12	46	9	55
(%)	73.91	26.09	100		
関係者への調整の仕方	31	15	46	9	55
(%)	67.39	32.61	100		
自分の担当業務遂行の順番	15	31	46	9	55
(%)	32.61	67.39	100		
業務時間の配分	22	24	46	9	55
(%)	47.83	52.17	100		
問題を認識するかどうか	40	6	46	9	55
(%)	86.96	13.04	100		
窓口での対応方法	33	13	46	9	55
(%)	71.74	28.26	100		
法令や規則に示されていない例外的な出来事の「処理」方法、方針	42	4	46	9	55
(%)	91.3	8.7	100		
情報伝達の内容の範囲	42	4	46	9	55
(%)	91.3	8.7	100		
その他	46	0	46	9	55
(%)	100	0	100		

問 11. あなたや職員の方々は、「日々の認定に関わる業務」を行う上で、法令や規則、マニュアルに照らし、文言の解釈や例外的な処理が必要になった際、弾力的に業務を行うことができますか。1)～10)のそれぞれについて、各自の「処理」できる範囲の広さの度合いを5段階で評価ください。

問11.「日々の認定に関わる業務」において弾力的に処理できる範囲	狭い	やや狭い	ふつう	やや広い	広い	該当者がいない	処理しない	有効回答数	無回答	計
1)ご自身(N)	9	5	23	9	2	*	2	50	5	55
(%)	18	10	46	18	4	*	4	100		
2)所属部署の責任者(N)	4	3	16	7	9	2	9	50	5	55
(%)	8	6	32	14	18	4	18	100		
3)直属の上司(専門職)(N)	3	1	17	5	6	15	2	49	6	55
(%)	6.12	2.04	34.69	10.2	12.24	30.61	4.08	100		
4)直属の上司(事務職)(N)	6	6	16	11	6	0	4	49	6	55
(%)	12.24	12.24	32.65	22.45	12.24	0	8.16	100		
5)主治医意見書を書く医師(N)	4	6	21	5	5	8	1	50	5	55
(%)	8	12	42	10	10	16	2	100		
6)認定調査員(N)	8	6	23	6	3	3	1	50	5	55
(%)	16	12	46	12	6	6	2	100		
7)審査会の合議体長(N)	5	2	18	8	7	6	2	48	7	55
(%)	10.42	4.17	37.5	16.67	14.58	12.5	4.17	100		
8)審査会委員(N)	5	2	21	9	3	6	2	48	7	55
(%)	10.42	4.17	43.75	18.75	6.25	12.5	4.17	100		
9)同僚・部下(事務職)(N)	6	7	23	5	3	4	1	49	6	55
(%)	12.24	14.29	46.94	10.2	6.12	8.16	2.04	100		
10)同僚・部下(専門職)(N)	5	6	21	4	1	10	2	49	6	55
(%)	10.2	12.24	42.86	8.16	2.04	20.41	4.08	100		

問 12. あなたや職員の方々は、「認定行政業務」を行う上で、法令や規則、マニュアルに照らし、文言の解釈や例外的な処理が必要になった際、弾力的に業務を行うことができますか。1)～6)のそれぞれについて、各自の「処理」できる範囲の広さの度合いを5段階で評価ください。(○は1つつ)

問12.「認定行政業務」において弾力的に処理できる範囲	狭い	やや狭い	ふつう	やや広い	広い	該当者がいない	処理しない	有効回答数	無回答	計
1)ご自身(N)	11	4	24	7	1	*	4	51	4	55
(%)	21.57	7.84	47.06	13.73	1.96	*	7.84	100		
2)所属部署の責任者(N)	4	5	21	6	9	1	4	50	5	55
(%)	8	10	42	12	18	2	8	100		
3)直属の上司(専門職)(N)	4	0	19	5	5	12	4	49	6	55
(%)	8.16	0	38.78	10.2	10.2	24.49	8.16	100		
4)直属の上司(事務職)(N)	7	3	21	9	6	4		50	5	55
(%)	14	6	42	18	12	8		100		
5)同僚・部下(事務職)(N)	8	8	23	7	1	2	1	50	5	55
(%)	16	16	46	14	2	4	2	100		
6)同僚・部下(専門職)(N)	7	7	20	4	0	8	3	49	6	55
(%)	14.29	14.29	40.82	8.16	0	16.33	6.12	100		

問 13. 次の A)～I)について、一般的にあなたのお考えや、業務の進め方に近いものはどちらですか。それぞれ選択肢のいずれかを選んでください。

問13. A)「日々の認定に関わる業務」の進め方	N	%
A:規則・マニュアルや前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な処理はできるだけしない	11	20.37
どちらかといえばAに近い	16	29.63
どちらかといえばBに近い	23	42.59
B:規則の範囲内で市(町)民の個別の事情に弾力的に処理	4	7.41
有効回答数	54	100
無回答	1	
計	55	

問13. B)「日々の認定に関わる業務」を行う際の行政外の関係者との調整業務の姿勢	N	%
A: 規則・マニュアルや前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な処理はできるだけしない	10	18.87
どちらかといえばAに近い	11	20.75
どちらかといえばBに近い	26	49.06
B: 規則の範囲内で相手方の個別の事情に弾力的に処理	6	11.32
有効回答数	53	100
無回答	2	
計	55	

問13. C)「認定行政業務」を行う際の行政外の関係者との調整業務の姿勢	N	%
A: 規則や前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な処理はできるだけしない	9	17.65
どちらかといえばAに近い	16	31.37
どちらかといえばBに近い	21	41.18
B: 規則の範囲内で相手方の個別の事情に弾力的に処理	5	9.8
有効回答数	51	100
無回答	4	
計	55	

問13. D) 所属部署での「部署の認定に関わる方針に関する業務」に関する決定の行い方	N	%
A: 個人の意見が尊重され、部署の決定とされる	3	5.88
どちらかといえばAに近い	8	15.69
どちらかといえばBに近い	28	54.9
B: 皆で検討した結果が反映	12	23.53
有効回答数	51	100
無回答	4	
計	55	

問13. E) 介護保険に関わる行政の関係者との調整業務の行い方	N	%
A: 現場の担当者同士で行われることが多い	23	44.23
どちらかといえばAに近い	21	40.38
どちらかといえばBに近い	5	9.62
B: 管理職同士の調整を通すことが多い	3	5.77
有効回答数	52	100
無回答	3	
計	55	

問13. F) 問い合わせへの応答の仕方の基本的な姿勢	N	%
A: 聞かれた問い合わせに忠実に答える	9	16.67
どちらかといえばAに近い	17	31.48
どちらかといえばBに近い	20	37.04
B: 関連情報を含めて回答	8	14.81
有効回答数	54	100
無回答	1	
計	55	

問13. G)「日々の認定に関わる業務」を行う際の通常の窓口対応の姿勢	N	%
A: 来訪者が満足するまで対応	17	32.69
どちらかといえばAに近い	18	34.62
どちらかといえばBに近い	6	11.54
B: 全体の業務のバランスを考慮しながら対応	4	7.69
窓口対応がないので該当しない	7	13.46
有効回答数	52	100
無回答	3	
計	55	

問13. H) 介護に関わる資格をもった専門職の配置についての考え方	N	%
A: 事務職と専門職で最低限求められる知識は異なる	12	21.82
どちらかといえばAに近い	16	29.09
どちらかといえばBに近い	20	36.36
B: 事務職と専門職で最低限求められる知識は同じ	7	12.73
有効回答数	55	100
無回答	0	
計	55	

問13. I) あらゆる関係者との利害調整を行う際の基本姿勢	N	%
A: どの関係者からも中立	17	32.08
どちらかといえばAに近い	25	47.17
どちらかといえばBに近い	10	18.87
B: 適した関係者の意見者を優先させる	1	1.89
有効回答数	53	100
無回答	2	
計	55	

問13. I-1) 意見を優先させる基準の中身	N	%
理解の深さ	10	90.91
主張の強さ	0	0
その他	1	9.09
有効回答数	11	100
非該当	32	
無回答	1	
計	55	

問 14. あなたが「要介護認定に関わる業務について何らかの処理」を行う際に、業務遂行上の方針として以下の1)～12)のようなことをどの程度重視していますか。(○は1つつ)

問14. 重視する業務遂行上の方針	重視していない	どちらかといえば重視しない	どちらかといえば重視する	重視している	有効回答数	無回答	計
1) 国が定めた全国一律の基準に忠実に認定業務を実施する(N)	0	1	23	30	54	1	55
(%)	0	1.85	42.59	55.56	100		
2) 「介護の手間」を適切に判定できるように認定業務を実施する(N)	1	0	21	31	53	2	55
(%)	1.89	0	39.62	58.49	100		
3) 必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるようにする(N)	9	18	18	7	52	3	55
(%)	17.31	34.62	34.62	13.46	100		
4) 申請から通知まで決められたスケジュールの中で効率よく行う(N)	0	4	28	22	54	1	55
(%)	0	7.41	51.85	40.74	100		
5) 濫給は防ぐ(N)	4	7	20	21	52	3	55
(%)	7.69	13.46	38.46	40.38	100		
6) 認定率の上昇を防ぐ(N)	10	16	17	9	52	3	55
(%)	19.23	30.77	32.69	17.31	100		
7) 審査員が申請者の状態像に疑問を持たないように資料の準備を行う(N)	0	6	25	19	50	5	55
(%)	0	12	50	38	100		
8) 更新認定の際は申請者の環境が急激に変わらないように配慮する(N)	6	14	25	6	51	4	55
(%)	11.76	27.45	49.02	11.76	100		
9) 認定業務に関わる行政外の関係者との連携・調整をスムーズに行う(N)	1	6	26	20	53	2	55
(%)	1.89	11.32	49.06	37.74	100		
10) 介護保険に関する行政中の関係者との連絡・調整をスムーズに行う(N)	2	4	25	21	52	3	55
(%)	3.85	7.69	48.08	40.38	100		
11) 自治体内の他の部局の関係者との連絡・調整をスムーズに行う(N)	10	21	13	7	51	4	55
(%)	19.61	41.18	25.49	13.73	100		
12) 同じ「介護の手間」の人が同じサービスが受けられるようにする(N)	7	12	25	4	48	7	55
(%)	14.58	25	52.08	8.33	100		

問 14-1. 上記の問 14 の 1)～12) の方針について、「1 重視している」か「2 どちらかといえば重視している」を選択された方針の中で、特に重要視しておられる方針を上位3つまでお答えください。

(1～12 の方針の番号を記入、3つまで該当しなければ空欄をお願いします)

問14-1. 特に重要視している方針	1位		2位		3位	
	N	%	N	%	N	%
1) 国が定めた全国一律の基準に忠実に認定業務を実施する	17	32.08	10		4	8.89
2) 「介護の手間」を適切に判定できるように認定業務を実施する	17	32.08	8	16	5	11.11
3) 必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるようにする	1	1.89	3	6	2	4.44
4) 申請から通知まで決められたスケジュールの中で効率よく行う	6	11.32	6	12	11	24.44
5) 濫給は防ぐ	3	5.66	3	6	3	6.67
6) 認定率の上昇を防ぐ	2	3.77	2	4	2	4.44
7) 審査員が申請者の状態像に疑問を持たないように資料の準備を行う	4	7.55	4	8	3	6.67
8) 更新認定の際は申請者の環境が急激に変わらないように配慮する	0	0	1	2	1	2.22
9) 認定業務に関わる行政外の関係者との連携・調整をスムーズに行う	2	3.77	5	10	5	11.11
10) 介護保険に関する行政中の関係者との連絡・調整をスムーズに行う	0	0	6	12	8	17.78
11) 自治体内の他の部局の関係者との連絡・調整をスムーズに行う	0	0	0	0	0	0
12) 同じ「介護の手間」の人が同じサービスが受けられるようにする	1	1.89	2	4	1	2.22
有効回答数	53	100	50	100	45	100
無回答	2		5		10	
計	55		55		55	

問 15. あなたの部署の上司や同僚（同僚には部下も含みます）との関係についてお聞きます。以下の 1）～10）のようなことはどの程度あてはまりますか。（○は 1 つずつ）

問15. 上司や同僚とのコミュニケーション	まったく当てはまらない				あまり当てはまらない				やや当てはまる				とてもよく当てはまる				有効回答数	無回答	計
	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない	はまらない			
1) 業務の進め方について違うと思ったときは上司に意見を伝える(N)	1	10	35	8	54	1	55												
(%)	1.85	18.52	64.81	14.81	100														
2) 業務の進め方について違うと思ったときは上司と議論をする(N)	2	16	30	6	54	1	55												
(%)	3.7	29.63	55.56	11.11	100														
3) 上司と知識や情報の共有をする機会が多い(N)	2	11	31	10	54	1	55												
(%)	3.7	20.37	57.41	18.52	100														
4) 上司からの指示は明確に伝達される(N)	2	8	32	12	54	1	55												
(%)	3.7	14.81	59.26	22.22	100														
5) 上司とどのような目標・注意点をもって業務を行うかを話し合う(N)	4	16	31	3	54	1	55												
(%)	7.41	29.63	57.41	5.56	100														
6) 業務の進め方について違うと思ったときは同僚に意見を伝える(N)	1	4	37	12	54	1	55												
(%)	1.85	7.41	68.52	22.22	100														
7) 業務の進め方について違うと思ったときは同僚と議論をする(N)	1	12	31	10	54	1	55												
(%)	1.85	22.22	57.41	18.52	100														
8) 同僚と知識や情報の共有をする機会が多い(N)	1	6	29	18	54	1	55												
(%)	1.85	11.11	53.7	33.33	100														
9) 同僚から知識や情報は明確に報告される(N)	1	11	26	16	54	1	55												
(%)	1.85	20.37	48.15	29.63	100														
10) 同僚とどのような目標・注意点をもって業務を進めるか話し合う(N)	1	13	28	12	54	1	55												
(%)	1.85	24.07	51.85	22.22	100														

問 16. 基準の適用、可否などについて迷った時は誰に相談することが多いですか。（○は 1 つ）

問16. 基準の適用、可否などについて迷った時の相談相手	N	%
直属上司	16	30.77
同僚部下(専門職)	16	30.77
同僚部下(事務職)	9	17.31
地域包括など貴保険者の他の部署の職員	0	0
他の自治体担当者	2	3.85
県の担当者	8	15.38
国の担当者	0	0
保険者と接触の多い専門家	0	0
その他	1	1.92
有効回答数	52	100
無回答	3	
計	5	

問 17. 次の各相手方とのコミュニケーションの取り方であてはまるものを教えてください。一般的な場合をお考えください。（○は 1 つずつ）

問17. 各相手方とのコミュニケーションの取り方	自分がイニシアチブをとる		どちらかといえば自分		どちらかといえば相手		相手がイニシアチブをとる		該当しない	有効回答数	無回答	計
	アチブをとる	アチブをとる	アチブをとる	アチブをとる	アチブをとる	アチブをとる	アチブをとる	アチブをとる				
1) 認定調査員(市町所属)(N)	9	24	12	0	9	54	1	55				
(%)	16.67	44.44	22.22	0	16.67	100						
2) 認定調査員(委託先所属)(N)	7	17	7	1	21	53	2	55				
(%)	13.21	32.08	13.21	1.89	39.62	100						
3) 審査会委員)(N)	2	7	18	5	21	53	2	55				
(%)	3.77	13.21	33.96	9.43	39.62	100						
4) 医師会、看護協会など職業団体)(N)	1	2	9	4	37	53	2	55				
(%)	1.89	3.77	16.98	7.55	69.81	100						
5) ケアマネージャー)(N)	5	18	20	0	11	54	1	55				
(%)	9.26	33.33	37.04	0	20.37	100						
6) 事業者)(N)	3	22	16	0	13	54	1	55				
(%)	5.56	40.74	29.63	0	24.07	100						
7) 行政内の介護保険に関する部署)(N)	2	19	25	2	5	53	2	55				
(%)	3.77	35.85	47.17	3.77	9.43	100						
8) 自治体の財務部門など行政内の他の部署)(N)	0	8	17	5	22	52	3	55				
(%)	0	15.38	32.69	9.62	42.31	100						

問 18. 「日々の認定に関わる業務」で、個別の申請者について職員同士で情報を共有する際、「申請者の個別のケース」の概要を伝えるときに必ず含める情報のうち、あてはまるものをすべて教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

問18.「申請者の個別のケース」を職員同士で共有する際に必ず含める情報	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
特別な医療の有無(N)	(%)	23 27	50	5	55
申請者の住んでいる地域に関する地理(N)	(%)	46 54	100		
申請者性別(N)	(%)	41 9	50	5	55
申請者の日常生活自立度(N)	(%)	82 18	100		
申請者本人の気力(N)	(%)	30 20	50	5	55
申請者の介護者の有無や家族の状況について(N)	(%)	60 40	100		
申請者のこれまでのサービス利用状況(N)	(%)	22 28	50	5	55
申請者のこれまでのサービス利用状況の継続の可否(N)	(%)	44 56	100		
申請者の居住環境(N)	(%)	33 17	50	5	55
上記1. ～9. 以外の特記事項の情報	(%)	66 34	100		
1次判定後であれば要介護認定等基準時間	(%)	7 43	50	5	55
その他(N)	(%)	14 86	100		
	(%)	12 38	50	5	55
	(%)	24 76	100		
	(%)	29 21	50	5	55
	(%)	58 42	100		
	(%)	25 25	50	5	55
	(%)	50 50	100		
	(%)	36 14	50	5	55
	(%)	72 28	100		
	(%)	41 9	50	5	55
	(%)	82 18	100		
	(%)	48 2	50	5	55
	(%)	96 4	100		

問 19. 要介護認定調査員テキストや要介護認定審査会委員テキストの「要介護認定に関わる人々の役割」に書かれているように、行政職員は「要介護認定に関わる人」の間の情報のやり取りが円滑、適正に行われるように仲介するコーディネーターとしての役割を果たす必要があると思われます。この「仲介」には「情報伝達」「関係者間の人間関係をつなぐ」など様々な意味が含まれると考えられます。この点についてあなたご自身が意識して工夫していることがあれば教えてください。

* 今後 Web ページで記載

問 20. 要介護認定に関し、課題と感じていることがあれば自由にお書きください。

* 今後 Web ページで記載

問 21. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の1)～7)の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか (○は1つつ)

問21. 社会保障に関する争点について考え	反対	どちらか といえば 反対	どちらか といえば 賛成	賛成	有効回答数	無回答	計
1) 家庭の中に性別の役割分担があることはやむを得ない(N)	3	16	32	4	55	0	55
(%)	5.45	29.09	58.18	7.27	100		
2) 社会福祉など行政サービスが悪くなっても小さな政府の方がいい(N)	6	37	7	2	52	3	55
(%)	11.54	71.15	13.46	3.85	100		
3) 社会保障の給付水準引き上げのために大幅な負担増もやむを得ない(N)	5	26	22	1	54	1	55
(%)	9.26	48.15	40.74	1.85	100		
4) 介護保険は誰でも必要な状態になったら受けられるのがよい(N)	2	11	32	8	53	2	55
(%)	3.77	20.75	60.38	15.09	100		
5) 福祉給付には上限を設けるのが公平である(N)	2	8	32	11	53	2	55
(%)	3.77	15.09	60.38	20.75	100		
6) 社会保険の給付は国の決めた基準に忠実に支払われるべきである(N)	5	32	14	3	54	1	55
(%)	9.26	59.26	25.93	5.56	100		
7) 社会保険の給付は画一的に支払われるべきである(N)	2	28	20	4	54	1	55
(%)	3.7	51.85	37.04	7.41	100		

問 22. あなたの年齢を教えてください。(○は1つつ)

問22 年齢	N	%
20歳未満	0	0
20歳以上30歳未満	5	9.26
30歳以上40歳未満	21	38.89
40歳以上50歳未満	15	27.78
50歳以上60歳未満	11	20.37
60歳以上	2	3.7
有効回答数	54	100
無回答	1	
計	55	

問 23. あなたの性別を教えてください。(○は 1 つ)

問23 性別	N	%
男性	17	30.91
女性	38	69.09
有効回答数	55	100
無回答	0	
計	55	

問 24. 自治体職員に採用になってからどのくらいですか。(数字を記入)

問 25. 現在の部署での経験年数はどのくらいですか。(数字を記入)

問 26. 過去に現在の部署の経験がある方はどのくらい過ごしたかお答えください。

過去に経験がない場合は 0. に○をつけてください。(数字を記入)

問 27. 現在の部署も含め、自治体職員になってから、福祉系の部局に配属されていた年数の合計を教えてください。(数字を記入)

問24から問27 単位(ヶ月)	自治体職員経験	現在の部署	過去の経験	福祉部局の経験
平均	176	39	6	79
標準偏差	119	30	17	70
中央値	167	34.5	0	59.5
最小値	11	9	0	11
最大値	443	150	66	300
有効回答数	54	54	52	54
無回答	1	1	3	1
計	55	55	55	55

問 28. あなたの職種を教えてください。(○は 1 つ)

問28 職種	N	%
事務職(正規職)	31	56.36
福祉保健専門職(正規職)	16	29.09
事務職(非正規職)	4	7.27
福祉保健技術専門職(非正規職)	4	7.27
技術職(正規職)	0	0
その他	0	0
有効回答数	55	100
無回答	0	
計	55	

問 28-1. 【「2. 福祉・保健系の専門職」「5. 福祉・保健系の専門職・技術職(非正規職)」と回答した方に】
あなたの保有資格を具体的に教えてください。

* 今後必要に応じて Web ページで記載

問 29. あなたの職階を教えてください。(○は 1 つ)

問29 職階	N	%
職員	38	70.37
係長級	8	14.81
課長補佐級	8	14.81
その他	0	0
有効回答数	54	100
無回答	1	
計	55	

問 30. 今の自分の仕事に満足していますか。(○は 1 つ)

問30 仕事の満足度	N	%
全く満足していない	5	9.26
あまり満足していない	5	9.26
どちらともいえない	14	25.93
まあ満足している	23	42.59
とても満足している	7	12.96
有効回答数	54	100
無回答	1	
計	55	

問 31. あなたは、今までに高齢のご家族の介護や身の回りの世話をやったことがありますか。
(○は 1 つ)

問31 介護経験	N	%
現在自分を中心	1	1.85
介護手伝い	11	20.37
過去に介護	18	33.33
介護経験なし	24	44.44
有効回答数	54	100
無回答	1	
計	55	

問 31-1 【問 31 で 1 . 2 . 3 . のいずれかに○をつけた方に】どなたに対して介護や身の回りの世話をしましたか。あなたから見た続柄をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

続柄	非選択	選択	有効回答数	非該当	無回答	計
(1)配偶者(内縁を含む)(N)	29	1	30	25	0	55
(%)	96.67	3.33	100			
(2)父親(N)	26	4	30	25	0	55
(%)	86.67	13.33	100			
(3)母親(N)	24	6	30	25	0	55
(%)	80	20	100			
(4)義父(N)	28	2	30	25	0	55
(%)	93.33	6.67	100			
(5)義母(N)	27	3	30	25	0	55
(%)	90	10	100			
(6)祖父(N)	21	9	30	25	0	55
(%)	70	30	100			
(7)祖母(N)	17	13	30	25	0	55
(%)	56.67	43.33	100			
(8)兄弟・姉妹(N)	30	0	30	25	0	55
(%)	100	0	100			
(9)その他(N)	26	4	30	25	0	55
(%)	86.67	13.33	100			

2「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」

問1．認定調査員としての経験年数を教えてください。(数字を記入)

	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
問1 調査員経験年月	552	67.67572	45.14906	62	168	0
無回答	10					
計	562					

問2．認定調査員としてこれまでのおおよその調査件数を教えてください。(〇は1つつ)

問2 これまでの調査件数	N	%
0～19件	77	14.18
20～49件	75	13.81
50～99件	87	16.02
100～199件	108	19.89
199～300件	79	14.55
300件以上	117	21.55
有効回答数	543	100
無回答	19	
計	562	

問3．直近3カ月の間で認定調査員としての一か月の認定調査の平均担当件数を教えてください。

(数字を記入)

	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
問3 一か月平均の担当件数	552	6.313	11.559	3	85	0
無回答	10					
計	562					

問4．認定の実施の際に調査対象者のお宅に滞在する平均時間を教えてください。(数字を記入)

	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
問4 認定調査時の滞在時間(分)	525	48.79238	15.77697	50	130	10
0分の回答	14					
無回答	23					
計	562					

問5．認定調査員として一件の調査票作成に要する平均時間を教えてください。(数字を記入)

	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
問5 調査票作成の時間(分)	556	122.7248	78.27414	120	960	20
無回答	6					
計	562					

問6．認定調査員としての業務の際、1週間のうち多く時間がかかる業務を上位3つまでお答えください。

(業務の番号を記入、3つまで該当しなければ空欄でお願いします)

問6.1 1週間のうちで多く時間がかかる業務 最も多い	N	%
移動時間	3	0.54
事務処理	446	80.8
調査の下準備	17	3.08
面談時間	81	14.67
同僚や組織の上司とのやりとり	2	0.36
行政とやり取り	1	0.18
その他	2	0.36
有効回答数	552	100
無回答	10	
計	562	

問6.2 1週間のうちで多く時間がかかる業務 2番目に多い	N	%
移動時間	7	1.3
事務処理	89	16.57
調査の下準備	69	12.85
面談時間	350	65.18
同僚や組織の上司とのやりとり	17	3.17
行政とやり取り	2	0.37
その他	3	0.56
有効回答数	537	100
無回答	25	
計	562	

問6.3 1週間のうちで多く時間がかかる業務 3番目に多いN	%	
移動時間	135	28.72
事務処理	12	2.55
調査の下準備	167	35.53
面談時間	59	12.55
同僚や組織の上司とのやりとり	46	9.79
行政とやり取り	39	8.3
その他	12	2.55
有効回答数	470	100
無回答	22	
計	562	

問 7. 認定調査の業務のうち、業務のスケジュールは概ね自分で決められますか。(○は 1 つ)

問7 業務のスケジュールの決定権	N	%
決められる	510	91.89
決められない	45	8.11
有効回答数	555	100
無回答	7	
計	562	

問 8. 認定調査の業務のうち、調査先は概ね自分で決められますか。(○は 1 つ)

問8 調査先の決定権	N	%
決められる	382	70.48
決められない	160	29.52
有効回答数	542	100
無回答	22	
計	562	

問 9. 基本調査項目のうち、調査員自身の判断に左右されやすいと思う項目があればすべて教えてください。

(基本調査項目の番号を記入、例えば第 1 群 7「歩行」の場合、「1-7」とご記入ください)

* 今後 Web ページで記載

問 10. 次の A)～H)について、一般的にあなたのお考えに近いものはどちらですか。それぞれ 1)～4) の選択肢のいずれかを選んでください。(○は 1 つずつ)

問10 A 認定調査の進め方	N	%
A:テキストに忠実に処理	51	9.19
どちらかといえばAに近い	135	24.32
どちらかといえばBに近い	323	58.2
B:個別の事情に弾力的に処理	46	8.29
有効回答数	555	100
無回答	7	
計	562	

問10 B 介護度と状態像のイメージについて	N	%
A:状態像イメージ有	150	26.98
どちらかといえばAに近い	331	59.53
どちらかといえばBに近い	59	10.61
B:状態像イメージ無	16	2.88
有効回答数	556	100
無回答	6	
計	562	

問10 C 調査先での認定調査への問い合わせの応答の仕方	N	%
A:問い合わせに忠実に回答	80	14.44
どちらかといえばAに近い	177	31.95
どちらかといえばBに近い	251	45.31
B:関連情報を加えて対応	46	8.3
有効回答数	554	100
無回答	8	
計	562	

問10 D 調査とは直接関係ない話への対応の仕方	N	%
A:本人やご家族が満足するまで	87	15.7
どちらかといえばAに近い	188	33.94
どちらかといえばBに近い	239	43.14
B:他の業務とのバランス	40	7.22
有効回答数	554	100
無回答	8	
計	562	

問10 E 特記事項の書き方についての基本的姿勢	N	%
A:多くの情報をありのままに書く	81	14.52
どちらかといえばAに近い	147	26.34
どちらかといえばBに近い	274	49.1
B:ポイントを絞る	56	10.04
有効回答数	558	100
無回答	4	
計	562	

問10 F 認定調査員テキストについて	N	%
A:定義は迷わない	13	2.33
どちらかといえばAに近い	76	13.64
どちらかといえばBに近い	330	59.25
B:定義迷う	138	24.78
有効回答数	557	100
無回答	5	
計	562	

問10 G 調査中に対象者のケアプランの組み立てをイメージするか	N	%
A:意識しない	134	24.1
どちらかといえばAに近い	189	33.99
どちらかといえばBに近い	191	34.35
B:意識する	42	7.55
有効回答数	556	100
無回答	6	
計	562	

問10 H 認定調査中や書類作成中、審査会の判定を意識するか	N	%
A:意識しない	74	13.24
どちらかといえばAに近い	129	23.08
どちらかといえばBに近い	255	45.62
B:意識する	101	18.07
有効回答数	559	100
無回答	3	
計	562	

問 11. あなたが認定調査を行う際に、業務遂行上の方針として以下の 1)～13)のようなことをどの程度重視していますか。(○は 1 つずつ)

問11.1 国が定めた全国一律の基準に忠実に従い調査する	N	%
重視している	212	38.55
どちらかといえば重視している	309	56.18
どちらかといえば重視していない	28	5.09
重視していない	1	0.18
有効回答数	550	100
無回答	12	
計	562	

問11.2 日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように調査	N	%
重視している	300	54.55
どちらかといえば重視している	248	45.09
どちらかといえば重視していない	2	0.36
重視していない	0	0.0
有効回答数	550	100
無回答	12	
計	562	

問11.3 誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように調査	N	%
重視している	61	11.11
どちらかといえば重視している	216	39.34
どちらかといえば重視していない	195	35.52
重視していない	77	14.03
有効回答数	549	100
無回答	13	
計	562	

問11.4 決められたスケジュールのの中でできるだけ効率よく調査	N	%
重視している	109	19.78
どちらかといえば重視している	291	52.81
どちらかといえば重視していない	122	22.14
重視していない	29	5.26
有効回答数	551	100
無回答	11	
計	562	

問11.5 濫給を防ぐように調査	N	%	問11.6 認定率の上昇を防ぐ	N	%
重視している	68	12.57	重視している	13	2.41
どちらかといえば重視している	197	36.41	どちらかといえば重視している	99	18.33
どちらかといえば重視していない	192	35.49	どちらかといえば重視していない	286	52.96
重視していない	84	15.53	重視していない	142	26.3
有効回答数	541	100	有効回答数	540	100
無回答	21		無回答	22	
計	562		計	562	

問11.7 更新認定の際はサービス利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないように配慮する	N	%
重視している	62	11.33
どちらかといえば重視している	311	56.86
どちらかといえば重視していない	139	25.41
重視していない	35	6.4
有効回答数	547	100
無回答	15	
計	562	

問11.8 行政の担当課(職員)に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入	N	%
重視している	211	38.43
どちらかといえば重視している	303	55.19
どちらかといえば重視していない	28	5.1
重視していない	7	1.28
有効回答数	549	100
無回答	13	
計	562	

問11.9 一つの調査票の中で矛盾やミスがないように調査	N	%
重視している	222	40.36
どちらかといえば重視している	295	53.64
どちらかといえば重視していない	32	5.82
重視していない	1	0.18
有効回答数	550	100
無回答	12	
計	562	

問11.10 調査票について行政の担当から修正の指摘をされないように調査票を記入	N	%
重視している	138	25.14
どちらかといえば重視している	321	58.47
どちらかといえば重視していない	81	14.75
重視していない	9	1.64
有効回答数	549	100
無回答	13	
計	562	

問11.11 認定審査会委員に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入	N	%
重視している	215	39.09
どちらかといえば重視している	307	55.82
どちらかといえば重視していない	27	4.91
重視していない	1	0.18
有効回答数	550	100
無回答	12	
計	562	

問11.12 認定審査会委員に訴えかけられるように特記事項の記入を工夫	N	%
重視している	73	13.37
どちらかといえば重視している	241	44.14
どちらかといえば重視していない	182	33.33
重視していない	50	9.16
有効回答数	546	100
無回答	16	
計	562	

問11.13 同じ「介護の手間」の人であれば、うけられるサービスが同じになるような認定業務の実施	N	%
重視している	28	5.2
どちらかといえば重視している	180	33.46
どちらかといえば重視していない	247	45.91
重視していない	83	15.43
有効回答数	538	100
無回答	24	
計	562	

問 11-1 . 問 11 の 1) ～ 13) の方針の中であなた個人が特に重要視しておられる方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

問11-1 あなた個人が特に重要視しているもの	N	1位 %	N	2位 %	N	3位 %
国が定めた全国一律の基準で調査	115	20.8	41	7.54	39	7.89
日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように調査	215	38.88	122	22.43	45	9.11
誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように調査	12	2.17	24	4.41	20	4.05
決められたスケジュールのなかでできるだけ効率よく調査	8	1.45	14	2.57	39	7.89
濫給を防ぐように調査	2	0.36	6	1.1	10	2.02
認定率の上昇を防ぐ	0	0	1	0.18	0	0
更新認定の際はサービス利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないように配慮	48	8.68	39	7.17	32	6.48
行政の担当課(職員)に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入	27	4.88	74	13.6	65	13.16
一つの調査票の中で矛盾やミスがないように調査	26	4.7	60	11.03	75	15.18
調査票について行政の担当から修正の指摘をされないように調査票を記入	12	2.17	13	2.39	39	7.89
認定審査会委員に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入	79	14.29	118	21.69	99	20.04
認定審査会委員に訴えかけられるように特記事項の記入を工夫	8	1.45	20	3.68	18	3.64
同じ「介護の手間」の人であれば、うけられるサービスが同じになるような認定業務の実施	1	0.18	12	2.21	13	2.63
有効回答数	553	100	544	100	494	100
無回答	9		18		68	
計	562		562		562	

問 11-2 . 問 11 の 1) ～ 13) の方針の中であなたの所属する保険者が特に重要視しておられる(＝認定調査員に期待していると思われる)方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

問11-2 所属する保険者が特に重要視しているもの	N	1位 %	N	2位 %	N	3位 %
国が定めた全国一律の基準で調査	157	30.72	33	6.98	40	9.5
日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように調査	95	18.59	95	20.08	40	9.5
誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように調査	23	4.5	22	4.65	11	2.61
決められたスケジュールのなかでできるだけ効率よく調査	3	0.59	9	1.9	11	2.61
濫給を防ぐように調査	21	4.11	34	7.19	25	5.94
認定率の上昇を防ぐ	21	4.11	22	4.65	25	5.94
更新認定の際はサービス利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないように配慮	15	2.94	14	2.96	9	2.14
行政の担当課(職員)に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入	50	9.78	58	12.26	60	14.25
一つの調査票の中で矛盾やミスがないように調査	27	5.28	55	11.63	53	12.59
調査票について行政の担当から修正の指摘をされないように調査票を記入	11	2.15	23	4.86	29	6.89
認定審査会委員に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入。	76	14.87	86	18.18	86	20.43
認定審査会委員に訴えかけられるように特記事項の記入を工夫	4	0.78	17	3.59	14	3.33
同じ「介護の手間」の人であれば、うけられるサービスが同じになるような認定業務の実施	8	1.57	5	1.06	18	4.28
有効回答数	511	100	473	100	421	100
無回答	51		89		141	

問 12. 基本調査項目のうち、調査の際、特にあなたが注意をして記入する項目があればすべて教えてください。

* 今後 Web ページで記載

問 13. 次の 1)から 12) のうち認定調査に行く前に、申請者についての情報を行政から聞く際、必ず聞いておく情報のうち、あてはまるものをすべて教えてください。(○はあてはまるものすべて)

問13 認定調査に行く前に申請者の情報を事前に行政から聞く際必ず聞いておく情報	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
特別な医療の有無(N)	219	194	413	149	562
(%)	53.03	46.97	100		
申請者の住んでいる地域に関する地理(N)	345	69	413	149	562
(%)	83.33	16.67	100		
申請者性別(N)	269	144	413	149	562
(%)	65.13	34.87	100		
申請者の日常生活自立度(N)	259	154	413	149	562
(%)	62.71	37.29	100		
申請者本人の気力(N)	354	59	413	149	562
(%)	85.71	14.29	100		
申請者の介護者の有無や家族の状況について(N)	134	279	413	149	562
(%)	32.45	67.55	100		
申請者のこれまでのサービス利用状況(N)	247	166	413	149	562
(%)	59.81	40.19	100		
申請者の居住環境(N)	311	102	413	149	562
(%)	75.3	24.7	100		
申請理由について(N)	189	224	413	149	562
(%)	45.76	54.24	100		
認知症と思われる症状や周辺症状の有無(N)	167	246	413	149	562
(%)	40.44	59.56	100		
申請者年齢(N)	288	126	413	149	562
(%)	69.57	30.43	100		
その他(N)	352	61	413	149	562
(%)	85.23	14.77	100		

問 14. 問 13 の 1)～12)の情報のうち、調査票の項目のうち「介助の方法」で判断する項目の際、あなたが判断する際に特に注目する情報を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

問14 1 「介助の方法」で判断する項目の際、1番目に注目する情報	N	%
特別な医療の有無	37	7.44
申請者の住んでいる地域に関する地理	15	3.02
申請者性別	2	0.4
申請者の日常生活自立度	97	19.52
申請者本人の気力	12	2.41
申請者の介護者の有無や家族の状況について	140	28.17
申請者のこれまでのサービス利用状況	20	4.02
申請者の居住環境	4	0.8
申請理由について	67	13.48
認知症と思われる症状や周辺症状の有無	98	19.72
申請者年齢	2	0.4
その他	3	0.6
有効回答数	497	100
無回答	65	
計	562	

問14 2 「介助の方法」で判断する項目の際、2番目に注目する情報	N	%
特別な医療の有無	33	6.98
申請者の住んでいる地域に関する地理	1	0.21
申請者性別	12	2.54
申請者の日常生活自立度	61	12.9
申請者本人の気力	48	10.15
申請者の介護者の有無や家族の状況について	106	22.41
申請者のこれまでのサービス利用状況	29	6.13
申請者の居住環境	26	5.5
申請理由について	24	5.07
認知症と思われる症状や周辺症状の有無	126	26.64
申請者年齢	6	1.27
その他	1	0.21
有効回答数	473	100
無回答	89	
計	562	

問14.3「介助の方法」で判断する項目の際、3番目に注目する情報	N	%
特別な医療の有無	44	10.5
申請者の住んでいる地域に関する地理	3	0.72
申請者性別	1	0.24
申請者の日常生活自立度	51	12.17
申請者本人の気力	29	6.92
申請者の介護者の有無や家族の状況について	75	17.9
申請者のこれまでのサービス利用状況	27	6.44
申請者の居住環境	35	8.35
申請理由について	37	8.83
認知症と思われる症状や周辺症状の有無	107	25.54
申請者年齢	10	2.39
その他	0	0
有効回答数	419	100
無回答	43	
計	562	

問 15. 次の 1)～3)について、一般的にあなたのお考えや行動に近いものはどちらですか。それぞれ選択肢のいずれかを選んでください。(○は1つずつ)

問15.1 調査対象者やご家族と接するとき自分が考えていることは表情に出さないように努める	N	%
あてはまる	185	33.45
ややあてはまる	261	47.2
ややあてはまらない	86	15.55
あてはまらない	21	3.8
有効回答数	553	100
無回答	9	
計	562	

問15.2 調査対象者が介護度は重いほうが良いと考えているように感じる人が多い	N	%
あてはまる	72	13
ややあてはまる	210	37.91
ややあてはまらない	179	32.31
あてはまらない	93	16.79
有効回答数	554	100
無回答	8	
計	562	

問15.3 家族が介護度は重いほうが良いと考えているように感じる人が多い	N	%
あてはまる	96	17.33
ややあてはまる	261	47.11
ややあてはまらない	144	25.99
あてはまらない	53	9.57
有効回答数	554	100
無回答	8	
計	562	

問 16. 調査終了時、調査項目のチェック箇所（内容）を調査対象者の方と一緒に確認しますか。(○は1つ)

問16 調査終了時の本人との調査項目の確認	N	%
確認する	104	18.84
確認しない	338	61.23
状況による	110	19.93
有効回答数	552	100
無回答	10	
計	562	

問 17. 調査終了時、調査項目のチェック箇所（内容）を調査対象者のご家族と一緒に確認しますか。(○は1つ)

問17 調査終了時の家族との調査項目の確認	N	%
確認する	147	26.78
確認しない	290	52.82
状況による	112	20.4
有効回答数	549	100
無回答	15	
計	562	

問 18. あなたが調査をしやしいと思うのはどのような時ですか。

* 今後 Web ページで記載

問 19. あなたが調査をするのが難しいと思うのはどのような時ですか。

* 今後 Web ページで記載

問 20. 自分がケアマネとして担当している方を調査することはありませんか。

問20 自分がケアマネとして担当している方を調査することはありませんか	N	%
いつもある	370	69.03
ときどきある	61	11.38
ほとんどない	22	4.1
まったくない	81	15.11
その他	2	0.37
有効回答数	536	100
無回答	26	
計	562	

問 20-1. 自分の認定調査時のアセスメントと審査会の判定結果の一致はどの程度ですか。(○は 1 つ)

問20-1 認定調査時のアセスメントと審査会の判定結果の一致する程度	N	%
ほとんど一致する	78	18.18
だいたい一致することが多い	279	65.03
どちらともいえない	63	14.69
あまり一致しないことが多い	3	0.7
ほとんど一致しない	0	0
把握していない	6	1.4
有効回答数	429	100
非該当	131	
無回答	2	
計	562	

問 21. 調査対象者やご家族の訴えを聞きつつ調査対象者の状態を把握するために工夫していることはありますか。

* 今後 Web ページで記載

問 22. 認定調査の際、次の 1)～13)の中で、A) 調査対象者 ご本人から 訴えられることが多いと感じる項目、B) 調査対象者の ご家族から 訴えられることの多いと感じる項目があれば、該当するものをすべてお選びください。(A, B それぞれあてはまるものすべてに○、A と B の選択の重複も可)

問22 A 認定調査で本人から訴えられることの多い項目	非選択	選択	有効回答数	非該当	無回答	計
介護者の有無、家庭の状況(N)	268	188	456	18	88	562
(%)	58.77	41.23	100			
これまでのサービス利用状況についての情報(N)	316	140	456	18	88	562
(%)	69.3	30.7	100			
これまでのサービスの利用状況についての可否(N)	248	208	456	18	88	562
(%)	54.39	45.61	100			
これからどんなサービスを利用したいか(N)	276	180	456	18	88	562
(%)	60.53	39.47	100			
本人の居住環境についての情報(N)	350	106	456	18	88	562
(%)	76.75	23.25	100			
認知症と思われる症状や周辺症状についての情報(N)	429	27	456	18	88	562
(%)	94.08	5.92	100			
本人の気力等の有無についての情報(N)	347	109	456	18	88	562
(%)	76.1	23.9	100			
介護度がどの程度になるかという情報(N)	366	90	456	18	88	562
(%)	80.26	19.74	100			
利用できる施策、その地域の事業者や、施設、サービスに関する情報(N)	384	72	456	18	88	562
(%)	84.21	15.79	100			
ご本人やご家族の経済状況(N)	348	108	456	18	88	562
(%)	76.32	23.68	100			
生活していく苦勞、お世話する苦勞などの訴え(N)	268	188	456	18	88	562
(%)	58.77	41.23	100			
その他(N)	444	12	456	18	88	562
(%)	97.37	2.63	100			
ご本人から訴えられることはない(N)	415	41	456	18	88	562
(%)	91.01	8.99	100			

問22_B 認定調査で家族から訴えられることの多い項目	非選択	選択	有効回答数	非該当	無回答	計
介護者の有無、家庭の状況(N)	188	330	518	15	29	562
(%)	36.29	63.71	100			
これまでのサービス利用状況についての情報(N)	232	286	518	15	29	562
(%)	44.79	55.21	100			
これまでのサービスの利用状況についての可否(N)	191	327	518	15	29	562
(%)	36.87	63.13	100			
これからどんなサービスを利用させたいか(N)	148	370	518	15	29	562
(%)	28.57	71.43	100			
本人の居住環境についての情報(N)	269	249	518	15	29	562
(%)	51.93	48.07	100			
認知症と思われる症状や周辺症状についての情報(N)	63	455	518	15	29	562
(%)	12.16	87.84	100			
本人の気力等の有無についての情報(N)	172	346	518	15	29	562
(%)	33.2	66.8	100			
介護度がどの程度になるかという情報(N)	154	364	518	15	29	562
(%)	29.73	70.27	100			
利用できる施策、その地域の事業者や、施設、サービスに関する情報(N)	196	322	518	15	29	562
(%)	37.84	62.16	100			
ご本人やご家族の経済状況(N)	243	275	518	15	29	562
(%)	46.91	53.09	100			
生活していく苦勞、お世話する苦勞などの訴え(N)	97	421	518	15	29	562
(%)	18.73	81.27	100			
その他(N)	501	17	518	15	29	562
(%)	96.72	3.28	100			
家族から訴えられることはない(N)	494	24	518	15	29	562
(%)	95.37	4.63	100			

問 23. 職場で認定調査員同士でのスキルアップを目的とするミーティングの機会がありますか。(○は1つ)

問23 職場で認定調査員同士のスキルアップを目的とするミーティングの機会	N	%
ある	217	40.71
ない	316	59.29
有効回答数	533	100
無回答	19	
計	562	

問 23-1. 認定調査員同士の定例のミーティングの機会は何の位ありますか。(○は1つ)

問23-1 認定調査員同士の定例のミーティングの回数の回数	N	%
毎日	8	3.7
週に数回	6	2.78
週に1回	52	24.07
月に数回程度	18	8.33
月に1回程度	49	22.69
年に数回	50	23.15
年に1回	18	8.33
その他	15	6.94
有効回答数	216	100
非該当	345	
無回答	1	
計	562	

問 24. 自治体の担当課から調査票の内容について問い合わせを受ける頻度はどのくらいですか。(○は1つ)

問24 自治体の担当課から調査票の内容についての問い合わせの回数	N	%
ほとんどない	59	10.89
21-50件に1回程度	21	3.87
11-20件に1回程度	31	5.72
6-10件に1回程度	42	7.75
2-5件に1回程度	223	41.14
毎回	166	30.63
有効回答数	542	100
無回答	20	
計	562	

問 25. 次の 1)～4)について、一般的にあなたのお考えや行動に近いものはどちらですか。それぞれ選択肢のいずれかを選んでください。(○は 1 つずつ)

問25(1)調査の定義の解釈について自分の意見を伝える	N	%
あてはまる	107	19.81
ややあてはまる	180	33.33
ややあてはまらない	117	21.67
あてはまらない	136	25.19
有効回答数	540	100
無回答	22	
計	562	

問25(2)調査の定義の解釈について自治体の担当者と納得いくまで議論する	N	%
あてはまる	45	8.38
ややあてはまる	137	25.51
ややあてはまらない	161	29.98
あてはまらない	194	36.13
有効回答数	537	100
無回答	25	
計	562	

問25(3)所属している自治体の担当の認定調査の定義の解釈の指示は明確である	N	%
あてはまる	93	17.29
ややあてはまる	291	54.09
ややあてはまらない	102	18.96
あてはまらない	52	9.67
有効回答数	538	100
無回答	24	
計	562	

問25(4)所属している自治体の担当課と知識や情報を共有する機会は多い	N	%
あてはまる	66	12.27
ややあてはまる	175	32.53
ややあてはまらない	177	32.9
あてはまらない	120	22.3
有効回答数	538	100
無回答	24	
計	562	

問 26. 次の 1)～6)の保険者や審査会の方針や状況について A)保険者からどの程度説明がありますか。また、
B) あなたご自身はどの程度把握されていますか該当するものをお選びください。
(○は A, B それぞれ 1 つずつ)

問26A)介護保険財政の状況—保険者から	N	%	問26A2)首長の介護施策の方針の状況—保険者から	N	%
説明なされていない	135	25.62	説明なされていない	156	29.89
あまり説明されていない	180	34.16	あまり説明されていない	184	35.25
時々説明がある	190	36.05	時々説明がある	161	30.84
いつも説明されてる	22	4.17	いつも説明されてる	21	4.02
有効回答数	527	100	有効回答数	522	100
無回答	35		無回答	40	
計	562		計	562	

問26A3)認定調査の方針—保険者から	N	%	問26A4)審査会事務局の審査判定の方針—保険者から	N	%
説明なされていない	109	20.88	説明なされていない	175	33.78
あまり説明されていない	170	32.57	あまり説明されていない	207	39.96
時々説明がある	210	40.23	時々説明がある	121	23.36
いつも説明されてる	33	6.32	いつも説明されてる	15	2.9
有効回答数	522	100	有効回答数	518	100
無回答	40		無回答	44	
計	562		計	562	

問26A5)所属する審査会の判定の傾向や実績—保険者から	N	%	問26A6)保険者の利用できるサービスの種類や内容—保険者から	N	%
説明なされていない	177	34.1	説明なされていない	81	15.79
あまり説明されていない	201	38.73	あまり説明されていない	141	27.49
時々説明がある	126	24.28	時々説明がある	237	46.2
いつも説明されてる	15	2.89	いつも説明されてる	54	10.53
有効回答数	519	100	有効回答数	513	100
無回答	43		無回答	49	
計	562		計	562	

問26B1)介護保険財政の状況—本人	N	%
ほとんど把握していない	127	25.35
あまり把握していない	209	41.72
概ね把握している	151	30.14
把握している	14	2.79
有効回答数	501	100
無回答	61	
計	562	

問26B3)認定調査の方針—本人	N	%
ほとんど把握していない	106	21.33
あまり把握していない	170	34.21
概ね把握している	202	40.64
把握している	19	3.82
有効回答数	497	100
無回答	65	
計	562	

問26B2)首長の介護施策の方針の状況—本人	N	%
ほとんど把握していない	154	30.68
あまり把握していない	218	43.43
概ね把握している	121	24.1
把握している	9	1.79
有効回答数	502	100
無回答	60	
計	562	

問26B4)審査会事務局の審査判定の方針—本人	N	%
ほとんど把握していない	166	33.33
あまり把握していない	215	43.17
概ね把握している	106	21.29
把握している	11	2.21
有効回答数	498	100
無回答	64	
計	562	

問26B5)所属する審査会の判定の傾向や実績—本人	N	%
ほとんど把握していない	154	31.05
あまり把握していない	216	43.55
概ね把握している	116	23.39
把握している	10	2.02
有効回答数	496	100
無回答	66	
計	562	

問26B6)保険者の利用できるサービスの種類や内容—本人	N	%
ほとんど把握していない	36	7.3
あまり把握していない	80	16.23
概ね把握している	279	56.59
把握している	98	19.88
有効回答数	493	100
無回答	69	
計	562	

問 27. 要介護認定に関し、課題と感じていることがあればご自由にお書きください。

*今後 Web ページで記載

問 28. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の 1)～8) の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか（○は 1 つずつ）

問28(1)家庭の中に性別の役割分担があることはやむを得ない	N	%
賛成	45	8.29
どちらかといえば賛成	281	51.75
どちらかといえば反対	191	35.17
反対	26	4.79
有効回答数	545	100
無回答	19	
計	562	

問28(2)社会福祉など行政のサービスが悪くなってもお金のかからない小さな政府がよい	N	%
賛成	16	3.01
どちらかといえば賛成	124	23.31
どちらかといえば反対	314	59.02
反対	78	14.66
有効回答数	532	100
無回答	30	
計	562	

問28(3) 社会保障の給付水準を引き上げるために、負担の増加はやむを得ない	N	%
賛成	24	4.44
どちらかといえば賛成	298	55.08
どちらかといえば反対	191	35.3
反対	28	5.18
有効回答数	541	100
無回答	21	
計	562	

問28(4) 介護保険は誰でも給付が必要になったら受けることができるのが良い	N	%
賛成	175	32.29
どちらかといえば賛成	297	54.8
どちらかといえば反対	60	11.07
反対	10	1.85
有効回答数	542	100
無回答	20	
計	562	

問28(5) 福祉給付には上限を設けるのが良い	N	%
賛成	111	20.79
どちらかといえば賛成	324	60.67
どちらかといえば反対	89	16.67
反対	10	1.87
有効回答数	534	100
無回答	28	
計	562	

問28(6) 社会保険の給付は地域の実情よりも国の決めた基準に忠実に支払われるべきである	N	%
賛成	15	2.78
どちらかといえば賛成	123	22.82
どちらかといえば反対	320	59.37
反対	81	15.03
有効回答数	539	100
無回答	23	
計	562	

問28(7) 社会保険の給付は個人の事情に左右されずに画一的に支払われるべきである	N	%
賛成	19	3.5
どちらかといえば賛成	151	27.81
どちらかといえば反対	301	55.43
反対	72	13.26
有効回答数	543	100
無回答	19	
計	562	

問28(8) 子どもが老親の面倒を見るのは当たり前である	N	%
賛成	64	11.76
どちらかといえば賛成	307	56.43
どちらかといえば反対	146	26.84
反対	27	4.96
有効回答数	544	100
無回答	18	
計	562	

問 29. あなたの年齢を教えてください。(○は 1 つ)

問29 年齢	N	%
20歳未満	0	0
20-30歳未満	13	2.36
30-40歳未満	114	20.73
40-50歳未満	187	34
50-60歳未満	176	32
60-70歳未満	57	10.36
70-80歳未満	3	0.55
80-90歳未満	0	0
有効回答数	550	100
無回答	12	
計	562	

問 30. あなたの性別を教えてください。(○は 1 つ)

問30 性別	N	%
男性	66	12.07
女性	481	87.93
有効回答数	547	100
無回答	15	
計	562	

問 31. あなたの認定調査員としての所属を教えてください。(○は 1 つ)

問31 所属	N	%
市町の正規自治体職員	19	3.44
市町の非常勤職員	11	1.99
市町の嘱託職員	24	4.35
地域包括支援センターの職員(直営)	25	4.53
地域包括支援センターの職員(委託)	14	2.54
指定事務受託法人の職員	5	0.91
居宅介護支援事業所の職員	307	55.62
介護保険施設・特定施設の職員	146	26.45
その他	1	0.18
有効回答数	552	100
無回答	10	
計	562	

問 32. あなたの認定調査員としての勤務形態について教えてください。(○は 1 つ)

問32 勤務形態	N	%
常勤	419	76.88
月○日または週○日で雇用	38	6.97
調査1件当たりで雇用	26	4.77
その他	21	3.85
他の主の職業と兼務	41	7.52
有効回答数	545	100
無回答	17	
計	562	

問 33. あなたの保有資格を教えてください。(○はあてはまるものすべて)

問33 保有資格	非選択	選択	有効回答数	無回答	計
介護支援専門員(N)	45	508	553	9	562
(%)	8.14	91.86	100		
保健師(N)	531	22	553	9	562
(%)	96.02	3.98	100		
栄養士(N)	542	11	553	9	562
(%)	98.01	1.99	100		
管理栄養士(N)	545	8	553	9	562
(%)	98.55	1.45	100		
医師(N)	553	0	553	9	562
(%)	100	0	100		
歯科医師(N)	553	0	553	9	562
(%)	100	0	100		
薬剤師(N)	553	0	553	9	562
(%)	100	0	100		
助産師(N)	551	2	553	9	562
(%)	99.64	0.36	100		
看護師(N)	443	110	553	9	562
(%)	80.11	19.89	100		
准看護師(N)	523	30	553	9	562
(%)	94.58	5.42	100		
理学療法士(N)	552	1	553	9	562
(%)	99.82	0.18	100		
作業療法士(N)	553	0	553	9	562
(%)	100	0	100		
社会福祉士(N)	473	80	553	9	562
(%)	85.53	14.47	100		
介護福祉士(N)	221	332	553	9	562
(%)	39.96	60.04	100		
視能訓練士(N)	553	0	553	9	562
(%)	100	0	100		
義肢装具士(N)	553	0	553	9	562
(%)	100	0	100		
歯科衛生士(N)	542	11	553	9	562
(%)	98.01	1.99	100		
言語聴覚士(N)	553	0	553	9	562
(%)	100	0	100		
あん摩マッサージ指圧師(N)	552	1	553	9	562
(%)	99.82	0.18	100		
はり師(N)	551	2	553	9	562
(%)	99.64	0.36	100		
きゅう師(N)	550	3	553	9	562
(%)	99.46	0.54	100		
柔道整復師(N)	549	4	553	9	562
(%)	99.28	0.72	100		
精神保健福祉士(N)	540	13	553	9	562
(%)	97.65	2.35	100		
なし(N)	548	5	553	9	562
(%)	99.1	0.9	100		
その他(N)	526	27	553	9	562
(%)	95.12	4.88	100		

問 34. あなたは認定調査委員以外に収入を伴うお仕事をお持ちですか。該当するものに○をつけ、ご職業を括弧内にご記入ください。

問34 認定調査員以外の仕事	N	%
持っている	355	74.42
持っていない	122	25.58
有効回答数	477	100
無回答	85	
計	562	

問 34-1. 認定調査員として業務に携わる時間はあなたの1か月の労働時間に対して(時間外勤務も含む)どれくらいの割合を占めますか。0 から 10 までのおおよその数字でお答え下さい。

1か月の労働時間に対して認定調査の仕事をする割合	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
問341	318	1.924	1.59478	1	10	1
0～1未満	29					
非該当	207					
無回答	9					
計	562					

問 35. 全員にお聞きします。あなたの最終学歴を教えてください。(○は1つ)

問35 学歴	N	%
中学校	6	1.1
高等学校	164	30.2
短大・専門	279	51.38
大学	91	16.76
大学院	3	0.55
その他	0	0
有効回答数	543	100
無回答	19	
計	562	

問 36. 認定調査員の仕事に満足していますか。(○は1つ)

問36 業務の満足度	N	%
とても満足している	19	3.51
まあ満足している	117	21.63
どちらともいえない	272	50.28
あまり満足していない	104	19.22
全く満足していない	29	5.36
有効回答数	541	100
無回答	21	
計	562	

問 37. あなたは、今までに高齢のご家族の介護や身の回りの世話を行ったことがありますか。
(○は1つ)

問37 介護の経験	N	%
現在自分が中心となって行っている。	59	10.83
自分が中心ではないが現在手伝って	93	17.06
以前したことがある	239	43.85
したことない	154	28.26
有効回答数	545	100
無回答	17	
計	562	

問 37-1 【問 37 で 1. 2. 3. のいずれかに○をつけた方に】どなたの介護や身の回りの世話を行いましたか。あなたから見た続柄をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

続柄	非選択	選択	有効回答数	非該当	無回答	計
(1)配偶者(内縁を含む)(N)	375	12	389	171	4	562
(%)	96.9	3.1	100			
(2)父親(N)	294	93	387	171	4	562
(%)	75.97	24.03	100			
(3)母親(N)	280	107	387	171	4	562
(%)	72.35	27.65	100			
(4)義父(N)	322	65	387	171	4	562
(%)	83.2	16.8	100			
(5)義母(N)	267	120	387	171	4	562
(%)	68.99	31.01	100			
(6)祖父(N)	343	44	387	171	4	562
(%)	88.63	11.37	100			
(7)祖母(N)	260	127	387	171	4	562
(%)	67.18	32.82	100			
(8)兄弟・姉妹(N)	382	5	387	171	4	562
(%)	98.71	1.29	100			
(9)その他(N)	357	30	387	171	4	562
(%)	92.25	7.75	100			

3「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」

問1．認定審査会委員としての経験年数を教えてください。(数字を記入)

問1審査会委員経験期間	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
経験月数(有効回答者)	154	71.99	50.01941	63	171	1
無回答	2					
計	156					

問2．認定審査会委員としての任期の更新回数を教えてください。(数字を記入)

問2更新回数	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
経験月数(有効回答者数)	153	2.79	2.34	3	12	0
無回答	3					
計	156					

問3．所属する合議体の平均的な一回の審査会あたりの審査時間を教えてください。(数字を記入)

問3 1回当たりの平均審査時間	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
有効回答者の平均審査時間	155	63.68	25.31	60	150	20
無回答	1					
計	156					

問4．一回の審査会にかかる平均の予習時間を教えてください。(数字を記入)

問4 平均予習時間	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
有効回答者の平均審査時間	156	180.21	126.02	150	600	3
無回答	0					
計	156					

問5．所属する合議体の各分野の構成人数を教えてください⁸。(数字を記入)

問5 合議体の審査会委員の人数	N	%
4	10	6.58
5	113	74.34
6	25	16.45
7	4	2.63
有効回答者	152	100
無回答	4	
計	156	

問6．平成23年度の審査会委員研修への参加の回数を教えてください⁹。(数字を記入)

問6 研修への参加回数	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
有効回答者数	152	6.53	8.21	1.5	30	0
無回答	4					
計	156					

問7．次の中で当てはまるものを教えてください。(○は1つ)

問7 合議体のなかでの立場	N	%
合議体長である	29	18.71
職務代理人	24	15.48
それ以外	102	65.81
有効回答者数	155	100
無回答	1	
計	156	

問8．審査会の個別ケースの最初の説明は誰が行いますか。(○は1つ)

問8 個別のケース説明	N	%
合議体長	113	72.9
合議体長以外交代で	16	10.32
事務局	25	16.13
その他	1	0.65
有効回答数	155	100
無回答	1	
計	156	

⁸ 個別の分野の構成人数については、各自治体と照合が終わっていないため、本報告書では掲載しない。

⁹ 結果は掲載したが、残念ながら数値は不正確と思われるものが多い(担当課に聞いた結果では1~2回という回答が多かった、というヒアリング調査の結果と一致していない。)

問 9 . 次の A)～J)について、一般的にあなたのお考えや、所属する合議体の審査の進め方に近いものはどちらですか。それぞれ 1) ～4) の選択肢のいずれかを選んでください。(○は1つつつ)

問9-A 合議体への関わり方	N	%
A: 積極的に発言する	37	24.18
どちらかといえばAに近い	53	34.64
どちらかといえばBに近い	49	32.03
B: 意見があるとき発言する	14	9.15
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問9-B 介護度と状態像のイメージについて	N	%
A: 状態像イメージ有	81	52.94
どちらかといえばAに近い	65	42.48
どちらかといえばBに近い	6	3.92
B: 状態像イメージ無	1	0.65
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問9-C 審査判定の手順や基準について	N	%
A: 共有されている	44	28.76
どちらかといえばAに近い	84	54.9
どちらかといえばBに近い	25	16.34
B: メンバー間で異なることもある	0	0
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問9-D 審査の手順についての考え方	N	%
A: 納得いくまで議論をつくす	47	30.72
どちらかといえばAに近い	72	47.06
どちらかといえばBに近い	25	16.34
B: 決められた時間の中で議論を尽くす	9	5.88
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問9-E 判定について意見が割れたときの決定の仕方	N	%
A: 合議体長がリーダーシップをとる	50	32.68
どちらかといえばAに近い	61	39.87
どちらかといえばBに近い	40	26.14
B: 一致するまで議論をつくす	2	1.31
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問9-F 判定についての全般的な議論の進み方	N	%
A: 特定の意見に偏らずに判定が行われている。	77	50.66
どちらかといえばAに近い	67	44.08
どちらかといえばBに近い	7	4.61
B: 特定の委員の委員の意見が判定に影響することが多い	1	0.66
有効回答者数	152	100
無回答	4	
計	156	

問9-G 基本調査内容の確認の際、審査資料に不整合があった時の合議体の審議の方針	N	%
A: 一つ一つ定義と照らし合わせて議論する	21	13.64
どちらかといえばAに近い	59	38.31
どちらかといえばBに近い	61	39.61
B: 介護度の判定に影響がなければ時間を書けない	13	8.44
有効回答者数	154	100
無回答	2	
計	156	

問9-H 所属する合議体の2次判定での変更の傾向	N	%
A: 2次判定で変更することが多い	4	2.63
どちらかといえばAに近い	29	19.08
どちらかといえばBに近い	102	67.11
B: 1次判定の結果をそのまま使うことが多い	17	11.18
有効回答者数	152	100
無回答	4	
計	156	

問9-I 更新申請案件に対する所属する合議体の判断の傾向	N	%
A: これまで利用していたサービスの利用の継続が可能か考慮する	17	10.97
どちらかといえばAに近い	106	68.39
どちらかといえばBに近い	29	18.71
B: サービス利用の継続の可否については考慮しない	3	1.94
有効回答者数	155	100
無回答	1	
計	156	

問9-J 審査会以外での合議体メンバーとのかかわり方	N	%
A: 審査会時間以外の別の機会には接触なし	58	37.91
どちらかといえばAに近い	47	30.72
どちらかといえばBに近い	41	26.8
B: 雑談などコミュニケーションをとる。	7	4.58
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問 10. あなたが所属する審査会においては、審査判定上の方針として重視されていることは何でしょうか、審査会委員の間で共有されているかどうかという観点でお答えください。(○は1つつつ)

問10-1 国が定めた全国一律の基準に忠実に従い審査判定	N	%
重視していない	3	1.96
どちらかといえば重視しない	11	7.19
どちらかといえば重視する	87	56.86
重視している	52	33.99
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問10-2 日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように審査判定	N	%
重視していない	0	0
どちらかといえば重視しない	0	0
どちらかといえば重視する	66	42.58
重視している	89	57.42
有効回答者数	155	100
無回答	1	
計	156	

問10-3 誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように審査判定	N	%
重視していない	10	6.49
どちらかといえば重視しない	48	31.17
どちらかといえば重視する	74	48.05
重視している	22	14.29
有効回答者数	155	100
無回答	1	
計	156	

問10-4 決められた時間の中で効率よく審査判定	N	%
重視していない	10	6.54
どちらかといえば重視しない	51	33.33
どちらかといえば重視する	63	41.18
重視している	29	18.95
有効回答者数	153	100
無回答	3	
計	156	

問10-5 濫給を防ぐ	N	%	問10-6 認定率の上昇を防ぐ	N	%
重視していない	10	6.49	重視していない	40	26.32
どちらかといえば重視しない	33	21.43	どちらかといえば重視しない	90	59.21
どちらかといえば重視する	74	48.05	どちらかといえば重視する	20	13.16
重視している	37	24.03	重視している	2	1.32
有効回答者数	154	100	有効回答者数	152	100
無回答	2		無回答	4	
計	156		計	156	

問10-7 他の合議体と変更率が大きく異ならないように配慮する	N	%
重視していない	50	32.89
どちらかといえば重視しない	81	53.29
どちらかといえば重視する	20	13.16
重視している	1	0.66
有効回答者数	152	100
無回答	4	
計	156	

問10-8 更新認定の際はサービスの利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないようにする	N	%
重視していない	3	1.94
どちらかといえば重視しない	36	23.23
どちらかといえば重視する	103	66.45
重視している	13	8.39
有効回答者数	155	100
無回答	1	
計	156	

問10-9 事務局との連携・調整をスムーズに行う	N	%	問10-10 合議体の中で納得いくまで議論を尽くす	N	%
重視していない	5	3.27	重視していない	3	1.95
どちらかといえば重視しない	26	16.99	どちらかといえば重視しない	14	9.09
どちらかといえば重視する	87	56.86	どちらかといえば重視する	99	64.29
重視している	35	22.88	重視している	38	24.68
有効回答者数	153	100	有効回答者数	154	100
無回答	3		無回答	2	
計	156		計	156	

問10-11 同じ「介護の手間」ならば受けられるサービスが同じになるような審査判定を行う	N	%
重視していない	10	6.49
どちらかといえば重視しない	42	27.27
どちらかといえば重視する	75	48.7
重視している	27	17.53
有効回答者数	154	100
無回答	2	
計	156	

問 10・1．問 10 の 1) ～ 11) の方針の中であなた個人が特に重要視しておられる方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄でお願いします)

	1位		2位		3位	
問10-1 あなた個人が重要視する方針	N	%	N	%	N	%
国が定めた全国一律の基準に忠実に従い審査判定	23	14.84	16	10.6	22	15.71
日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように審査判定	96	61.94	32	21.19	5	3.57
誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように審査判定	12	7.74	19	12.58	14	10
決められた時間の中で効率よく審査判定	3	1.94	2	1.32	10	7.14
濫給を防ぐ	3	1.94	9	5.96	12	8.57
認定率の上昇を防ぐ	0	0	1	0.66	2	1.43
他の合議体と変更率が大きく異ならないように配慮する	0	0	0	0	1	0.71
更新認定の際はサービスの利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないようにする	7	4.52	30	19.87	19	13.57
事務局との連携・調整をスムーズに行う	1	0.65	4	2.65	10	7.14
合議体の中で納得いくまで議論を尽くす	5	3.23	17	11.26	24	17.14
同じ「介護の手間」ならば受けられるサービスが同じになるような審査判定を行う	5	3.23	21	13.91	21	15
有効回答者数	155	100	151	100	140	100
無回答	1		5		16	
計	156		156		156	

問 10・2．前ページの問 10 の 1) ～ 11) の方針の中であなたの所属する審査会の事務局が特に重要視しておられる(＝審査会に期待している)と思われる方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄でお願いします)

	1位		2位		3位	
問10-2 保険者が重要視する方針	N	%	N	%	N	%
国が定めた全国一律の基準に忠実に従い審査判定	66	44.3	19	14.18	10	8.85
日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように審査判定	51	34.23	36	26.87	9	7.96
誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように審査判定	6	4.03	9	6.72	7	6.19
決められた時間の中で効率よく審査判定	4	2.68	8	5.97	8	7.08
濫給を防ぐ	1	0.67	10	7.46	12	10.62
認定率の上昇を防ぐ	0	0	2	1.49	1	0.88
他の合議体と変更率が大きく異ならないように配慮する	4	2.68	7	5.22	12	10.62
更新認定の際はサービスの利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないようにする	8	5.37	11	8.21	7	6.19
事務局との連携・調整をスムーズに行う	5	3.36	9	6.72	19	16.81
合議体の中で納得いくまで議論を尽くす	3	2.01	12	8.96	16	14.16
同じ「介護の手間」ならば受けられるサービスが同じになるような審査判定を行う	1	0.67	11	8.21	12	10.62
有効回答者数	149	100	134	100	113	100
無回答	7		22		43	
計	156		156		156	

問 11. 「介護の手間」に係る判定の際、特記事項や概況の中で、特に注目する情報について次の 1)～15)のうち該当するものをすべてお選びください（あてはまるものすべてに○）

問11「介護の手間」に係る判定の際、特記事項や概況のなかで、特に注目する情報について	非選択	選択	有効回答	無回答	計
申請者の居住環境(N)	64	72	136	20	156
(%)	47.06	52.94	100		
申請者の住んでいる地域に関する地理(N)	125	11	136	20	156
(%)	91.91	8.09	100		
申請者性別(N)	126	10	136	20	156
(%)	92.65	7.35	100		
申請者の日常生活自立度(N)	37	99	136	20	156
(%)	27.21	72.79	100		
申請者本人の気力(N)	73	63	136	20	156
(%)	53.68	46.32	100		
申請者の介護者の有無や家族の状況について(N)	25	111	136	20	156
(%)	18.38	81.62	100		
申請者のこれまでのサービス利用状況(N)	66	70	136	20	156
(%)	48.53	51.47	100		
申請者のこれまでのサービス利用状況の継続の可否(N)	76	60	136	20	156
(%)	55.88	44.12	100		
上記以外の特記事項の記載内容(N)	103	33	136	20	156
(%)	75.74	24.26	100		
申請者の申請区分に関する情報(N)	116	20	136	20	156
(%)	85.29	14.71	100		
主治医意見書に書かれた症状に関する情報(N)	31	105	136	20	156
(%)	22.79	77.21	100		
主治医意見書に書かれた認知症に関する情報(N)	27	109	136	20	156
(%)	19.85	80.15	100		
主治医意見書に書かれた特別な医療に関する情報(N)	63	73	136	20	156
(%)	46.32	53.68	100		
申請者の年齢(N)	103	33	136	20	156
(%)	75.74	24.26	100		
その他(N)	131	5	136	20	156
(%)	96.32	3.68	100		

問 12. 上記の問 11 の 1)～15) の項目の中で特に注目する選択肢を上位 3 つまでお答えください。
（選択肢の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします）

問12 特に注目する情報	1位		2位		3位	
	N	%	N	%	N	%
申請者の居住環境	2	1.32	6	4.05	8	5.8
申請者の住んでいる地域に関する地理	0	0	0	0	0	0
申請者性別	0	0	0	0	0	0
申請者の日常生活自立度	70	46.36	15	10.14	5	3.62
申請者本人の気力	4	2.65	10	6.76	8	5.8
申請者の介護者の有無や家族の状況について	31	20.53	40	27.03	20	14.49
申請者のこれまでのサービス利用状況	1	0.66	9	6.08	11	7.97
申請者のこれまでのサービス利用状況の継続の可否	4	2.65	8	5.41	7	5.07
上記以外の特記事項の記載内容	15	9.93	10	6.76	2	1.45
申請者の申請区分に関する情報	0	0	1	0.68	1	0.72
主治医意見書に書かれた症状に関する情報	13	8.61	29	19.59	33	23.91
主治医意見書に書かれた認知症に関する情報	10	6.62	15	10.14	31	22.46
主治医意見書に書かれた特別な医療に関する情報	0	0	3	2.03	8	5.8
申請者の年齢	1	0.66	1	0.68	3	2.17
その他	0	0	1	0.68	1	0.72
有効回答数	151	100	148	100	138	100
無回答	5		8		18	
計	156		156		156	

問 13. 認定審査会委員として、審査会資料から、申請者の状態像や介護の手間を判断するために、工夫していることがあれば教えてください。

* 今後 Web ページで記載

問 14. 認定審査会委員として、合議体において有意義な検討ができるように、また、合議体の機能が向上していくように工夫していることがあれば教えてください。

* 今後 Web ページで記載

問 15. あなたの所属する合議体の審査に当たり、事務局はどのように関わっていますか。(○は1つ)

問15 事務局の関わり方	N	%
A:客観的な情報を積極的に伝え、関与していく	16	10.53
どちらかといえばAに近い	22	14.47
どちらかといえばBに近い	85	55.92
B:審査会委員に聞かれた内容を必要に応じて答えるようにしている	29	19.08
有効回答数	152	100
無回答	4	
計	156	

問 16. 次の1)～14)の情報の中で、A) 審査会の場で、1次判定結果に関する資料以外で、口頭又は文書の形で事務局から伝達されることがある情報について該当するものをすべてお選びください。

B) 審査会の場で、審査会委員が直接聞かなくても、関連情報として事務局から伝えられることのある情報があれば、該当するものをすべてお選びください。(A, Bそれぞれあてはまるものすべてに○)

問16A)1次判定結果に関する資料以外で事務局から伝達される情報	非選択	選択	有効回答	無回答	非該当	計
介護者の有無や家族の状況についての情報(N)	107	31	138	1	17	156
(%)	77.54	22.46	100			
これまでのサービスの利用状況についての情報(N)	104	34	138	1	17	156
(%)	75.36	24.64	100			
これまでのサービス利用状況の継続の可否についての情報(N)	114	24	138	1	17	156
(%)	82.61	17.39	100			
本人の居住環境についての情報(N)	110	28	138	1	17	156
(%)	79.71	20.29	100			
本人の気力の有無についての情報(N)	124	14	138	1	17	156
(%)	89.86	10.14	100			
1次判定結果に掲載されている項目の補足情報(N)	82	56	138	1	17	156
(%)	59.42	40.58	100			
特記事項に書かれている内容の補足(N)	93	45	138	1	17	156
(%)	67.39	32.61	100			
1次判定を変えたときの要介護認定基準時間が増えるかの情報(N)	89	49	138	1	17	156
(%)	64.49	35.51	100			
1～8以外の情報(N)	127	11	138	1	17	156
(%)	92.03	7.97	100			
審査会委員テキストに記載された判定項目・基準・手順に関する情報(N)	78	60	138	1	17	156
(%)	56.52	43.48	100			
「テキストに記載された内容」以外の制度に関する情報(N)	98	40	138	1	17	156
(%)	71.01	28.99	100			
利用できる施策や行政サービス、地域の事業者や施設などの情報(N)	111	27	138	1	17	156
(%)	80.43	19.57	100			
その他(N)	133	5	138	1	17	156
(%)	96.38	3.62	100			
事務局から伝えられる情報は無い(N)	116	22	138	1	17	156
(%)	84.06	15.94	100			

問16B)1次判定結果に関する資料以外で審査会委員が聞かなくても事務局から伝達される情報	非選択	選択	有効回答	無回答	非該当	計
介護者の有無や家族の状況についての情報(N)	97	16	113	4	39	156
(%)	85.84	14.16	100			
これまでのサービスの利用状況についての情報(N)	103	10	113	4	39	156
(%)	91.15	8.85	100			
これまでのサービス利用状況の継続の可否についての情報(N)	94	19	113	4	39	156
(%)	83.19	16.81	100			
本人の居住環境についての情報(N)	102	11	113	4	39	156
(%)	90.27	9.73	100			
本人の気力の有無についての情報(N)	107	6	113	4	39	156
(%)	94.69	5.31	100			
1次判定結果に掲載されている項目の補足情報(N)	71	42	113	4	39	156
(%)	62.83	37.17	100			
特記事項に書かれている内容の補足(N)	73	40	113	4	39	156
(%)	64.6	35.4	100			
1次判定を変えたときの要介護認定基準時間が増えるかの情報(N)	82	31	113	4	39	156
(%)	72.57	27.43	100			
1～8以外の情報(N)	106	7	113	4	39	156
(%)	93.81	6.19	100			
審査会委員テキストに記載された判定項目・基準・手順に関する情報(N)	74	39	113	4	39	156
(%)	65.49	34.51	100			
「テキストに記載された内容」以外の制度に関する情報(N)	87	26	113	4	39	156
(%)	76.99	23.01	100			
利用できる施策や行政サービス、地域の事業者や施設などの情報(N)	100	13	113	4	39	156
(%)	88.5	11.5	100			
その他(N)	111	2	113	4	39	156
(%)	98.23	1.77	100			
事務局から伝えられる情報は無い(N)	88	25	113	4	39	156
(%)	77.88	22.12	100			

問 17. 認定審査会委員として、審査会事務局にきちんと確認してほしいと考える項目を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

問17 認定審査会委員として審査会事務局にきちんと確認してほしいと考える項目	非選択	選択	有効回答	無回答	計
記入漏れや警告コード(N)	81	60	141	15	156
(%)	57.45	42.55	100		
特記事項の記載内容(N)	60	81	141	15	156
(%)	42.55	57.45	100		
特別な医療の選択(N)	120	21	141	15	156
(%)	85.11	14.89	100		
警告コード以外の調査項目間の不整合(N)	111	30	141	15	156
(%)	78.72	21.28	100		
認定調査票と主治医意見書の整合性(N)	41	100	141	15	156
(%)	29.08	70.92	100		
認定調査項目の選択と定義の整合性(N)	98	43	141	15	156
(%)	69.5	30.5	100		
日常生活自立度の選択(N)	114	27	141	15	156
(%)	80.85	19.15	100		
より「頻回な状況」で選択している「介助の方法」の項目(N)	93	48	141	15	156
(%)	65.96	34.04	100		
申請者の介護者の有無や家族の状況について(N)	96	45	141	15	156
(%)	68.09	31.91	100		
申請者のこれまでのサービスの利用状況について(N)	117	24	141	15	156
(%)	82.98	17.02	100		
申請者のこれまでのサービスの利用状況の継続の可否について(N)	119	22	141	15	156
(%)	84.4	15.6	100		
本人の居住環境について(N)	118	23	141	15	156
(%)	83.69	16.31	100		
その他(N)	127	14	141	15	156
(%)	90.07	9.93	100		

問 17-1. 上記の問 17 の 1) ～13) の項目の中で特に注意して確認をしてほしいと考える選択肢を上位 3 つまでお答えください。(選択肢の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

	1位		2位		3位	
問17-1 特に注目して確認してほしいと考える選択肢	N	%	N	%	N	%
記入漏れや警告コード	21	15.33	5	4.27	5	5.68
特記事項の記載内容	36	26.28	17	14.53	10	11.36
特別な医療の選択	2	1.46	3	2.56	4	4.55
警告コード以外の調査項目間の不整合	4	2.92	2	1.71	4	4.55
認定調査票と主治医意見書の整合性	46	33.58	36	30.77	9	10.23
認定調査項目の選択と定義の整合性	6	4.38	21	17.95	8	9.09
日常生活自立度の選択	3	2.19	6	5.13	6	6.82
より「頻回な状況」で選択している「介助の方法」の項目	5	3.65	11	9.4	12	13.64
介護者の有無や家族の状況について	6	4.38	3	2.56	12	13.64
申請者のこれまでのサービスの利用状況について	3	2.19	4	3.42	4	4.55
申請者のこれまでのサービスの利用状況の継続の可否について	1	0.73	3	2.56	8	9.09
本人の居住環境について	0	0	4	3.42	4	4.55
その他	4	2.92	2	1.71	2	2.27
有効回答数	137	100	117	100	88	100
無回答	19		39		68	
計	156		156		156	

問 18. 次の 1) ～4)の保険者の方針や状況について A)ご所属の合議体のメンバーの中でどの範囲の方まで把握されていると感じますか。また、B) あなたご自身はどの程度把握されていますか、該当するものをお選びください。(○はA, Bそれぞれ1つつつ)

問18 A 1 保険者の介護保険財政の状況—合議体メンバー	N	%
誰も把握していない	54	38.85
合議体長は把握している	26	18.71
合議体メンバーも概ね把握している	56	40.29
合議体メンバーが十分に把握している	3	2.16
有効回答数	139	100
無回答	17	
計	156	

問18 A 2 保険者の首長の介護施策についての方針—合議体メンバー	N	%
誰も把握していない	50	35.97
合議体長は把握している	35	25.18
合議体メンバーも概ね把握している	50	35.97
合議体メンバーが十分に把握している	4	2.88
有効回答数	139	100
無回答	17	
計	156	

問18 A 3 事務局の担当部署の審査判定についての方針—合議体メンバー	N	%
誰も把握していない	36	25.9
合議体長は把握している	24	17.27
合議体メンバーも概ね把握している	75	53.96
合議体メンバーが十分に把握している	4	2.88
有効回答数	139	100
無回答	17	
計	156	

問18 A 4 同じ審査会の中の他の合議体の審査の傾向や実績—合議体メンバー	N	%
誰も把握していない	33	23.4
合議体長は把握している	39	27.66
合議体メンバーも概ね把握している	59	41.84
合議体メンバーが十分に把握している	10	7.09
有効回答数	141	100
無回答	15	
計	156	

問18 B 1 保険者の介護保険財政の状況—本人	N	%
ほとんど把握していない	47	31.76
あまり把握していない	43	29.05
お概ね把握している	46	31.08
把握している	12	8.11
有効回答数	148	100
無回答	8	
計	156	

問18 B 2 保険者の首長の介護施策についての方針—本人	N	%
ほとんど把握していない	45	30.61
あまり把握していない	53	36.05
お概ね把握している	42	28.57
把握している	7	4.76
有効回答数	147	100
無回答	9	
計	156	

問18 B 3 事務局の担当部署の審査判定についての方針—本人	N	%
ほとんど把握していない	34	23.61
あまり把握していない	35	24.31
お概ね把握している	65	45.14
把握している	10	6.94
有効回答数	144	100
無回答	12	
計	156	

問18 B 4 同じ審査会の中の他の合議体の審査の傾向や実績—本人	N	%
ほとんど把握していない	43	29.66
あまり把握していない	37	25.52
お概ね把握している	53	36.55
把握している	12	8.28
有効回答数	145	100
無回答	11	
計	156	

問 19. 要介護認定に関し、課題と感じていることがあればご自由にお書きください。

* 今後 Web ページで記載

問 20. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の 1) ～ 7) の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか（○は 1 つずつ）

問20 1 家庭の中に性別の役割分担があることはやむを得ない	N	%
反対	6	3.92
どちらかと言えば反対	35	22.88
どちらかと言えば賛成	93	60.78
賛成	19	12.42
有効回答数	153	100
無回答	3	
計	156	

問20.2 社会福祉など行政のサービスが悪くなくてもお金のかからない小さな政府がよい	N	%
反対	26	17.11
どちらかと言えば反対	91	59.87
どちらかと言えば賛成	33	21.71
賛成	2	1.32
有効回答数	152	100
無回答	4	
計	156	

問20.3 社会保障の給付水準を引き上げるために、負担の増加はやむを得ない	N	%
反対	8	5.23
どちらかと言えば反対	36	23.53
どちらかと言えば賛成	95	62.09
賛成	14	9.15
有効回答数	153	100
無回答	3	
計	156	

問20.4 介護保険は誰でも給付が必要になったら受けることができるのが良い	N	%
反対	3	1.96
どちらかと言えば反対	12	7.84
どちらかと言えば賛成	73	47.71
賛成	65	42.48
有効回答数	153	100
無回答	3	
計	156	

問20.5 福祉給付には上限を設けるのが良い	N	%
反対	6	3.95
どちらかと言えば反対	33	21.71
どちらかと言えば賛成	85	55.92
賛成	28	18.42
有効回答数	152	100
無回答	4	
計	156	

問20.6 社会保険の給付は地域の実情よりも国の決めた基準に忠実に支払われるべきである	N	%
反対	22	14.19
どちらかと言えば反対	84	54.19
どちらかと言えば賛成	39	25.16
賛成	10	6.45
有効回答数	155	100
無回答	1	
計	156	

問20.7 社会保険の給付は個人の事情に左右されずに画一的に支払われるべきである	N	%
反対	23	14.94
どちらかと言えば反対	87	56.49
どちらかと言えば賛成	33	21.43
賛成	11	7.14
有効回答数	154	100
無回答	2	
計	156	

問 21. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

問21 年齢	N	%
20歳未満	0	0
20-30歳未満	3	1.94
30-40歳未満	16	10.32
40-50歳未満	35	22.58
50-60歳未満	57	36.77
60-70歳未満	36	23.23
70-80歳未満	7	4.52
80-90歳未満	1	0.65
90歳以上	0	0
有効回答数	155	100
無回答	1	0.64
計	156	100

問 22. あなたの性別を教えてください。(○は 1 つ)

問22 性別	N	%
男性	89	57.42
女性	66	42.58
有効回答数	155	100
無回答	1	
計	156	100

問 23. あなたの認定審査会委員としての分野を教えてください。(○は 1 つ)

問23 審査会委員としての分野	N	%
保健	43	27.74
医療	61	39.35
福祉	51	32.9
有効回答数	155	100
無回答	1	
計	156	100

問 24. あなたはどのような方法で認定審査会委員に推薦されましたか。(○は 1 つ)

問24 認定審査会への推薦のされ方	N	%
所属団体からの推薦	90	58.44
個人的に保険者から依頼	57	37.01
覚えていない・わからない	3	1.95
その他	4	2.6
有効回答数	154	100
無回答	2	
計	156	

問 25. あなたは認定審査会委員以外に収入を伴うご職業をお持ちですか。該当するものに○をつけ、ご職業を括弧内にご記入ください。(○は 1 つ)

問25 認定審査会委員以外の仕事	N	%
持っていない	21	13.64
持ってる	133	86.36
有効回答数	154	100
無回答	2	
計	156	

問 26. あなたの最終学歴を教えてください。(○は 1 つ)

問26 学歴	N	%
中学校	1	0.65
高等学校	12	7.79
短大・専門	47	30.52
大学	75	48.7
大学院	18	11.69
その他	1	0.65
有効回答数	154	100
無回答	2	
計	156	

問 27. 認定審査会委員の仕事に満足していますか。(○は 1 つ)

問27 審査会委員の仕事に満足	N	%
全く満足していない	5	3.25
あまり満足していない	15	9.74
どちらともいえない	30	19.48
まあ満足している	83	53.9
とても満足している	21	13.64
有効回答数	154	100
無回答	2	
計	156	

問 28. 認定審査会委員の仕事の負担はどのくらいですか。(○は 1 つ)

問28 仕事の負担	N	%
全く負担でない	7	4.58
あまり負担でない	39	25.49
どちらともいえない	37	24.18
まあ重い	60	39.22
とても重い	10	6.54
有効回答数	153	100
無回答	3	
計	156	

問 29. あなたは、今までに高齢のご家族の介護や身の回りの世話を行ったことがありますか。
(○は 1 つ)

問29 家族の介護経験	N	%
したことない	46	30.07
以前したことがある	71	46.41
自分を中心ではないが現在手伝ってはいる	23	15.03
現在自分を中心となって行っている	13	8.5
有効回答数	153	100
無回答	3	
計	156	

問 29-1 【問 29 で 1 . 2 . 3 . のいずれかに○をつけた方に】どなたの介護や身の回りの世話を行いましたか。あなたから見た続柄をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

続柄	非選択	選択	有効回答	無回答	非該当	計
(1) 配偶者(内縁を含む)(N)	102	5	107	0	49	156
(%)	65.38	3.21				
(2) 父親(N)	71	36	107	0	49	156
(%)	45.51	23.08				
(3) 母親(N)	65	42	107	0	49	156
(%)	41.67	26.92				
(4) 義父(N)	95	12	107	0	49	156
(%)	60.9	7.69				
(5) 義母(N)	80	27	107	0	49	156
(%)	51.28	17.31				
(6) 祖父(N)	99	8	107	0	49	156
(%)	63.46	5.13				
(7) 祖母(N)	82	25	107	0	49	156
(%)	52.56	16.03				
(8) 兄弟・姉妹(N)	105	2	107	0	49	156
(%)	67.31	1.28				
(9) その他(N)	99	8	107	0	49	156
(%)	63.46	5.13				

4「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」

問1. 現在、『宛名の方』は次のどちらに認定されていますか。(○は1つ)

問1『宛名の方』の介護度	N	%
要支援1	41	8.18
要支援2	69	13.77
要介護1	89	17.76
要介護2	109	21.76
要介護3	73	14.57
要介護4	65	12.97
要介護5	49	9.78
結果待ち	2	0.4
わからない	3	0.6
非該当	1	0.2
有効回答数	501	100
無回答	9	
計	510	

問2.『宛名の方』とあなたの関係について、あなたからみた、続柄をお答えください。(○は1つ)

問2『宛名の方』の回答者から見た続柄	N	%
配偶者	114	22.75
息子	41	8.18
娘	21	4.19
父親	38	7.58
母親	138	27.54
兄弟姉妹	4	0.8
祖父母	1	0.2
婿	2	0.4
嫁	42	8.38
義理の父親	25	4.99
義理の母親	69	13.77
孫	1	0.2
その他	5	1
有効回答数	501	100
無回答	9	
計	510	

問3.『宛名の方』が生活している場所はどこですか。(○は1つ)

問3『宛名の方』の生活場所	N	%
病院	32	6.43
特養	15	3.01
老人保健施設	21	4.22
有料老人ホーム	7	1.41
要介護者の自宅または親戚宅	420	84.34
その他	3	0.6
有効回答数	498	100
無回答	9	
計	510	

問3-1. 問3で「5.『宛名の方』の自宅または親戚宅」または「6. その他」を選択した方にお尋ねします。『宛名の方』と同居していますか。(○は1つ)

問3-1 同居の有無	N	%
同居している	379	92.44
同居していない	31	7.56
有効回答数	410	100
非該当	87	
無回答	13	
計	510	

問4.『宛名の方』の介護や身の回りのお世話はあなたを含めて何人で行っていますか。
(数字を記入)

問4『宛名の方』をお世話する人数	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
有効回答者	386	1.92	1.29	2	13	0
無回答	124					
計	510					

問 5.『宛名の方』は認知症と思われる症状や行動がありますか。(○は 1 つ)

問5『宛名の方』の認知症と思われる症状や行動の有無	N	%
ある	277	55.51
ない	222	44.49
有効回答数	499	100
無回答	11	
計	510	

問 6.『宛名の方』をあなたが世話するようになってから、どの位たちますか。(○は 1 つ)

問6『宛名の方』をお世話している期間	N	%
6か月未満	30	6.06
6か月以上1年未満	49	9.9
1年以上3年未満	121	24.44
3年以上5年未満	120	24.24
5年以上10年未満	98	19.8
10年以上	48	9.7
その他	4	0.81
お世話していない	25	5.05
有効回答数	495	100
無回答	11	
計	510	

問 7. この 1 か月間に、あなたはお世話をどの程度なさっていますか。(○は 1 つ)

問7 1か月のお世話の頻度	N	%
お世話していない	49	10.1
週1日かそれより少ない	52	10.72
週2～5日くらい	52	10.72
かかりきりではないが、毎日お世話している	290	59.79
毎日かかりきり	42	8.66
有効回答数	485	100
無回答	25	
計	510	

問 8. 一番最近にうけた要介護認定の申請区分を教えてください。(○は 1 つ)

問8 要介護認定の申請区分	N	%
新規	72	16.44
更新	332	75.8
区分変更	34	7.76
有効回答数	438	100
無回答	72	
計	510	

問 8-1. 問 8 で「2. 更新のため」および「3. 区分変更のため」をお選びの方にお尋ねします。『宛名の方』はこれまで何回要介護認定をうけたことがありますか？(数字を記入)

問8-1『宛名の方』がこれまで受けた要介護認定の回数	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
有効回答数	332	3.66	2.484112	3	22	1
非該当	145					
無回答	33					
計	510					

問 8-2.『宛名の方』の前回の要介護認定の結果を教えてください。(○は 1 つ)

問8-2『宛名の方』の前回の要介護認定の結果	N	%
要支援1	33	9.22
要支援2	61	17.04
要介護1	57	15.92
要介護2	92	25.7
要介護3	51	14.25
要介護4	36	10.06
要介護5	24	6.7
非該当	0	0
わからない	4	1.12
有効回答数	358	100
非該当	144	
無回答	8	
計	510	

問 8-3. 一番最近の調査と前回の調査は同じ人が行いましたか。(○は 1 つ)

問8-3 一番最近の調査と前回の調査は同じ人が行ったか	N	%
同じ人だった	141	39.39
同じ人ではなかった	191	53.35
不明	26	7.26
有効回答数	358	100
非該当	144	
無回答	8	
計	510	

問 8-4. 一番最近の調査と前回の調査で認定調査員への印象はどのように変わりましたか。(○は 1 つ)

問8-4 一番最近の調査と前回の調査の認定調査員への印象の違い	N	%
前回より良い印象	34	9.63
少し良い印象	24	6.8
どちらともいえない	95	26.91
前回より少し不満	7	1.98
前回より不満	5	1.42
変わらない	188	53.26
有効回答数	353	100
非該当	144	
無回答	13	
計	510	

問 9. 全員にお聞きします。今回の申請では申請してから結果が出るまで何日かかりましたか。
(○は 1 つ)

問9 申請してから結果が出るまでの期間	N	%
10日以内	31	6.57
11-20日	84	17.8
21-30日	227	48.09
31-40日	67	14.19
41-50日	29	6.14
51-60日	9	1.91
それ以上	25	5.3
有効回答数	472	100
無回答	38	
計	510	

問 10. 審査結果が出るスピードについてどのような印象を持ちましたか。(○は 1 つ)

問10 審査結果がでるスピードへの印象	N	%
予想より早かった	66	13.89
予想通りの早さだった	281	59.16
予想していたより遅かった	128	26.95
有効回答数	475	100
無回答	35	
計	510	

問 11. 『宛名の方』に対する認定調査結果について、あなたご自身の印象からすると、どのように感じましたか。(○は 1 つ)

問11 『宛名の方』に対する認定調査結果の印象	N	%
おおむね妥当	349	70.93
重く判定された	16	3.25
軽く判定された	92	18.7
わからない	35	7.11
有効回答数	492	100
無回答	18	
計	510	

問 12. あなたはご家族（『宛名の方』も含む）以外の方の要介護認定の結果について何人聞いたことがありますか。(○は 1 つ)

問12 家族以外の要介護認定の結果を聞いた経験と人数	N	%
ない	245	50.52
ある(1-2人)	160	32.99
ある(3-5人)	64	13.2
ある(6-10人)	10	2.06
ある(10人以上)	6	1.24
有効回答数	485	100
無回答	25	
計	510	

問 12-1. あなたはご家族（『宛名の方』も含む）以外の方の要介護認定の結果を聞いたときに、『宛名の方』の認定調査の調査結果と比較する気持ちになりましたか？

問12-1 家族以外の認定結果を聞いた時に『宛名の方』の認定調査結果と比較する気持ちになったか	N	%
比較した気持ちになった	64	27.47
両方	66	28.33
比較する気持ちにならなかった	67	28.76
わからない	36	15.45
その他	0	0
有効回答数	233	100
非該当	270	
無回答	7	
計	510	

問 12-2. 前ページの問 12-1 で「1. 比較した気持ちになった」「2. 比較したときもあれば、比較しなかったときもあった」とお答えの方にお聞きします。『宛名の方』以外の方の要介護認定の結果を聞いたときに、あなたご自身の印象からすると、どのように感じましたか？

* 今後 Web ページで記載

問 13. 認定調査を受けられたのは『宛名の方』のどのような理由からですか。（○は1つ）

問13 認定調査を受けた理由	N	%
在宅サービスの利用のため	315	64.15
施設・居住系サービスの利用のため	44	8.96
福祉用具貸与や購入・住宅改修のため	51	10.39
介護保険以外の福祉サービスをうけるため	10	2.04
将来に備えて	47	9.57
その他	16	3.26
病院や周囲のすすめ	8	1.63
有効回答数	491	100
無回答	19	
計	510	

問 14. 認定調査員から訪問の前に事前に連絡を受けましたか。

問14 認定調査員から訪問の前に事前に連絡を受けた	N	%
事前に連絡をうけた	475	96.15
事前に連絡をうけていない	19	3.85
有効回答数	494	100
無回答	16	
計	510	

問 14-1. 事前の連絡では、認定調査の日時の確認以外に、何を質問されましたか、次の1) から9) のうちあてはまるものをすべてお選び下さい。（○はいくつでも）

問14-1 事前の連絡で質問されたこと	非選択	選択	有効回答数	非該当	無回答	計
『宛名の方』の介護や身の回りのお世話を日常的にしている方がいるかどうか(N)	214	251	465	40	5	510
(%)	46.02	53.98	100			
『宛名の方』を含む世帯の収入状況(N)	446	19	465	40	5	510
(%)	95.91	4.09	100			
『宛名の方』がどんなサービスを利用したいと思っているか(N)	290	175	465	40	5	510
(%)	62.37	37.63	100			
あなたが『宛名の方』にどんなサービスを利用してほしいと思っているか(N)	313	152	465	40	5	510
(%)	67.31	32.69	100			
『宛名の方』が認知症と思われる症状や行動があるかどうか(N)	270	195	465	40	5	510
(%)	58.06	41.94	100			
『宛名の方』のお住まいの居住環境(N)	358	107	465	40	5	510
(%)	76.99	23.01	100			
『宛名の方』のお世話で困っていることがあるかどうか(N)	266	199	465	40	5	510
(%)	57.2	42.8	100			
上の選択肢の中では特に何も聞かれなかった(N)	358	107	465	40	5	510
(%)	76.99	23.01	100			
その他(N)	439	26	465	40	5	510
(%)	94.41	5.59	100			

問 15. 全員にお聞きします。認定調査にかかった時間を教えてください。(○は1つ)

問15 認定調査にかかった時間	N	%
0-20分	73	14.81
21-40分	215	43.61
41-60分	167	33.87
61-90分	31	6.29
91-120分	7	1.42
120分以上	0	0
有効回答数	493	100
無回答	17	
計	510	

問 16. 認定調査員の態度についてどのように感じましたか。(○は1つ)

問16 認定調査員の態度	N	%
とても感じが良かった	186	37.27
まあ感じが良かった	244	48.9
どちらともいえない	64	12.83
あまり感じが良くなかった	2	0.4
やや不快だった	3	0.6
有効回答数	499	100
無回答	11	
計	510	

問 17. 認定調査の際、認定調査員に対して特に伝えたかった事項はありましたか。(○は1つ)

問17 認定調査員に伝えたい事項	N	%
あった	139	29.96
なかった	325	70.04
有効回答数	464	100
無回答	46	
計	510	

問 17-1. 問 17 で「1. あった」をお選びの方にお尋ねします。認定調査の際、あなたが認定調査員に特に伝えたかったことを具体的にお書きください。

* 今後 Web ページで記載

問 18. 認定調査員の方はあなたに対して、調べた項目のチェックの位置(内容)について確認をしましたか。(○は1つ)

問18 調べた項目のチェックの位置(内容)	N	%
確認した	339	70.48
確認しない	142	29.52
有効回答数	481	100
無回答	29	
計	510	

問 18-1. 前ページ問 18 で「1. 確認をした」とお答えの方にお尋ねします。認定調査員の各調査項目へのチェックはあなたが普段『宛名の方』の状態に対して感じている印象と一致しましたか。(○は1つ)

問18-1 認定調査員の各調査項目へのチェックは自分の『宛名の方』への印象と一致したか	N	%
ほとんど一致した	106	31.74
だいたい一致した	197	58.98
どちらともいえない	27	8.08
あまり一致しなかった	4	1.2
ほとんど一致しなかった	0	0
有効回答数	334	100
非該当	171	
無回答	5	
計	510	

問 19. 認定調査員の調査に対して、次の 1)～5)についてどのように感じましたか。(○は 1 つずつ)

問19-1 認定調査員は自分の話を親身に聞いてくれた	N	%
そうは思わない	6	1.62
どちらかといえばそうは思わない	16	4.31
どちらかといえばそう思う	137	36.93
そう思う	212	57.14
有効回答数	371	100
無回答	139	
計	510	

問19-2 認定調査員はマニュアル通りの認定調査を行っているように感じた	N	%
そうは思わない	33	9.14
どちらかといえばそうは思わない	44	12.19
どちらかといえばそう思う	160	44.32
そう思う	124	34.35
有効回答数	361	100
無回答	149	
計	510	

問19-3 認定調査員は認定をするとき独自の判断をしているように感じた	N	%
そうは思わない	103	28.77
どちらかといえばそうは思わない	94	26.26
どちらかといえばそう思う	109	30.45
そう思う	52	14.53
有効回答数	358	100
無回答	152	
計	510	

問19-4 認定調査員は認定調査の目的、内容を丁寧に説明してくれた	N	%
そうは思わない	10	2.75
どちらかといえばそうは思わない	33	9.09
どちらかといえばそう思う	150	41.32
そう思う	170	46.83
有効回答数	363	100
無回答	147	
計	510	

問19-5 認定調査員はわからないことを丁寧に説明してくれた	N	%
そうは思わない	14	3.86
どちらかといえばそうは思わない	25	6.89
どちらかといえばそう思う	155	42.7
そう思う	169	46.56
有効回答数	363	100
無回答	147	
計	510	

問 20. あなたは認定調査員の調査が『宛名の方』の要介護度の決定に大きな影響を与えたと思いますか。
(○は 1 つ)

問20 認定調査員の調査が『宛名の方』の要介護度の決定に大きな影響を与えたと思いますか	N	%
非常にそう思う	80	16.06
まあそう思う	219	43.98
どちらともいえない	127	25.5
あまりそうは思わない	21	4.22
そうは思わない	51	10.24
有効回答数	498	100
無回答	12	
計	510	

問 21. 認定調査は『宛名の方』が必要とする「介護の手間」をはかるために行うものです。認定調査で『宛名の方』の「介護の手間」を公平に反映されたものになっていると思いますか。(○は 1 つ)

問21 認定調査は『宛名の方』の「介護の手間」を公平に反映されたものになっているか	N	%
公平とは思わない	13	2.7
あまり公平とは思わない	16	3.32
どちらともいえない	139	28.84
まあ公平である。	278	57.68
非常に公平である。	36	7.47
有効回答数	482	100
無回答	28	
計	510	

問 21-1. 問 21 で「1. 公平とは思わない」「2. あまり公平とは思わない」とお答えの方にお尋ねします。

そう思われるのはなぜですか。ご自由にお書きください。

* 今後 Web ページで記載

問 21-2. 前ページの問 21 - 1 で「1. 公平は思わない」「2. あまり公平とは思わない」とお答えの方にお尋ねします。『宛名の方』の不服審査申請や変更申請をしようと思いましたが。

(○は 1 つ)

問21-2 不服審査申請や変更申請をしようと思ったか	N	%
不服審査申請や変更申請をしようと思った	5	18.52
不服審査申請や変更申請をしようと思わなかった	22	81.48
有効回答数	27	100
非該当	481	
無回答	2	
計	510	

問 21-3. 「1. 思った」を選んだ方にお尋ねします。『宛名の方』の不服審査申請や変更申請のどちらかを実際に行いましたか。(○は 1 つ)

問21-3 不服審査申請や変更申請を実際にしたか	N	%
変更申請を行った	2	40
不服審査申請を行った	0	0
不服審査申請と変更申請の両方を行った	0	0
不服審査申請も変更申請も行っていない	3	60
有効回答数	5	100
非該当	505	
無回答	0	
計	510	

問 21-4. 問 21 - 2 で「2. 不服審査申請や変更申請をしようと思わなかった」をお答えになった方、及び問 21 - 3 で「4. 不服審査申請も変更申請も行っていない」をお答えになった方にお伺いします。

その選択肢をお選びになった理由を教えてください。

* 今後 Web ページで記載

問 22. 認定調査をうけて介護保険制度への認識は変わりましたか。(○は 1 つ)

問22 介護保険制度への認識は変わったか	N	%
大きく変わった	57	12.26
少し変わった	101	21.72
あまり変わらない	287	61.72
全く変わらない	20	4.3
有効回答数	465	100
無回答	45	
計	510	

問 22-1. 問 22 で「1. 大きく変わった」「2. 少し変わった」とお答えの方にお聞きします。

どのように変わりましたか。ご自由にお書きください。

* 今後 Web ページで記載

問 23. 介護予防・介護保険サービスを利用していますか。(○は 1 つ)

問23 介護予防・介護保険サービスを利用していますか	N	%
利用している	431	85.86
利用していない	71	14.14
有効回答数	502	100
無回答	8	
計	510	

問 23-1. 問 23 で「1. 利用している」をお答えした方にお聞きます。次の 1) ～5) のサービスのうち利用しているものとその頻度をすべて教えて下さい。(○はいくつでも)

問23-1 利用しているサービス	利用無	利用有	有効回答数	非該当	無回答	計
通所介護サービス(デイサービスなど)(N)	96	328	424	79	7	510
(%)	22.64	77.36	100			
訪問介護サービス(N)	311	113	424	79	7	510
(%)	73.35	26.65	100			
短期入所サービス(ショートステイなど)(N)	355	69	424	79	7	510
(%)	83.73	16.27	100			
福祉用具貸与・購入や住宅改修を利用する(N)	234	190	424	79	7	510
(%)	55.19	44.81	100			
その他(N)	419	5	424	79	7	510
(%)	98.82	1.18	100			
介護用品・おむつ等の助成(N)	415	9	424	79	7	510
(%)	97.88	2.12	100			
施設サービス(N)	402	22	424	79	7	510
(%)	94.81	5.19	100			

問 23-2. 介護保険が提供するサービスについて満足していますか。(○は 1 つ)

問23-2 介護保険制度が提供するサービスについて満足しているか	N	%
満足している	167	39.57
まあ満足している	181	42.89
どちらともいえない	51	12.09
あまり満足していない	14	3.32
満足していない	9	2.13
有効回答数	422	100
非該当	79	
無回答	9	
計	510	

問 23-3. 問 23 で「2. 利用していない」とお答えした方にお伺いします。利用しないのはどのような理由からですか。(○は 1 つ)

問23-3 サービスを利用しない理由	N	%
家族介護で十分	25	35.71
介護サービス以外のサービスを利用	3	4.29
病院入院中	20	28.57
利用料が高い	3	4.29
手続きが複雑で面倒そう	1	1.43
サービスの利用方法がわからない	1	1.43
どのようなサービスがあるかわからない	2	2.86
利用したいサービスがない	3	4.29
その他	12	17.14
有効回答数	70	100
非該当	439	
無回答	1	
計	510	

問 24. 全員にお聞きます。あなたは以下のことについてどう思われますか。(○は 1 つずつ)

問24-1 選挙には必ず行くようにしている	N	%
全くあてはまらない	32	6.91
あまりあてはまらない	44	9.5
ややあてはまる	95	20.52
とてもよくあてはまる	292	63.07
有効回答数	463	100
無回答	47	
計	510	

問24-2 公務員は私たち住民が考えていることを気にかけていると思う	N	%
全くあてはまらない	43	9.23
あまりあてはまらない	203	43.56
ややあてはまる	184	39.48
とてもよくあてはまる	36	7.73
有効回答数	466	100
無回答	44	
計	510	

問24-3 政府は概ね国民が望むことをやってくれると思う	N	%
全くあてはまらない	106	22.89
あまりあてはまらない	249	53.78
ややあてはまる	95	20.52
とてもよくあてはまる	13	2.81
有効回答数	463	100
無回答	47	
計	510	

問24-4 自分は住んでいる市や町の課題を認識していると思う	N	%
全くあてはまらない	23	4.95
あまりあてはまらない	188	40.43
ややあてはまる	218	46.88
とてもよくあてはまる	36	7.74
有効回答数	465	100
無回答	45	
計	510	

問24-5 自分は政治や行政、政府についてよく知っていると思う	N	%
全くあてはまらない	49	10.56
あまりあてはまらない	240	51.72
ややあてはまる	151	32.54
とてもよくあてはまる	24	5.17
有効回答数	464	100
無回答	46	
計	510	

問24-6 自分は今住んでいる地域をよくすることに役に立てると思う	N	%
全くあてはまらない	41	8.82
あまりあてはまらない	203	43.66
ややあてはまる	192	41.29
とてもよくあてはまる	29	6.24
有効回答数	465	100
無回答	45	
計	510	

問24-7 今住んでいる地域の人は信頼できる	N	%
全くあてはまらない	7	1.49
あまりあてはまらない	97	20.68
ややあてはまる	294	62.69
とてもよくあてはまる	71	15.14
有効回答数	469	100
無回答	41	
計	510	

問24-8 今住んでいる地域の人は他人の役に立とうとする	N	%
全くあてはまらない	12	2.6
あまりあてはまらない	179	38.74
ややあてはまる	237	51.3
とてもよくあてはまる	34	7.36
有効回答数	462	100
無回答	48	
計	510	

問24-9 介護保険制度は支払う保険料に対して十分なサービスを提供してくれている	N	%
全くあてはまらない	24	5.12
あまりあてはまらない	134	28.57
ややあてはまる	258	55.01
とてもよくあてはまる	53	11.3
有効回答数	469	100
無回答	41	
計	510	

問 25. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の1)～7)の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか。(○は1つつつ)

問25-1 家庭の中に性別の役割分担があることはやむを得ない	N	%
賛成	73	15.7
どちらかといえば賛成	292	62.8
どちらかといえば反対	76	16.34
反対	24	5.16
有効回答数	465	100
無回答	45	
計	510	

問25-2 社会福祉など行政のサービスが悪くなってもお金のかからない小さな政府がよい	N	%
賛成	53	11.57
どちらかといえば賛成	147	32.1
どちらかといえば反対	201	43.89
反対	57	12.45
有効回答数	458	100
無回答	52	
計	510	

問25-3 社会保障の給付水準を引き上げるために、負担の増加はやむを得ない	N	%
賛成	32	6.81
どちらかといえば賛成	216	45.96
どちらかといえば反対	170	36.17
反対	52	11.06
有効回答数	470	100
無回答	40	
計	510	

問25-4 介護保険は誰でも給付が必要になったら受けることができるのが良い	N	%
賛成	214	44.4
どちらかといえば賛成	252	52.28
どちらかといえば反対	11	2.28
反対	5	1.04
有効回答数	482	100
無回答	28	
計	510	

問25-5 福祉給付には上限を設けるのが良い	N	%
賛成	122	27.17
どちらかといえば賛成	249	55.46
どちらかといえば反対	66	14.7
反対	12	2.67
有効回答数	449	100
無回答	61	
計	510	

問25-6 社会保険の給付は地域の実情よりも国の決めた基準に忠実に支払われるべきである	N	%
賛成	71	15.4
どちらかといえば賛成	162	35.14
どちらかといえば反対	184	39.91
反対	44	9.54
有効回答数	461	100
無回答	49	
計	510	

問25-7 社会保険の給付は個人の事情に左右されずに画一的に支払われるべきである	N	%
賛成	66	14.25
どちらかといえば賛成	153	33.05
どちらかといえば反対	184	39.74
反対	60	12.96
有効回答数	463	100
無回答	47	
計	510	

問 26. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

問26 年齢	N	%
20-30歳未満	2	0.4
30-40歳未満	3	0.6
40-50歳未満	31	6.15
50-60歳未満	126	25
60-70歳未満	192	38.1
70-80歳未満	80	15.87
80-90歳未満	64	12.7
90歳以上	6	1.19
有効回答数	504	100
無回答	6	
計	510	

問 27. あなたの性別を教えてください。(○は 1 つ)

問27 性別	N	%
男性	149	29.45
女性	357	70.55
有効回答数	506	100
無回答	4	
計	510	

問 28. 現在お住まいの地域に住んで何年目になりますか。(数字を記入)

問28 居住年数	N	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
有効回答者	496	44.40	20.33	44	90	1
無効	1					
無回答	13					
計	510					

問 29. あなたの最終学歴を教えてください。(○は 1 つ)

問29 学歴	N	%
中学校	114	22.85
高等学校	241	48.3
短大・専門	69	13.83
大学	69	13.83
大学院	2	0.4
その他	4	0.8
有効回答数	499	100
無回答	11	
計	510	

問 30. あなたは収入を伴うお仕事をしていますか。(○は 1 つ)

問30 収入を伴う仕事の有無	N	%
仕事をしている	221	43.94
仕事をしていない	282	56.06
有効回答数	503	100
無回答	7	
計	510	

問 31. あなたのご家庭の暮らし向きについてどのように感じていますか (○は 1 つ)

問31 家庭の暮らし向き	N	%
十分にゆとりがある。	17	3.39
少しゆとりがある	127	25.3
どちらともいえない	200	39.84
やや苦しい	97	19.32
かなり苦しい	61	12.15
有効回答数	502	100
無回答	8	
計	510	

問 32. 現在のあなた自身の健康状態はいかがですか。(○は 1 つ)

問32 健康状態	N	%
とてもよい	28	5.51
まあよい	207	40.75
どちらともいえない	108	21.26
あまりよくない	129	25.39
よくない	36	7.09
有効回答数	508	100
無回答	2	
計	510	

問 33. 介護をするということは、あなたにとってどれくらいご自身の負担になっていると感じますか。
(○は 1 つ)

問33 介護の負担	N	%
全く負担ではない	16	3.18
多少負担である	215	42.74
どちらともいえない	53	10.54
かなりの負担である	161	32.01
非常に大きな負担である	58	11.53
有効回答数	503	100
無回答	7	
計	510	

問 34. あなた自身は、介護保険の認定（要支援または要介護）を受けていますか。(○は 1 つ)

問34 要介護認定の有無	N	%
受けている	61	12.4
受けていない	431	87.6
有効回答数	492	100
無回答	18	
計	510	

問 34-1. 現在、次のどれに認定されていますか。(○は 1 つ)

問34-1 介護度	N	%
要支援1	15	25
要支援2	17	28.33
要介護1	7	11.67
要介護2	12	20
要介護3	6	10
要介護4	1	1.67
要介護5	1	1.67
認定の結果待ち	0	0
わからない	1	1.67
有効回答数	60	100
非該当	449	
無回答	1	
計	510	

Ⅳ エディティング・コーディングについて

1 4 調査を通した共通ルール

① シングル回答

一つの設問に一つ選択肢を選ぶ回答形式の場合、二つ以上選択したら「無回答」にした。

② 多重回答

一つの設問において、「あてはまるものすべてに○」という多重回答形式の場合、当該設問の選択肢がすべて 0 の場合、「無回答」とする。

2 「要介護認定業務担当課・担当職員アンケート」

< 担当課調査 >

特に該当なし

< 担当職員調査 >

問 24～問 27 の 4 つの設問、すなわち自治体職員になってからの採用年数（問 24）、現在の部署での経験年数（問 25）、過去に現在の部署の経験がある場合の経験年数（問 26）、自治体職員になってから福祉系の部局に配属されていた年数の合計（問 27）において、矛盾する回答は 5 票存在した。調査者は、要介護認定担当部局を福祉系の部局に含まれるとの前提で、「現在の部署を含め、自治体職員になってから、福祉系の部局に配属されていた」と設問を作成した。回答者はそうではないと考えた人がいたからだ、というのが、このような調査回答が出現した理由だと考えた。

※1 問 27：0 カ月（問 24：17 年 11 カ月）

⇒問 27 の回答を 11 ヶ月と入力

※2 問 25：1 年 11 カ月（問 26・問 27：2 年 11 カ月）

⇒この部分を無効扱い

※3 問 25：2 年 11 カ月（問 26・問 27：6 年 11 カ月）

⇒問 26 を 4 年と入力

※4 問 24：33 年 11 カ月（問 25：11 カ月、問 26・問 27：0 カ月）

⇒問 27 を 11 ヶ月と入力

※5 問 24：19 年 11 カ月（問 25：5 年 11 カ月、問 26・問 27：5 年）

⇒問 27 を 10 年 11 ヶ月と入力

3 「要介護認定・認定調査員の業務の実態についての調査研究」

① 問 1-1：認定審査会員の経験年数について

「年」・「月」、共に無回答の場合は 0 とみなし、「年」の数値に 12 か月を乗算し、「月」の数値を加えることで平均経験月を算出した。

② 問 20 自分がケアマネとして担当している方を調査することはありますか

「5. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1~4 に再分類した。「ケアマネではない」を選んだ人は「4. まったくない」に再分類した（2 票）。

③ 問 22-A、問 22-B：認定調査の際に訴えられること

「13. 本人やご家族から訴えられる情報は特になし」を選択しているのにも関わらず、選択肢 1~12 を選択している場合は、その設問すべての回答を「非該当」にした。これを理由に非該当となったのは問 22-A で 18 票、問 22-B で 15 票である。

④ 問 31：認定調査員としての所属

「9. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1~8 に再分類した（7 票）。

⑤問 32：認定調査員としての勤務形態

「5. 他の主の職業と兼務」という選択肢を作成し、「4. その他」を選び、具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、1～3 と 5 に再分類した（「2. 月○日、または週○日で雇用」に分類 11 票、「3. 調査 1 件当たりで雇用」に分類 2 票、「5. 他の主の職業と兼務」43 票）

⑥問 34-1：業務に占める割合

0 から 1 未満の人は除外して単純集計を行った。

⑦問 35：学歴

「6. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1～5 に再分類した。具体的には「大学中退」は「2. 高等学校（旧制中学校）」（1 票）、「看護学校」「専門学校」「看護柔整学校」「看護専門学校」は「3. 短大・高専・専修学校」に分類した（13 票）

4 「介護認定審査会委員の業務の実態についての調査研究」

①問 1-1：認定審査会員の経験年数について

「年」・「月」、共に無回答の場合は 0 とみなし、「年」の数値に 12 か月を乗算し、「月」の数値を加えることで平均経験月を算出した。

②問 2：認定審査会委員としての任期の更新回数

問 1 の回答が 2 年以上（24 か月）なのに、問 2 が 0 の場合、問 2 は「無回答」にした。（これを理由に無回答になったもの、1 票存在）。

③問 3：所属する合議体の平均的な一回の審査会あたりの審査時間

5 分以下は無回答とした。（これを理由に無回答になったものは 1 票存在）

④問 5：所属する合議体の各分野の構成人数

解答欄の合計が 3 以下、8 以上の選択は無回答とした。さらに、「その他」を選択し、具体的職種を記入している場合に分野が分かるものはそれに基づいて再分類した。（これを理由に無回答になったものは 4 票存在）

⑤問 8：審査会の個別ケース説明

「4. その他」を選択した人のうち、具体的な記述があり、その内容が全員で交代という趣旨であれば「2. 合議体長以外の審査会委員が行う」に再分類した。

⑥問 16-A、問 16-B：審査会の場で伝達される情報

「14. 事務局から伝えられる情報は特にない」を選択しているのにも関わらず、選択肢 1～13 を選択している場合は、その設問すべての回答を「非該当」にした。これを理由に非該当となったのは問 16-A で 1 票、問 16-B で 4 票である。

⑦問 23：認定審査会委員の分野

「4. その他」を選び具体的な記入があった場合で具体的な職種名から判断が明確に可能な場合、選択肢 1～3 に再分類した。（歯科医師→「2. 医療」、1 票）

⑧問 24：認定審査会委員の推薦方法

「4. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1～3 に再分類した。（役場から→「1. 個人的に保険者から依頼された」4 票）

⑨問 26：学歴

「6. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1~5 に再分類した。(具体的には「准看護院」「専門学校」は「3. 短大・高専・専修学校」に分類した。2 票)

5 「要介護認定経験者の要介護認定への認識に関する調査研究」

①問 2:『宛名の方』と回答者の、回答者から見た関係

「13. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1~12 に再分類した。(具体的には「妻」は「1. 配偶者」に分類した。1 票。)

②問 3:『宛名の方』の生活の場所

「6. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1~5 に再分類した。具体的には「自宅」、「実家」、「父の家」、などは同居の有無を確認して同居をしているようであれば全部 5 へ統合 (4 票)、「入院中」は 1 へ統合している (2 票)。

③問 4:『宛名の方』お世話の人数

「2~3 人」との回答は 2. 5 人と入力し直した (2 票)。

④問 8-1: 更新申請者のこれまでの認定回数

0 と記入している場合は非該当とし、以降問 8-2 から問 8-4 まで非該当とした (1 票)

⑤問 13: 認定調査を受けた理由

「7. 病院・周囲のすすめ」という選択肢を作成し、「6. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、1~5 と 7 に再分類した (13 票)。

⑥問 14-1: 認定調査員の訪問前の連絡で確認されたこと

「8. 上の選択肢では特に何も聞かれなかった」を選択しているのにも関わらず、選択肢 1~7 を選択している場合は、その設問すべての回答を「非該当」にした。これを理由に非該当となったのは 5 票である。

⑦問 23-1

「6. 介護用品」「7. 施設」という選択肢を作成し、「5. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、1~4 と 6,7 に再分類した (37 票)。

⑧問 28: 居住年数

居住年数が年齢を明らかに上回っている回答を非該当にした。これを理由に非該当となったのは 1 票である。

⑨問 29: 学歴

「6. その他」を選び具体的な記入があった場合、具体的な内容から判断が明確に可能な場合、選択肢 1~5 に再分類した。(具体的には「中学校」は「1. 中学校」に、「高校」「高卒」「定時制高校」「師範卒」は「2. 高等学校 (旧制中学校)」に、「中級専門学校」「看護学校」は「3. 短大・高専・専修学校」に、「大学」は「4. 大学 (旧制高等学校)」に分類した。合計 8 票)

平成 24 年 2 月 27 日

福井県要介護認定業務担当課 御中

東京大学社会科学研究所 助教 荒見玲子

「要介護認定業務担当課アンケート」「担当職員アンケート」

ご協力をお願い

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より東京大学社会科学研究所の学術研究につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

東京大学社会科学研究所の全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い直す」ローカルガバナンス班では (<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/gov/>)、主に福井県を中心に地方自治体の政治・行政を対象に様々な角度から研究を行っております。その中で私どもは介護保険制度に焦点をあて、文部科学省の研究助成を得て研究をしております。

介護保険については、全国的には各種指標の違いが大きいということが指摘されています。その中で福井県では、県内の保険者ごとの違いが小さく、安定しているという特徴があります。先行研究で指摘されてきた、被保険者側のニーズや自治体の財政だけでは説明できない要因があると考えられます。私たちは福井の行政職員の方々の「業務の実施の仕方」「業務に対する意識」にその秘訣があるのではないかと考えております。この点を踏まえ、このたび、福井県内の各保険者の担当課及び担当職員の皆様から安定したアウトプットがでる要因は何かを学ばせていただきたく「要介護認定業務担当課アンケート」と「担当職員アンケート」を行うこととなりました。福井県の自治体の皆様が要介護認定業務をどのように行っているのかについて基礎的な情報を様々な角度から把握・分析し、他の自治体の参考となるような、さらにはより良い介護保険制度を提言するために資するような知見を得ることを目的としています。

この調査は福井県内のすべての保険者および認定審査会において要介護認定業務に携わっているすべての職員の方々を対象としています。日々の業務で大変にお忙しいところ、誠に恐れ入りますが、市町における介護保険制度の運営や要介護認定のあり方について考える上で大変重要な調査となりますので、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

調査の方法

- ・ 質問票の配布と回収（密封封筒）には、東京大学より委託を受けた調査機関があたります。
- ・ 貴部署に届いた封筒には、2種類の調査票が入っております。一つ目は、貴自治体（組合・広域連合）の担当部署としてご記入いただく「要介護認定業務担当課アンケート」調査票、二つ目は要介護認定業務に携わる自治体の職員の方にご記入いただく「担当職員アンケート」調査票になります。
- ・ 前者の「担当課アンケート」の調査票は、部署の責任者の方がご記入ください。
- ・ 後者の「担当職員アンケート」調査票については複数部入っておりますので、要介護認定業務に主に携わる職員の方に配布くださいますようお願い申し上げます（具体的にどの方をお願いするかにつきましては、お電話させていただいた通りです）。
- ・ 回答にかかる時間はおよそ 30 分を想定しております。
- ・ 皆様に匿名でご回答いただいた調査票は、ご自身で回収用封筒に密封して投函していただきます。
【2012 年 3 月 7 日（水）】までにご返送いただけますと幸いです。
- ・ なお、回答に差支えがある場合は、アンケートの一部または全部にご回答いただかなくても結構です。またアンケートの一部が無回答であっても、アンケート自体は無効になりませんので、ご返送ください。回答によってご迷惑をおかけすることは一切ないこととお約束いたします。

個人情報の管理について

- ・ 皆様のアンケートから得られたご回答は東京大学社会科学研究所にて厳重に保管し、研究以外の目的では使用しません。
- ・ 集計や分析はすべて匿名で行い統計的に処理します。本調査研究は福井県庁のご協力を頂いておりますが、分析・結果の報告の際も、「〇〇という回答が何パーセント」というように数字としてまとめますので、所属部署、お名前やお立場が特定されることは一切ありません。どうぞ安心してお答えください。

何卒この調査にご協力いただけますよう、重ねてお願い致します。尚、調査の結果の概要は、2012 年の秋を目処に貴自治体（一部事務組合・広域連合）に送付させていただきます。さらに、東京大学社会科学研究所 HP (<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>) に調査結果を掲載いたします。

末筆ながら皆様のご健康をお祈りいたしております。季節柄ご自愛くださいませ。

敬白



【本調査に関するお問い合わせ先】

* 調査票の配布・回収について 調査委託機関 一般社団法人中央調査社 (<http://www.crs.or.jp>)
〒104-0061 東京都中央区銀座 6-16-12 電話 03-3549-3125 0120-48-5351 (フリーダイヤル)

* 調査の内容について 東京大学社会科学研究所 (<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>)
〒113 - 0033 文京区本郷 7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的项目プロジェクト LG 班 荒見研究室
Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905 E-mail : youkaigonintei@iss.u-tokyo.ac.jp



一般社団法人 中央調査社は、一般財団法人 日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の認定を受けております。統計調査の実施にあたっては、個人情報保護方針にしたがい、情報の管理を徹底いたします。

要介護認定業務担当課アンケート

東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト

「ガバナンスを問い直す」ローカル・ガバナンス班



THE UNIVERSITY OF TOKYO

【記入上のお願い】

- ・ 調査票は表紙も含め全部で 14 ページです。回答時間は約 30 分を想定しております。
- ・ 本調査は貴保険者（審査会）の担当部署としてお伺いする調査票になります。部署の責任者の方（各自治体及び広域連合は課長、一部事務組合は次長、参事）をご記入ください。
- ・ 調査票は、部署の体制について、認定調査に関して、審査会以降のプロセスに関して、部署としての業務に対する考え方、あなたご自身に関する質問の 5 つのパートから構成されます。担当課として所掌事務の中に入っていない等、該当しない部分については「該当しない」をご選択ください。またパートIV以降については部署の責任者の方ご自身でお答えください。
- ・ あなた自身のお考えなど、少し立ち入ったことをもお聞きしますが、回答はすべて数字の形で統計的に処理をいたしますので、所属団体、部署名、お名前が特定されることは一切ありません。安心してお答えください。
- ・ 特に指定のない限り、選択肢は**あてはまる番号を1つだけ**選び、その番号に○をお付けください。
- ・ （ ）には、具体的な数字や言葉をご記入ください。数字を記入する欄の答えが「0」の場合は、空欄のままではなく**「0」とご記入**ください。
- ・ ご回答済みの調査票は**平成 24 年 3 月 7 日(水)まで**にご投函くださいますようお願い申し上げます。

【本調査に関するお問い合わせ先】

* 調査票の配布・回収について 調査委託機関 一般社団法人中央調査社 (<http://www.crs.or.jp>)

〒104-0061 東京都中央区銀座 6-16-12 電話 03-3549-3125 0120-48-5351 (フリーダイヤル)

* 調査の内容について 東京大学社会科学研究所 (<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>)

〒113 - 0033 文京区本郷 7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト LG 班 荒見研究室

Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905

E-mail : youkaigonintei@iss.u-tokyo.ac.jp

大変に煩雑で申し訳ございませんが、このアンケートの中で共通して使われている言葉の意味を確認させてください。アンケートに回答をされる間、必要に応じてこちらをご参照ください。

◆1：「現在の部署」とは要介護認定について独立した係、グループをお持ちの団体はその係・グループを指します。お持ちでない団体は「課」の単位を指します。

◆2：「要介護認定に関わる業務」とは以下の3種類の業務を想定しています。

① 「日々の認定に関わる業務」…個別の申請者に関する対応、書類作成、関係者への報告・連絡業務など、「認定申請者の個別のケース」の判断が含まれる業務。認定審査会委員（合議体長含）、認定調査員、意見書を書く主治医の個別ケースに関する判断や業務も含みます。
例）申請の受付、調査票の点検・確認・連絡、審査会書類の作成、行政内外の関係者への連絡・報告業務のなかで「個別のケース」に関する判断を含む業務。

② 「認定行政業務」…①の「日々の認定に関わる業務」を円滑に行うための業務。書類作成、行政内外の関係者への報告・連絡・対応業務のなかで 「認定申請者の個別のケース」に関する判断を含まない業務。

例）書類の形式の決定、職員や調査員の業務分担を決める、審査会の合議体の組み合わせを決める、日程調整など、「個別のケース」に関する判断を含まない業務。

③ 「部署の認定に関わる方針に関する業務」…法律・規則・国からの通達等で記述されていない、または自主的に判断できる内容を決定することに関わる業務

例）市町独自の研修会を行う、部署内部のルールや方針、お守り申請を防ぐためにどんな工夫をするか、要介護認定に関して独自のマニュアルを作成するなど。

※役職が上がっていくほど①よりも③の業務が増える、というように考えています。

◆3：「現在の部署」とは要介護認定について独立した係、グループをお持ちの団体はその係・グループを指します。お持ちでない団体は「課」の単位を指します。

◆4：また、「現在の部署」で「要介護認定に関わる業務に携わっている方」とは、上記①②③の「要介護認定に関わる業務」を分掌している方および業務に関する決定に関わる方を指します。調査票点検業務のみを行っている方は含みます。認定調査員や純粋な事務の補助の方は含みません。

◆5：何らかの個人の決定事項について、以下の通り定義します。

- ・ 組織としての決定…「決裁」
- ・ 「決裁」をとらないが自分がまず方針を考え、後に上司に処理してもらう決定…「判断」
- ・ 自分自身の中で完結する、上司の判断を仰がない決定…「処理」

I. あなたの所属する課(係)の体制についてお尋ねします。

問1. 「要介護認定に関わる業務」に携わっている方は何人おられますか。

⑤ = 1

(数字を記入)※2 ページの◆4をお読みください

正規職員		人	非正規職員		人
0. いない			0. いない		

⑥⑦

⑧⑨

問1-1. お答えいただいたメンバーの、現在の部署の平均在職年数を教えてください。

(1) 正規職員

1. 0～6 カ月未満	4. 2年以上～3年未満	7. 5年以上
2. 6 カ月以上1年未満	5. 3年以上～4年未満	
3. 1年以上～2年未満	6. 4年以上～5年未満	

⑩

(2) 非正規職員

1. 0～6 カ月未満	4. 2年以上～3年未満	7. 5年以上
2. 6 カ月以上1年未満	5. 3年以上～4年未満	
3. 1年以上～2年未満	6. 4年以上～5年未満	

⑪

問2. 問1でお答えいただいた人数の中で、介護に関係する資格をもった専門職は何人おられますか。

(数字を記入)

正規職員		人	非正規職員		人
0. いない			0. いない		

⑫⑬

⑭⑮

問3. 問2でお答えいただいた人数の中で、係長級、課長補佐級で専門職に配置されている人は何人おられますか。**(数字を記入)**

	人	0. いない
--	---	--------

⑯⑰

Ⅱ. あなたの所属する部署の認定調査に関する対応についてお聞きします。

問 4. 認定調査結果を申請者ご本人やご家族などに渡しておられますか。(○は1つ)

1. 渡している	2. 渡していない	3. 該当しない
----------	-----------	----------

↓
問5-1にお進みください

→
問6にお進みください

⑱

問 5-1. 【問 4 で「1. 渡している」とご回答の方にお伺いします】

「A. どのような範囲の情報」を「B. どのタイミング」で、「C. どのような方法・留意点」で行っていますか。それぞれ具体的にお書きください。

回答例 : A. (概況調査・基本調査のみ)
 B. (本人等からの請求があったとき)
 C. (秘匿すべき部分があれば削除して渡す)

A.情報の範囲 (	)
B.タイミング (	)
C.渡す方法・留意点 (	)

⑲

【全員の方に】

問 6. 主治医意見書の提出が遅く、審査が遅れてしまうような場合、意見書を早く入手するために何か特別な対応をしておられますか。(○は1つ)

1. 対応している	2. 対応していない	3. 該当しない
-----------	------------	----------

↓
問6-1にお進みください

→
問7にお進みください

⑳

問 6-1. 問 6 で「1. 対応している」とご回答の方にお伺いします。「A. いつ」になったら、「B. 誰がどのような方法」で、「C. 誰に」行っていますか。それぞれ具体的にお書きください。

回答例 : A. (依頼日より 20 日経過後)
 B. (まずは申請者に確認をお願いし、その後担当職員が電話で確認)
 C. (医師本人に)

A.いつ (	)
B.誰がどのような方法で (	)
C.誰に (	)

㉑

【全員の方に】

問 7. 土日祝日に認定調査の希望があった場合、対応しておられますか。新規、更新、区分変更それぞれについて教えてください。(○は1つつ)

	対応している	対応していない	該当しない
1) 新規	1	2	3
2) 更新	1	2	3
3) 区分変更	1	2	3

□
□
□

問7-1にお進みください

問 7-1. 【問 7 で「1. 対応している」とご回答の方にお伺いします】
調査はどなたが行っていますか。(○は1つ以上)

	常勤職員	非常勤・臨時職員・ 嘱託職員	委託先の調査員	対応していない
1) 新規	1	2	*	4
2) 更新	1	2	3	4
3) 区分変更	1	2	3	4

□
□
□

【全員の方に】

問 8. 二次判定結果が出る前の段階で、介護支援専門員等から一次判定結果を照会された場合、情報提供するなどの対応をしておられますか。(○は1つ)

1. 対応していない	3. 場合によっては対応している
2. 常に対応している	4. 該当しない

□

問9にお進みください

問8-1にお進みください

問 8-1. 【問 8 で「3. 場合によっては対応している」とご回答の方にお伺いします】
どのような場合に対応しておられますか。具体的にお書きください。

□

【全員の方に】

問 9. あなたの部署での、審査会に提出する 1 次判定結果の基礎となる調査票の点検回数を教えてください。

1. 0 回	2. 1 回	3. 2 回	4. 3 回以上
--------	--------	--------	----------

↓
次ページ問 10 にお進みください

↓
問9-1にお進みください

問 9 - 1. 【問 9 で「2. 1 回」「3. 2 回」「4. 3 回以上」とお答えの方にお聞きします】
調査票の点検はどのように行われていますか。（○は 1 つ）

1. すべての調査票を同じ回数、同じように点検を行う	→ 問9-3にお進みください
2. 何らかの基準で特定の調査票について重点的に点検を行う	
3. 複数回点検するので、そのときによって“1”のときと“2”のときがある	

↓
問9-2にお進みください

問 9 - 2. 【問 9 - 1 で「2. 何らかの基準で特定の調査票について重点的に点検を行う」
「3. 複数回点検するので、そのときによって1. のときと2. のときがある」と
お答えの方にお聞きします】「何らかの基準」とは何ですか。具体的にお書きください。

回答例：（ 委託の調査員のときのみ再点検、特記事項が不十分だったものを再点検 ）

--

→ 次ページ問 9 - 3 へお進みください

問9－3. 【問9で「2. 1回」「3. 2回」「4. 3回以上」とお答えの方にお聞きします】
調査票の点検の中で確認する事項を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 記入漏れや警告コード	
2. 特記事項の記載内容	
3. 特別な医療の選択	
4. 警告コード以外の調査項目間の整合性	
5. 認定調査票と主治医意見書の整合性	
6. 認定調査項目の選択と定義の整合性	
7. 日常生活自立度の選択	☐
8. より「頻回な状況」で選択している「介助の方法」の項目	☐
9. 申請者の介護者の有無や家族の状況について	
10. 申請者のこれまでのサービス利用状況について	
11. 個別の申請者のこれまでのサービス利用状況の継続の可否について	
12. 個別の申請者に関する情報のうち、本人の居住環境について	
13. その他 ()	

問9－4. 上記の問9－3の1)～13)の項目の中で特に注意して確認を行う選択肢を上位3つまでお答えください。(選択肢の番号を記入、3つまで該当しなければ空欄でお願いします)

最も注意して確認

2番目に注意して確認

3番目に注意して確認

☐
☐
☐

Ⅲ. あなたの所属する部署の認定審査会以降のプロセスに関する対応についてお聞きします。

【全員の方に】

問10. あなたの所属する部署では審査会業務(審査会事務局業務)は行っていますか。(○は1つ)

1. 行っている	2. 行っていない	☐
----------	-----------	--------------------------

↓ 問10-1～10-6にお進みください

→ 問11にお進みください

問10-1. 認定審査会の「A.1カ月の1合議体あたりの開催回数」、「B.1回の審査会での平均審査件数」について教えてください。(数字を記入)

A. 1カ月の1合議体あたりの開催回数

回

☐
☐

B. 1回の審査会での平均審査件数

件

☐
☐

問 10-2. 認定審査会のスキルアップや合議体ごとの審査判定の平準化を目的とするための何らかの取り組みを行っていますか。(○は1つ)

1. 行っている	2. 行っていない	□
→ 問 10-2-1にお進みください	→ 問 10-3にお進みください	

問 10-2-1. 【問 10-2 で「1. 行っている」とご回答の方にお伺いします】

どのような対応をとっていますか。具体的にお書きください。

()	□
-----	---

問 10-3. 事務局として審査会にどのように関与していますか。(○は1つ)

A 事務局の持っている申請者に関する客観的な情報を積極的に伝え、関与していく	B 審査委員に聞かれた内容を必要に応じて答えるようにしている
--	--------------------------------

1.	2.	3.	4.	□
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

問 10-4. 審査会の場で伝達することがある情報について 該当するものをすべて お選びください。

(あてはまるものをすべてに○) ※判定に用いられるかどうかではなく、審査会委員に伝えるかどうかという観点でお考えください。

1. 個別の申請者に関する情報のうち、介護者の有無や家族の状況についての情報 2. 個別の申請者に関する情報のうち、これまでのサービス利用状況についての情報 3. 個別の申請者に関する情報のうち、これまでのサービス利用状況の継続の可否についての情報 4. 個別の申請者に関する情報のうち、本人の居住環境についての情報 5. 個別の申請者に関する情報のうち、本人の気力等の有無についての情報 6. 個別の申請者に関する情報のうち、1次コンピューター判定結果に掲載されている項目の補足の情報 7. 個別の申請者に関する情報のうち、特記事項に書かれている内容の補足の情報 8. 個別の申請者に関する情報のうち、1次判定の修正・確定の際に選択項目を変えた場合、要介護基準認定時間が増えるかどうかについての情報 9. 個別の申請者に関する情報のうち上記1～8以外の情報 10. 厚生労働省の認定審査会委員テキストに記載された判定項目・基準・手順に関する情報 11. 「厚生労働省の認定審査会委員テキストに記載された内容」以外の制度に関する情報 12. 利用できる施策、その地域の事業者や施設、サービスに関する情報 13. その他 () 14. 事務局として伝える情報はない	□ □
--	--------

問 10-5 上記の問 10-4 の1～13の情報の中で審査会の場で、審査会委員に直接聞かれなくても、関連情報としてその場の判断で伝えることのある項目があれば、あてはまる番号をすべてご記入ください。(1～13の数字を記入)

()	□
-----	---

問 10-6 前ページ問 10-4 の 1～13 の情報の中で審査会の前の書類送付の際に、事務局として必要に応じて強調して伝えることがある項目があれば、あてはまる番号をすべてご記入ください。(1～13 の数字を記入)

(
)
□

【全員の方に】

問 11. 認定結果に不服を申し立てられる被保険者に対し、どのように対応しておられますか。
一般的な場合について、本人、ご家族、ケアマネージャーそれぞれに対し、より近い方をお選びください。(○は1つつ)

①資料の提示の仕方

	申請者に関する個別の資料を示す	申請者に関する個別の資料を示さない	不服の際の対応はしない	
1) ご本人	1	2	3	□
2) ご家族	1	2	3	□
3) ケアマネージャー	1	2	3	□

②説明の仕方

	介護にかかる手間の考え方を個別の被保険者に適用し具体的に説明	介護にかかる手間の一般的な考え方を説明	不服の際の対応はしない	
1) ご本人	1	2	3	□
2) ご家族	1	2	3	□
3) ケアマネージャー	1	2	3	□

③状態が変わっていないが認定結果に不服を持った被保険者の区分変更申請の利用について

	区分変更申請の利用を案内している	区分変更の案内はない	不服の際の対応はしない	
1) ご本人	1	2	3	□
2) ご家族	1	2	3	□
3) ケアマネージャー	1	2	3	□

IV. 所属する部署の「要介護認定に関わる業務」についての考え方を伺います。

問 12. 部署の中で業務遂行上の方針として重視されていることは何でしょうか、部署で共有されているかどうかという観点でお答えください。(〇は1つつつ)

	重視されている	どちらかといえば重視されている	どちらかといえば重視されていない	重視されていない	
1) 国が定めた全国一律の基準に忠実に認定業務を実施する。	1	2	3	4	⑪
2) 申請者の日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように認定業務を実施する。	1	2	3	4	⑫
3) 誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように業務を実施する。	1	2	3	4	⑬
4) 申請から通知まで決められたスケジュールの中でできるだけ効率よく行う。	1	2	3	4	⑭
5) 濫給（本来ならば制度の利用の必要がない人に認定・給付）は防ぐ。	1	2	3	4	⑮
6) 認定率の上昇を防ぐ。	1	2	3	4	⑯
7) 認定審査会の時、審査員に対して申請者の状態像に疑問を持たせないように審査会資料の準備を行う。	1	2	3	4	⑰
8) 更新認定の際はサービス利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないように配慮する。	1	2	3	4	⑱
9) 認定業務に関わる行政の外の関係者との連携・調整をスムーズに行う。	1	2	3	4	⑲
10) 地域包括センターなど介護保険に関する行政の中の関係者との連絡・調整をスムーズに行う。	1	2	3	4	⑳
11) 財政部局、人事部局など介護保険業務以外の自治体内の部局の関係者との連絡・調整をスムーズに行う。	1	2	3	4	☐
12) 同じ「介護の手間」の人であれば、受けられるサービスが同じになるような認定業務の実施を行う。	1	2	3	4	☐



問 12-1. 上記の問 12 の 1) ～12) の方針の中で特に重要視しておられる方針を上位 3 つまでお答えください。部署で共有されているかどうかという観点でお答えください。
(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄でお願いします)

最も重視

2 番目に重視

3 番目に重視

☐
☐
☐

問 12-2. 前ページの問 12 の 1) ～12) の方針の中であなた個人が特に重要視しておられる方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄でお願いします)

最も重視

2 番目に重視

3 番目に重視

☐
☐
☐

問 13. 部署の中で行政の業務を行う方針として一般的な場合に重視しているのはどちらですか。次の A)～D)について、それぞれ選択肢のいずれかを選んでください。所属部署での方針をお答えください。(○は 1 つずつ)※2 ページの◆2-①、②、③と◆5をお読みください

A) 「日々の認定に関わる業務」の進め方

- A 規則・マニュアルや前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な処理はできるだけしない。
 B 規則の範囲内で、市（町）民の個別の事情に弾力的に処理をする。

1	2	3	4	□
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

B) 「日々の認定に関わる業務」を行う際の、行政の外の関係者との依頼・連絡などの調整業務の姿勢

- A 規則・マニュアルや前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な調整はできるだけしない。
 B 規則の範囲内で、相手方の個別の事情に弾力的に処理をする。

1	2	3	4	□
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

C) 「認定行政業務」を行う際の、行政の外の関係者との依頼・連絡などの調整業務の姿勢

- A 規則や前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な調整はできるだけしない。
 B 規則の範囲内で、相手方の個別の事情に弾力的に処理をする。

1	2	3	4	□
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

D) 所属部署での「部署の認定に関わる方針に関する業務」に関する決定の行い方

- A 個人の意見が尊重され、そのまま部署の決定とされる傾向にある。
 B 皆で検討した結果が反映する傾向にある。

1	2	3	4	□
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

E) 介護保険に関わる行政の関係者(地域包括、違う部署、支所等)への依頼、連絡など調整業務の行い方

- A 現場の担当者同士で行われることが多い
B 管理職同士の調整を通すことが多い。

1	2	3	4	
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い	☐

F) 問い合わせへの応答の仕方の基本的な姿勢 (問合せ元に関わらない一般的な姿勢をお伺いします)

- A 聞かれた問い合わせに忠実に答える。
B 聞かれた問い合わせに関連する情報を含めて回答する。

1	2	3	4	
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い	☐

G) 「日々の認定に関わる業務」を行う際の通常の窓口対応の姿勢

- A 来訪者が満足するまで対応する。
B 全体の業務とのバランスを考慮しながら対応する。

1	2	3	4	5	
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い	窓口対応はしない ので該当しない	☐

H) 介護に関わる資格をもった専門職の配置についての考え方

- A 専門職と事務職では業務において最低限求められる知識は異なる
B 専門職と事務職でも業務において最低限求められる知識は同じである。

1	2	3	4	
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い	☐

I) あらゆる関係者との利害調整を行う際の基本姿勢

- A どの関係者からも中立である
B その問題について何らかの基準で適した関係者の意見を優先させる

1	2	3	4	
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い	☐

I-1) I)で「3. どちらかといえば B に近い」「4. B に近い」を選択した際の「基準」の中身は何ですか(○は1つ)

1. その問題に対する理解の深さ
2. その問題に対する主張の強さ
3. その他 ()

→ 次ページ問 14 へお進みください

【全員の方に】

問 14. 認定業務以外の貴保険者の介護保険に関係施策の内容は部署のどの範囲の方まで共有されていますか。(○は1つつ)

	全く共有していない	係長級以上は共有している	担当者も概ね共有している。	担当者レベルで十分に共有している	構成市町ごとによって範囲が異なる	
1) 関係する保険者の給付サービスの内容	1	2	3	4	5	☐
2) 関係する保険者の介護保険財政の状況	1	2	3	4	5	☐
3) 関係する保険者の介護保険サービス外の高齢者福祉サービスに関する内容	1	2	3	4	5	☐
4) 関係する保険者の介護保険事業計画に関する審議会の議論	1	2	3	4	5	☐
5) 関係する保険者の介護保険施策についての全庁的な方針	1	2	3	4	5	☐
6) 関係する保険者の首長の介護施策についての方針	1	2	3	4	5	☐

問 15. 貴部署では少子高齢化の結果、基金等を取り崩しても介護保険料の上昇を抑えられなくなる事態を迎えた場合、どのような方針をとることを現在の時点ではお考えですか。

以下の選択肢の中でより近いものはどちらですか。(○は1つ)

1. 保険料を上げる	4. その他 ()	☐
2. サービスの給付量を減らす	5. 検討したことがないのでわからない	
3. 認定の適正化をより厳しく行う	6. 部署として該当しない	

問 15-1. 【上記問 15 で「1. 保険料を上げる」から「4. その他」の選択肢をご回答の方にお伺いします】
 そのようなお考えは部署の責任者からどの範囲の人まで共有されていますか。
 (○は1つ)

1. 部署の責任者のみ	2. 管理職まで	3. 担当者レベル	4. 部署に関わる全職員	☐
-------------	----------	-----------	--------------	--------------------------

V. 最後にあなたご自身のことについてお尋ねします。

問 16. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

1. 20 歳以上 30 歳未満	3. 40 歳以上 50 歳未満	5. 60 歳以上
2. 30 歳以上 40 歳未満	4. 50 歳以上 60 歳未満	

問 17. 現在の部署でのご経験年数はどのくらいですか。(数字を記入)

		年			カ月	☐ ~ ☐
----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	----	---

問 18. 現在の部署も含め、自治体職員になってから、福祉系の部局に配属されていた年数の合計を教えてください。(数字を記入)

--	--

年

--	--

カ月

□～□

問 19. あなたの職種を教えてください。(○は1つ)

1. 事務職(正規職)

4. 事務職(非正規職)

2. 福祉・保健系の専門職(正規職)

5. 福祉・保健系の専門職・技術職(非正規職)

3. 2. 以外の技術職(正規職)

6. その他()

□

問 19-1. 【「2. 福祉・保健系の専門職」「5. 福祉・保健系の専門職・技術職(非正規職)」と回答した方に】
あなたの保有資格を具体的に教えてください。

□

この調査に関するご意見やご感想がございましたら、ご自由にお書きください

□

アンケートは以上で終了です。記入漏れがないかご確認の上、平成24年3月7日(水)までにご投函
頂きますよう、お願い申し上げます。調査票に最後まで回答していただきまして、誠にありがとうございました。
今回、あなた様にお答えいただけたことに、心から感謝しております。ご協力ありがとうございました。

平成 24 年 2 月 27 日

福井県要介護認定業務に携わる皆様

東京大学社会科学研究所 助教 荒見玲子

「要介護認定担当職員アンケート」 ご協力をお願い

謹啓

時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素より東京大学社会科学研究所の学術研究につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

東京大学社会科学研究所の全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い直す」ローカルガバナンス班では (<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/gov/>)、主に福井県を中心に地方自治体の政治・行政を対象に様々な角度から研究を行っております。その中で私どもは介護保険制度に焦点をあて、文部科学省の研究助成を得て研究をしています。

介護保険については、全国的には各種指標の違いが大きいということが指摘されています。その中で福井県では、県内の保険者ごとの違いが小さく、安定しているという特徴があります。先行研究で指摘されてきた、被保険者側のニーズや自治体の財政だけでは説明できない要因があると考えられます。私たちは福井の行政職員の方々の「業務の実施の仕方」「業務に対する意識」にその秘訣があるのではないかと考えております。この点を踏まえ、このたび、福井県内の各保険者の担当課及び担当職員の皆様から安定したアウトプットがでる要因は何かを学ばせていただきたく「要介護認定担当職員アンケート」を行うこととなりました。福井県の自治体の皆様が要介護認定業務をどのように行っているのかについて基礎的な情報を様々な角度から把握・分析し、他の自治体の参考となるような、さらにはより良い介護保険制度を提言するために資するような知見を得ることを目的としています。

この調査は福井県内のすべての保険者および認定審査会において要介護認定業務に携わっているすべての職員の方々を対象としています。日々の業務で大変にお忙しいところ、誠に恐れ入りますが、市町における介護保険制度の運営や要介護認定のあり方について考える上で大変重要な調査となりますので、本調査の趣旨をご理解いただき何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

調査の方法

- ・ 質問票の配布と回収（密封封筒）には、東京大学より委託を受けた一般社団法人 中央調査社があたります。
- ・ 回答にかかる時間はおよそ 30 分を想定しております。
- ・ **【2012 年 3 月 7 日（水）】**までにまでにご自身で回収用封筒に密封し、ご返送いただけますと幸いです。
- ・ なお、回答に差支えがある場合は、アンケートの一部または全部にご回答いただかなくても結構です。またアンケートの一部が無回答であっても、アンケート自体は無効になりませんので、ご返送ください。回答によってご迷惑をおかけすることは一切ないこととお約束いたします。

個人情報の管理について

- ・ 皆様のアンケートから得られたご回答は東京大学社会科学研究所にて厳重に保管し、研究以外の目的では使用しません。
- ・ 集計や分析はすべて匿名で行い統計的に処理します。本調査研究は福井県庁のご協力を頂いておりますが、分析・結果の報告の際も、「〇〇という回答が何パーセント」というように数字としてまとめますので、所属部署、お名前やお立場が特定されることは一切ありません。どうぞ安心してお答えください。

何卒この調査にご協力いただけますよう、重ねてお願い致します。尚、調査の結果の概要は、2012 年の秋を目処に貴自治体（一部事務組合・広域連合）に送付させていただきます。さらに、東京大学社会科学研究所 HP（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）に調査結果を掲載いたします。

末筆ながら皆様のご健康をお祈りいたしております。季節柄ご自愛くださいませ。

敬白



【本調査に関するお問い合わせ先】

*** 調査票の配布・回収について** 調査委託機関 一般社団法人中央調査社（<http://www.crs.or.jp>）
〒104-0061 東京都中央区銀座 6-16-12 電話 03-3549-3125 0120-48-5351（フリーダイヤル）

*** 調査の内容について** 東京大学社会科学研究所（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）
〒113 - 0033 文京区本郷 7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト LG 班 荒見研究室
Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905 E-mail : youkaigonintei@iss.u-tokyo.ac.jp



一般社団法人 中央調査社は、一般財団法人 日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の認定を受けております。統計調査の実施にあたっては、個人情報保護方針にしたがい、情報の管理を徹底いたします。

要介護認定業務担当職員アンケート

東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト
「ガバナンスを問い直す」ローカル・ガバナンス班



【記入上のお願い】

- ・ 調査票は表紙も含め全部で 13 ページです。回答時間は約 30 分程度を想定しています。
- ・ 調査票は、あなたご自身の業務への認識、業務の進め方についての認識、部署でのコミュニケーションに関する認識、あなたご自身のことに関する項目の 4 つのパートから構成されます。
- ・ 本調査は保険者（組合）の職員個人としてご回答をお願いしておりますので、あなたのお考えをありのままにお答えください。回答はすべて数字の形で統計的に処理をいたしますので、所属部署名、お名前やお立場が特定されることは一切ありません。安心してお答えください。
- ・ 特に指定のない限り、選択肢は**あてはまる番号を1つだけ**選び、その番号に○をお付けください。
- ・ （ ）には、具体的な数字や言葉をご記入ください。数字を記入する欄の答えが「0」の場合は、空欄のままではなく**「0」とご記入**ください。
- ・ ご回答済みの調査票は平成 24 年 3 月 7 日(水)までにご自身でご投函くださいますようお願い申し上げます。

【本調査に関するお問い合わせ先】

* 調査票の配布・回収について 調査委託機関 一般社団法人中央調査社 (<http://www.crs.or.jp>)

〒104-0061 東京都中央区銀座 6-16-12 電話 03-3549-3125 0120-48-5351 (フリーダイヤル)

* 調査の内容について 東京大学社会科学研究所 (<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>)

〒113 - 0033 文京区本郷 7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト LG 班 荒見研究室

Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905

E-mail : youkaigonintei@iss.u-tokyo.ac.jp

大変に煩雑で申し訳ございませんが、このアンケートの中で共通して使われている言葉の意味を確認させてください。アンケートに回答をされる間、必要に応じてこちらをご参照ください。

◆1：「現在の部署」とは要介護認定について独立した係、グループをお持ちの団体はその係・グループを指します。お持ちでない団体は「課」の単位を指します。

◆2：「要介護認定に関わる業務」とは以下の3種類の業務を想定しています。

① 「日々の認定に関わる業務」…個別の申請者に関する対応、書類作成、関係者への報告・連絡業務など、「認定申請者の個別のケース」の判断が含まれる業務。認定審査会委員（合議体長含）、認定調査員、意見書を書く主治医の個別ケースに関する判断や業務も含みます。
例）申請の受付、調査票の点検・確認・連絡、審査会書類の作成、行政内外の関係者への連絡・報告業務のなかで「個別のケース」に関する判断を含む業務。

② 「認定行政業務」…①の「日々の認定に関わる業務」を円滑に行うための業務。書類作成、行政内外の関係者への報告・連絡・対応業務のなかで 「認定申請者の個別のケース」に関する判断を含まない業務。

例）書類の形式の決定、職員や調査員の業務分担を決める、審査会の合議体の組み合わせを決める、日程調整など、「個別のケース」に関する判断を含まない業務。

③ 「部署の認定に関わる方針に関する業務」…法律・規則・国からの通達等で記述されていない、または自主的に判断できる内容を決定することに関わる業務

例）市町独自の研修会を行う、部署内部のルールや方針、お守り申請を防ぐためにどんな工夫をするか、要介護認定に関して独自のマニュアルを作成するなど。

※役職が上がっていくほど①よりも③の業務が増える、というように考えています。

◆3：「現在の部署」とは要介護認定について独立した係、グループをお持ちの団体はその係・グループを指します。お持ちでない団体は「課」の単位を指します。

◆4：また、「現在の部署」で「要介護認定に関わる業務に携わっている方」とは、上記①②③の「要介護認定に関わる業務」を分掌している方および業務に関する決定に関わる方を指します。調査票点検業務のみを行っている方は含みます。認定調査員や純粋な事務の補助の方は含みません。

◆5：何らかの個人の決定事項について、以下の通り定義します。

- ・ 組織としての決定…「決裁」
- ・ 「決裁」をとらないが自分がまず方針を考え、後に上司に処理してもらう決定…「判断」
- ・ 自分自身の中で完結する、上司の判断を仰がない決定…「処理」

I. 主にあなたご自身に割り当てられた業務への認識についてお尋ねします。

問1. 「要介護認定に関わる業務」のなかで、現在、主にあなたご自身に割り当てられた業務は何ですか。具体的にお書きください。※2 ページの◆2をお読みください

⑤= 1

⑥

問2. 現在の業務を担当して初めに学んだことは何ですか、以下1～15の中であてはまるものを3つまでお選びください。

1. 法令、規則等	6. 権限の所在	11. 問題の認識方法
2. 法令、規則等の遵守の程度	7. 議論の仕方	12. 窓口での対応方法
3. 自分の役割	8. 人間関係（部署内）	13. 事務処理手順
4. 自分で「処理」できる仕事の範囲	9. 人間関係（部署外）	14. その他（ ）
5. 部署内の役割分担	10. トラブル処理方法	15. 学んだものはない

⑦

⑧

問3. 下記の中で、文書により明示されていないけれども、所属の部署の中で共有されていると考えられるルールはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 法令、規則等	6. 権限の所在	11. 問題の認識方法
2. 法令、規則等の遵守の程度	7. 議論の仕方	12. 窓口での対応方法
3. 自分の役割	8. 人間関係（部署内）	13. 事務処理手順
4. 自分で「処理」できる決定の範囲	9. 人間関係（部署外）	14. その他（ ）
5. 部署内の役割分担	10. トラブル処理方法	15. 共有されているものはない

⑨

⑩

問4. 最近3カ月の月平均の 時間外勤務時間 を教えてください。（数字を記入）

月平均 時間

⑪～⑬

問5. 窓口業務にかかる時間は全業務時間（時間外勤務時間も含む）の何割くらいですか。

（0～10までの数字を記入）

割

⑭⑮

問6. 1日の業務の中で費やす時間のうち、最も多いものを教えてください。（○は1つ）

1. 情報収集	4. 上司へ報告	7. 窓口業務
2. 情報伝達	5. 部下・同僚への指示	8. その他（ ）
3. 関係者との利害調整	6. 事務処理（書類作成）	

⑯

Ⅱ. 主にあなたご自身に割り当てられた業務の進め方への認識についてお尋ねします。

問 7. 行政職員個人の業務の進め方についてあなた自身はどのようにお考えですか(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 権限に関わらず法律や規則の範囲内でできるだけ自分の考えで処理をするべきである |
| 2. 権限に関わらず法律や規則の範囲内で自分の考えで処理をすることがあってもよい |
| 3. 法律や規則で定められた基準にできる限り忠実に従った処理をするべきである |

⑰

問 8. 行政職員として各自の処理できる範囲の広さを決める基準はどれだとお考えですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. その政策分野の専門的知識の量 | 4. 法令や制度、前例や手続き上の知識の量 |
| 2. その職についた経験から得た知識の量 | 5. 組織内での権限の大きさ |
| 3. 施策の対象(者)についての知識の量 | 6. その他() |

⑱

問 8-1. それでは、お答えいただいた回答のうち、最も重要な基準を1つ記入してください。

(1~6の数字を記入)

⑲

問 9. 「日々の認定に関わる業務」においてあなたご自身が決定できると考えられる内容はどれですか。

(あてはまるものすべてに○) ※2 ページの◆2-①をお読みください

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1. 法令・基準等の遵守の程度 | 7. 窓口での対応方法 |
| 2. 自分で「処理」できる業務の範囲 | 8. 法令や規則に示されていない例外的な
出来事の「処理」方法、方針 |
| 3. 関係者への調整の仕方 | 9. 情報伝達の内容の範囲 |
| 4. 自分の担当業務遂行の順番 | 10. その他() |
| 5. 業務時間の配分 | |
| 6. 問題を認識するかどうか | |

⑳

問 10. 「認定行政業務」においてあなたご自身が決定できると考えられる内容はどれですか。

(あてはまるものすべてに○) ※2 ページの◆2-②をお読みください

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1. 法令・基準等の遵守の程度 | 7. 窓口での対応方法 |
| 2. 自分で「処理」できる業務の範囲 | 8. 法令や規則に示されていない例外的な
出来事の「処理」方法、方針 |
| 3. 関係者への調整の仕方 | 9. 情報伝達の内容の範囲 |
| 4. 自分の担当業務遂行の順番 | 10. その他() |
| 5. 業務時間の配分 | |
| 6. 問題を認識するかどうか | |

㉑

問 11. あなたや職員の方々は、「日々の認定に関わる業務」を行う上で、法令や規則、マニュアルに照らし、文言の解釈や例外的な処理が必要になった際、弾力的に業務を行うことができますか。1)～10)のそれぞれについて、各自の「処理」できる範囲の広さの度合いを5段階で評価ください。(○は1つずつ) ※2 ページの◆2-①と◆5をお読みください

	弾力的に処理できる範囲は狭い	弾力的に処理できる範囲はやや狭い	ふつう	弾力的に処理できる範囲はやや広い	弾力的に処理できる範囲は広い	該当者がいない	「日々の認定に関わる業務」を処理しない	
1) あなたご自身	1	2	3	4	5	*	7	☐
2) 所属部署の責任者	1	2	3	4	5	6	7	☐
3) 直属の上司（専門職）	1	2	3	4	5	6	7	☐
4) 直属の上司（事務職）	1	2	3	4	5	6	7	☐
5) 主治医意見書を書く医師	1	2	3	4	5	6	7	☐
6) 認定調査員	1	2	3	4	5	6	7	☐
7) 審査会の合議体長	1	2	3	4	5	6	7	☐
8) 審査会委員	1	2	3	4	5	6	7	☐
9) あなたの同僚・部下(事務職)	1	2	3	4	5	6	7	☐
10) あなたの同僚・部下(専門職)	1	2	3	4	5	6	7	☐

問 12. あなたや職員の方々は、「認定行政業務」を行う上で、法令や規則、マニュアルに照らし、文言の解釈や例外的な処理が必要になった際、弾力的に業務を行うことができますか。1)～6)のそれぞれについて、各自の「処理」できる範囲の広さの度合いを5段階で評価ください。(○は1つずつ) ※2 ページの◆2-②と◆5をお読みください

	弾力的に処理できる範囲は狭い	弾力的に処理できる範囲はやや狭い	ふつう	弾力的に処理できる範囲はやや広い	弾力的に処理できる範囲は広い	該当者がいない	「認定行政業務」を処理しない	
1) あなたご自身	1	2	3	4	5	*	7	☐
2) 所属部署の責任者	1	2	3	4	5	6	7	☐
3) 直属の上司（専門職）	1	2	3	4	5	6	7	☐
4) 直属の上司（事務職）	1	2	3	4	5	6	7	☐
5) あなたの同僚・部下(事務職)	1	2	3	4	5	6	7	☐
6) あなたの同僚・部下(専門職)	1	2	3	4	5	6	7	☐

問 13. 次の A)～I) について、一般的にあなたのお考えや、業務の進め方に近いものはどちらですか。
それぞれ選択肢のいずれかを選んでください。

(○は 1 つずつ)※2 ページの◆2-①、②、③と◆5 をお読みください

A) 「日々の認定に関わる業務」の進め方

- A 規則・マニュアルや前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な処理はできるだけしない。
B 規則の範囲内で、市（町）民の個別の事情に弾力的に処理をする。

1	2	3	4	☐
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

B) 「日々の認定に関わる業務」を行う際の、行政の外の関係者との依頼・連絡などの調整業務の姿勢

- A 規則・マニュアルや前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な調整はできるだけしない。
B 規則の範囲内で、相手方の個別の事情に弾力的に処理をする。

1	2	3	4	☐
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

C) 「認定行政業務」を行う際の、行政の外の関係者との依頼・連絡などの調整業務の姿勢

- A 規則や前例に忠実に処理を行い、例外的・弾力的な調整はできるだけしない。
B 規則の範囲内で、相手方の個別の事情に弾力的に処理をする。

1	2	3	4	☐
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

D) 所属部署での「部署の認定に関わる方針に関する業務」に関する決定の行い方

- A 個人の意見が尊重され、そのまま部署の決定とされる傾向にある。
B 皆で検討した結果が反映する傾向にある。

1	2	3	4	☐
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

E) 介護保険に関わる行政の関係者（地域包括、違う部署、支所等）への依頼、連絡など調整業務の行い方

- A 現場の担当者同士で行われることが多い。
B 管理職同士の調整を通すことが多い。

1	2	3	4	☐
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い	

F) 問い合わせへの応答の仕方の基本的な姿勢（問合せ元に関わらない一般的な姿勢をお伺いします）

- A** 聞かれた問いに忠実に答える。
B 聞かれた問いに関連する情報を含めて回答する。

1	2	3	4
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い

G) 「日々の認定に関わる業務」を行う際の通常の窓口対応の姿勢

- A** 来訪者が満足するまで対応する。
B 全体の業務とのバランスを考慮しながら対応する。

1	2	3	4	5
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い	窓口対応はしない ので該当しない

H) 介護に関わる資格をもった専門職の配置についての考え方

- A** 専門職と事務職では業務において最低限求められる知識は異なる。
B 専門職と事務職でも業務において最低限求められる知識は同じである。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

Ⅰ) あらゆる関係者との利害調整を行う際の基本姿勢

- A** どの関係者からも中立である
- B** その問題について何らかの基準で適した関係者の意見を優先させる

1	2	3	4
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い

I-1) Iで「3. どちらかといえば B に近い」「4. B に近い」を選択した際の「基準」の中身は何ですか(○は1つ)

1. その問題に対する理解の深さ
2. その問題に対する主張の強さ
3. その他（ ）

次ページ問 14 へお進みください

【全員の方に】

問 14. あなたが「要介護認定に関わる業務について何らかの処理」を行う際に、業務遂行上の方針として以下の1)～12)のようなことをどの程度重視していますか。(○は1つつ)

	重視している	重視している どちらかといえば	重視していない どちらかといえば	重視していない	
1) 国が定めた全国一律の基準に忠実に認定業務を実施する。	1	2	3	4	☐
2) 申請者の日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように認定業務を実施する。	1	2	3	4	☐
3) 誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように業務を実施する。	1	2	3	4	☐
4) 申請から通知まで決められたスケジュールの中でできるだけ効率よく行う。	1	2	3	4	☐
5) 濫給（本来ならば制度の利用の必要がない人に認定・給付）は防ぐ。	1	2	3	4	☐
6) 認定率の上昇を防ぐ。	1	2	3	4	☐
7) 認定審査会の時、審査員に対して状態像に疑問を持たせないように審査会資料の準備を行う。	1	2	3	4	☐
8) 更新認定の際はサービス利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないように配慮する。	1	2	3	4	☐
9) 認定業務に関わる行政の外の関係者との連携・調整をスムーズに行う。	1	2	3	4	☐
10) 地域包括センターなど介護保険に関する行政の中の関係者との連絡・調整をスムーズに行う。	1	2	3	4	☐
11) 財政部局、人事部局など介護保険以外の自治体内の部局の関係者との連絡・調整をスムーズに行う。	1	2	3	4	☐
12) 同じ「介護の手間」の人であれば、受けられるサービスが同じになるような認定業務の実施を行う。	1	2	3	4	☐



問 14-1. 上記の問 14 の 1)～12) の方針について、「1 重視している」か「2 どちらかといえば重視している」を選択された方針の中で、特に重要視しておられる方針を上位 3 つまでお答えください。(1～12 の方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄でお願いします)

最も重視

2 番目に重視

3 番目に重視

☐
☐
☐

Ⅲ. 主にあなたの所属する部署の中でのコミュニケーションに関する認識についてお尋ねします。

問 15. あなたの部署の上司や同僚（同僚には部下も含みます）との関係についてお聞きます。

以下の 1) ～10) のようなことはどの程度あてはまりますか。（○は1つずつ）

	とてもよく あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	全く あてはまらない	
1) 業務の進め方について違うと思ったときは上司に自分の意見を伝える。	1	2	3	4	☐
2) 業務の進め方について違うと思ったときは上司と議論をする。	1	2	3	4	☐
3) 上司と知識や情報の共有をする機会が多い。	1	2	3	4	☐
4) 上司からの指示は明確に伝達される。	1	2	3	4	☐
5) 上司はあなたとどのような目標・注意点をもって業務を行うかを話し合う。	1	2	3	4	☐
6) 自分は業務の進め方について違うと思ったときは同僚に意見を伝える。	1	2	3	4	☐
7) 自分は業務の進め方について違うと思ったときは同僚に意見を伝えて議論をする。	1	2	3	4	☐
8) 同僚と知識や情報の共有をする機会が多い。	1	2	3	4	☐
9) 同僚から知識や情報は明確に報告される。	1	2	3	4	☐
10) 同僚とどのような目標・注意点をもって業務を進めるべきか話し合う。	1	2	3	4	☐

問 16. 基準の適用、可否などについて迷った時は誰に相談することが多いですか。（○は1つ）

1. 直属の上司	5. 他の自治体の担当者	8. 貴保険者と接触の多い専門家
2. 同僚または部下（専門職）	6. 県の担当者	9. その他（ ）
3. 同僚または部下（事務職）	7. 国の担当者	
4. 地域包括支援センターなど貴保険者の他の部署の職員		

問 17. 次の各相手方とのコミュニケーションの取り方であてはまるものを教えてください。
一般的な場合をお考えください。(○は1つつ)

	自分が イニシアチブをとる	どちらかといえば自分が イニシアチブをとる	どちらかといえば相手が イニシアチブをとる	相手が イニシアチブをとる	接触がないので 該当しない
1) 認定調査員(市町所属)	1	2	3	4	5
2) 認定調査員(委託先所属)	1	2	3	4	5
3) 審査会委員	1	2	3	4	5
4) 医師会、看護協会など職業団体	1	2	3	4	5
5) ケアマネージャー	1	2	3	4	5
6) 事業者	1	2	3	4	5
7) 行政内の介護保険に関する部署	1	2	3	4	5
8) 自治体の財務部門など行政内の他の部署	1	2	3	4	5

⑤ = 2

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

問 18. 「日々の認定に関わる業務」で、個別の申請者について職員同士で情報を共有する際、「申請者の個別のケース」の概要を伝えるときに必ず含める情報のうち、あてはまるものをすべて教えてください。(あてはまるものすべてに○)※2 ページの◆2-①をお読みください

1. 特別な医療の有無についての情報	
2. 申請者の住んでいる地域に関する地理的な情報	
3. 申請者の性別	
4. 申請者の日常生活自立度についての情報	
5. 申請者本人の気力についての情報	
6. 申請者の介護者の有無や家族の状況についての情報	
7. 申請者のこれまでのサービス利用状況についての情報	
8. 申請者のこれまでのサービス利用状況の継続の可否についての情報	
9. 申請者の居住環境についての情報	
10. 上記1. ～9. 以外の特記事項の記載内容	
11. 1次判定後であれば、要介護認定等基準時間	
12. その他 ()	

⑭

⑮

問 19. 要介護認定調査員テキストや要介護認定審査会委員テキストの「要介護認定に関わる人々の役割」に書かれているように、行政職員は「要介護認定に関わる人」の間の情報のやり取りが円滑、適正に行われるように仲介するコーディネーターとしての役割を果たす必要があると思われます。この「仲介」には「情報伝達」「関係者間の人間関係をつなぐ」など様々な意味が含まれると考えられます。この点についてあなたご自身が意識して工夫していることがあれば教えてください。

⑩

問 20. 要介護認定に関し、課題と感じていることがあれば自由にお書きください。

⑪

V. あなたご自身のことについてお尋ねします。

問 21. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の 1) ～ 7) の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか(○は1つずつ)

	賛 成	賛 成 ど ち ら か と い え ば	反 対 ど ち ら か と い え ば	反 対	
1) 家庭の中に性別の役割分担があることはやむを得ない。	1	2	3	4	⑫
2) 社会福祉など行政のサービスが悪くなってもお金のかからない小さな政府の方がいい。	1	2	3	4	⑬
3) 社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担の増加もやむを得ない。	1	2	3	4	⑭
4) 介護保険は誰でも給付が必要な状態になったら受けることが出来るのがよい。	1	2	3	4	☐
5) 福祉給付には上限を設けるのが公平である。	1	2	3	4	☐
6) 社会保険の給付は、地域の事情よりも国の決めた基準に忠実に支払われるべきである。	1	2	3	4	☐
7) 社会保険の給付は市(町)民の個別の事情よりも画一的に支払われるべきである。	1	2	3	4	☐

問 22. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 1. 20 歳未満 | 3. 30 歳以上 40 歳未満 | 5. 50 歳以上 60 歳未満 |
| 2. 20 歳以上 30 歳未満 | 4. 40 歳以上 50 歳未満 | 6. 60 歳以上 |

□

問 23. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

□

問 24. 自治体職員に採用になってからどのくらいですか。(数字を記入)

※出向の方は最初に自治体職員に採用された時からの年月をお答えください。

		年			カ月
-------------	-------------	---	-------------	-------------	----

□～□

問 25. 現在の部署での経験年数はどのくらいですか。(数字を記入)

		年			カ月
-------------	-------------	---	-------------	-------------	----

□～□

問 26. 過去に現在の部署の経験がある方はどのくらい過ごしたかお答えください。

過去に経験がない場合は0. に○をつけてください。(数字を記入)

		年			カ月
-------------	-------------	---	-------------	-------------	----

0. 過去には経験がない □～□

問 27. 現在の部署も含め、自治体職員になってから、福祉系の部局に配属されていた年数の合計を教えてください。(数字を記入)

		年			カ月
-------------	-------------	---	-------------	-------------	----

□～□

問 28. あなたの職種を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 事務職(正規職) | 4. 事務職(非正規職) |
| 2. 福祉・保健系の専門職(正規職) | 5. 福祉・保健系の専門職・技術職(非正規職) |
| 3. 2. 以外の技術職(正規職) | 6. その他() |

□

問 28-1. 【「2. 福祉・保健系の専門職」「5. 福祉・保健系の専門職・技術職(非正規職)」と回答した方に】
あなたの保有資格を具体的に教えてください。

□

【全員の方に】

問 29. あなたの職階を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|--------|----------|--------|--------|
| 1. 課長級 | 2. 課長補佐級 | 3. 係長級 | 4. その他 |
|--------|----------|--------|--------|

□

問 30. 今の自分の仕事に満足していますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. とても満足している | 3. どちらともいえない | 5. 全く満足していない |
| 2. まあ満足している | 4. あまり満足していない | |

□

問 31. あなたは、今までに高齢のご家族の介護や身の回りの世話を行ったことがありますか。

(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 現在、自分が中心となって介護や世話をしている |
| 2. 自分が中心ではないが、介護や世話を手伝っている |
| 3. 現在は介護や世話を行っていないが、以前したことがある |
| 4. 介護や世話をしたことがない |

□

→ 問 31-1 【問 31 で 1. 2. 3. のいずれかに○をつけた方に】

どなたに対して介護や身の回りの世話を行いましたか。あなたから見た続柄をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 配偶者(内縁を含む) | 6. 祖父 |
| 2. 父親 | 7. 祖母 |
| 3. 母親 | 8. 兄弟・姉妹 |
| 4. 義父 | 9. その他() |
| 5. 義母 | |

□

最後に、この調査に関するご意見や感想がございましたら、ご自由にお書きください

□

アンケートは以上で終了です。記入漏れがないかご確認の上、平成24年3月7日(水)までに

ご投函頂きますよう、お願い申し上げます。調査票に最後まで回答してくださいまして、誠にありがとうございました。今回、あなた様にお答えいただけたことに、心から感謝しております。ご協力ありがとうございました。



差出有効期間
平成24年6月
30日まで

1 0 4 8 7 9 0

9 7 0

(受取人)

東京都中央区銀座六―十六―十二
(丸高ビル七階)

一般社団法人 中央調査社 管理部

「要介護認定に関するアンケート調査」係 行

*ご協力ありがとうございます。切手を貼らずにご投函ください。



(9779 号)

平成 24 年初夏

●●市要介護認定 認定調査員の皆様

(調査実施者)

東京大学社会科学研究所

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

(調査協力者)

●●市〇〇課

「要介護認定認定調査員の業務の実態に関するアンケート調査」への ご協力をお願い

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

突然のお手紙をご容赦ください。こちらは、「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会と申します。東京大学社会科学研究所の全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い直す」ローカル・ガバナンス班では (<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/gov/>)、主に福井県を中心に地方自治体の政治・行政を対象に様々な角度から研究を行っております。その中で私どもは介護保険制度に焦点をあて、文部科学省の研究助成を得て研究をしております。

介護保険については、全国的には各種指標の違いが大きいということが指摘されています。その中で福井県では、県内の保険者ごとの違いが小さく、安定しているという特徴があります。この安定している要因が何かを解明するため、福井県内の認定調査員の皆様から学ばせていただきたく、福井県庁及び●●市の協力を得て、本アンケート調査を企画いたしました。

この調査は福井県内のすべての要介護認定認定調査員の皆様にお願いしております。

日々の業務で大変にお忙しいところ、誠に恐れ入りますが、市町における介護保険制度の運営や要介護認定のあり方について考える上で重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。ご回答いただくことによってご迷惑をおかけすることは一切ないことをお約束いたします。

調査の方法

- ・ 別添のアンケート調査に**匿名で**ご回答いただき、同封の返信用封筒に密封して投函してください。
- ・ **【2012 年 7 月 9 日 (月)】**までにご返送いただけますと幸いです。

個人情報の管理について

- ・ 集計や分析はすべて匿名で行い統計的に処理します。本調査研究は福井県庁及び●●市のご協力を頂いておりますが、分析・結果の報告の際も、「〇〇という回答が何パーセント」というように数字としてまとめますので、お名前やお立場が特定されることは一切ありません。どうぞ安心してお答えください。
- ・ 皆様のアンケートから得られたご回答は東京大学社会科学研究所にて厳重に保管し、学術以外の目的では使用しません。

調査結果の概要は、2012年の秋を目処にご所属の自治体に送付させていただきます。また、東京大学社会科学研究所のホームページ（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）に掲載いたします。

何卒この調査にご協力いただけますよう、重ねてお願い致します。

末筆ながら皆様のご健康をお祈りいたしております。季節柄ご自愛くださいませ。

敬白



【本調査に関するお問い合わせ先】

東京大学社会科学研究所（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）

〒113 - 0033 文京区本郷7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会（担当：荒見）

E-mail : ninteichousain@iss.u-tokyo.ac.jp

調査専用携帯 TEL : 080 - 5906 - 7991 Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905

福井県の要介護認定 認定調査員の業務の実態 についてのアンケート調査

【ご記入を始める前にお読みください】

- 調査票は全部で8ページ、回答時間は約20分を想定しています。
- 本調査は無記名の調査です。あなた自身のお考えなど、少し立ち入ったことをもお聞きしますが、回答はすべて数字の形で統計的に処理をいたしますので、個人のご回答が特定されることはございません。安心してお答えください。
- 調査への参加はすべて自由意思に基づいています。このアンケート用紙の返信をもって、本調査に同意いただいたものといたします。
- 回答が難しい質問があった場合には飛ばしても結構ですが、できるだけ全ての質問にお答え下さい。
- 特に指定のない限り、選択肢は**あてはまる番号を1つだけ**選び、その番号に○をお付け下さい。
- （ ）には、具体的な数字や言葉をご記入下さい。数字を記入する欄の答えが「0」の場合は、空欄のままではなく**「0」とご記入**下さい。
- 本調査についてのご質問等は、東京大学の下記の連絡先にお問い合わせくださいますようお願いいたします。



THE UNIVERSITY OF TOKYO

調査に関する問い合わせ先：

東京大学社会科学研究所「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会（担当：荒見）

〒113 - 0033 文京区本郷7-3-1 東京大学社会科学研究所

調査専用携帯 TEL：080 - 5906 - 7991

E-mail：ninteichousain@iss.u-tokyo.ac.jp Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905

I. 認定調査員の仕事についてお尋ねします。(すべて 2012 年 3 月末現在でお答えください。)

問 1. 認定調査員としての経験年数を教えてください。(数字を記入)

	年		カ月
----------------------	---	----------------------	----

問 2. 認定調査員としてこれまでのおよその調査件数を教えてください。(〇は 1 つずつ)

1. 0～19 件	3. 50～99 件	5. 199 件～300 件
2. 20～49 件	4. 100～199 件	6. 300 件以上

問 3. 直近 3 カ月の間で認定調査員としての一か月の認定調査の平均担当件数を教えてください。(数字を記入)

	件
----------------------	---

問 4. 認定の実施の際に調査対象者のお宅に滞在する平均時間を教えてください。(数字を記入)

	分
----------------------	---

問 5. 認定調査員として一件の調査票作成に要する平均時間を教えてください。(数字を記入)

	分
----------------------	---

問 6. 認定調査員としての業務の際、1 週間のうち多く時間がかかる業務を上位 3 つまでお答えください。

(業務の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄でお願いします)

1. 移動時間	4. 調査対象者や家族との面談時間	7. その他 ()
2. 事務処理 (書類作成)	5. 同僚や組織の上司とやり取りする時間	
3. 調査の下準備や調べ物の時間	6. 行政とやり取りをする時間	
最も多い	2 番目に多い	3 番目に多い

問 7. 認定調査の業務のうち、業務のスケジュールは概ね自分で決められますか。(〇は 1 つ)

1. 決められる	2. 決められない→誰が決めますか ()
----------	-----------------------

問 8. 認定調査の業務のうち、調査先は概ね自分で決められますか。(〇は 1 つ)

1. 決められる	2. 決められない→誰が決めますか ()
----------	-----------------------

問 9. 基本調査項目のうち、調査員自身の判断に左右されやすいと思う項目があればすべて教えてください。

(基本調査項目の番号を記入、例えば第 1 群 7「歩行」の場合、「1-7」とご記入ください)

問 10. 次の A)～H) について、一般的にあなたのお考えに近いものはどちらですか。それぞれ 1)～4) の選択肢のいずれかを選んでください。(〇は 1 つずつ)

A) 認定調査の進め方

A 調査員テキストに忠実に処理を行い、例外的・弾力的な処理はできるだけしない。
B 調査員テキストの範囲内で調査対象者の個別の事情に弾力的に処理する。

1	2	3	4
A に近い	どちらかといえば A に近い	どちらかといえば B に近い	B に近い

B) 介護度と状態像のイメージについて

- A 各介護度と対応する状態（像）についておおまかなイメージをもっている。
B 各介護度と対応する状態（像）についてイメージはない。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

C) 調査先でご本人やご家族から認定調査についての問い合わせをされたときの応答の仕方の基本的な姿勢（一般的な姿勢をお伺いします）

- A 聞かれた問い合わせに忠実に回答する。
B 聞かれた問い合わせに関連する情報を加えて回答する。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

D) 調査先でご本人やご家族から認定調査や介護保険制度への不満など調査とは直接関係のないお話をされたときの応答の仕方（一般的な姿勢をお伺いします）

- A 本人やご家族が満足するまで対応する。
B 他の業務や時間とのバランスを考慮しながら対応する。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

E) 特記事項の書き方についての基本的な姿勢

- A 調査対象者の方の状態像が伝わるようにできる限り多くの情報をありのまま書くようにする。
B 調査対象者の方の状態像が伝わるようにポイントをしばった記述を心がける。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

F) 認定調査員テキストについて

- A テキストに記載されている定義について判断に迷うことはほとんどない。
B テキストに記載されている定義について判断に迷うことはしばしばある。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

G) 認定調査中に、対象者のケアプランの組み立てをイメージするかどうか

- A ケアプランの組み立ては意識しない。
B ケアプランの組み立ては意識する。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

H) 認定調査中や書類作成中、審査会の判定を意識するかどうか

- A 審査会の結果については意識しない。
B 審査会の結果については意識する。

1 2 3 4
Aに近い どちらかといえば どちらかといえば Bに近い
 Aに近い Bに近い

問 11. あなたが認定調査を行う際に、業務遂行上の方針として以下の 1)～13) のようなことをどの程度重視していますか。(○は1つつ)

	重視している	重視している どちらかといえば	重視していない どちらかといえば	重視していない
1) 国が定めた全国一律の基準に忠実に従い調査を実施する。	1	2	3	4
2) 申請者の日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように調査を実施する。	1	2	3	4
3) 誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように調査を実施する。	1	2	3	4
4) 決められたスケジュールの中でできるだけ効率よく調査を行う。	1	2	3	4
5) 濫給（本来ならば制度を利用する必要がない人に認定・給付）を防ぐように調査を行う。	1	2	3	4
6) 認定率の上昇を防ぐ。	1	2	3	4
7) 更新認定の際はサービス利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないように配慮する。	1	2	3	4
8) 行政の担当課（担当職員）に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入する。	1	2	3	4
9) 一つの調査票の中で矛盾やミスがないように記載する。	1	2	3	4
10) 調査票について行政の担当から修正の指摘をされないように調査票を記入する。	1	2	3	4
11) 認定審査会委員に調査対象者の状態像が想像しやすいように調査票を記入する。	1	2	3	4
12) 認定審査会委員に訴えかけるように特記事項の記入を工夫する。	1	2	3	4
13) 同じ「介護の手間」の人であれば、受けられるサービスが同じになるような認定業務の実施を行う。	1	2	3	4

問 11-1. 問 11 の 1)～13) の方針の中であなた個人が特に重要視しておられる方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

最も重視 2 番目に重視 3 番目に重視

問 11-2. 問 11 の 1)～13) の方針の中であなたの所属する保険者が特に重要視しておられる（＝認定調査員に期待していると思われる）方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

最も重視 2 番目に重視 3 番目に重視

問 12. 基本調査項目のうち、調査の際、特にあなたが注意をして記入する項目があればすべて教えてください。
(基本調査項目の番号を記入、例えば第 1 群 7「歩行」の場合、「1-7」とご記入ください)

問 13. 次の 1) から 12) のうち認定調査に行く前に、申請者についての情報を行政から聞く際、必ず聞いておく情報のうち、あてはまるものをすべて教えてください。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1. 特別な医療の有無についての情報 | 7. 申請者のこれまでのサービス利用状況についての情報 |
| 2. 申請者の住んでいる地域に関する地理的な情報 | 8. 申請者の居住環境についての情報 |
| 3. 申請者の性別 | 9. 申請理由について |
| 4. 申請者の日常生活自立度についての情報 | 10. 認知症と思われる症状や周辺症状の有無 |
| 5. 申請者本人の気力についての情報 | 11. 申請者の年齢 |
| 6. 申請者の介護者の有無や家族の状況についての情報 | 12. その他 () |

問 14. 問 13 の 1) ～12) の情報のうち、調査票の項目のうち「介助の方法」で判断する項目の際、あなたが判断する際に特に注目する情報を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

1 番目に注目

2 番目に注目

3 番目に注目

II. 調査対象者との関係についてお尋ねします。

問 15. 次の 1) ～3) について、一般的にあなたのお考えや行動に近いものはどちらですか。それぞれ選択肢のいずれかを選んでください。(○は 1 つずつ)

	あてはまる	ややあてはまる	あてはまらない	ややあてはまらない
1) 調査対象者やご家族と接するとき自分が考えていることは表情に出さないよう努める。	1	2	3	4
2) 調査対象者が介護度は重いほうがよいと考えているように感じる人が多い。	1	2	3	4
3) 調査対象者のご家族はより重く認定された方がよいと考えているようにと感じる人が多い。	1	2	3	4

問 16. 調査終了時、調査項目のチェック箇所(内容)を調査対象者の方と一緒に確認しますか。(○は 1 つ)

1. 確認する 2. 確認しない 3. 状況による→どんな時ですか ()

問 17. 調査終了時、調査項目のチェック箇所(内容)を調査対象者のご家族と一緒に確認しますか。(○は 1 つ)

1. 確認する 2. 確認しない 3. 状況による→どんな時ですか ()

問 18. あなたが調査をしやすいと思うのはどのような時ですか。

問 19. あなたが調査をするのが難しいと思うのはどのような時ですか。

問 20. 自分がケアマネとして担当している方を調査することはありますか。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. いつもある | 3. ほとんどない | 5. その他 () |
| 2. ときどきある | 4. まったくない | |

問 20-1 にお進み下さい

問 21 にお進みください

問 20-1. 自分の認定調査時のアセスメントと審査会の判定結果の一致はどの程度ですか。(○は 1 つ)

- | | | |
|------------------|------------------|--------------|
| 1. ほとんど一致する | 3. どちらともいえない | 5. ほとんど一致しない |
| 2. だいたい一致することが多い | 4. あまり一致しないことが多い | 6. 把握してしない |

問 21. 調査対象者やご家族の訴えを聞きつつ調査対象者の状態を把握するために工夫していることはありますか。

問 22. 認定調査の際、次の 1)～13)の中で、A) 調査対象者ご本人から訴えられることが多いと感じる項目、B) 調査対象者のご家族から訴えられることの多いと感じる項目があれば、該当するものをすべてお選びください。※認定調査結果に反映するかではなく、調査対象者ご本人やご家族があなたに訴えるかどうかという観点でお考えください。(A、Bそれぞれあてはまるものすべてに○、AとBの選択の重複も可)

	A	B
1. 介護者の有無や家族、家庭の状況についての情報	1	1
2. これまでのサービス利用状況についての情報	2	2
3. これまでのサービス利用状況の継続の可否についての情報	3	3
4. これからどんなサービスを利用したい(利用させたい)と考えているかについての情報	4	4
5. 本人の居住環境についての情報	5	5
6. 認知症と思われる症状や周辺症状についての情報	6	6
7. 本人の気力等の有無についての情報。	7	7
8. 介護度がどの程度になるかという情報	8	8
9. 利用できる施策、その地域の事業者や施設、サービスに関する情報	9	9
10. ご本人やご家族の経済状況	10	10
11. 生活していく苦勞、お世話する苦勞、などの訴え	11	11
12. その他 ()	12	12
13. ご本人やご家族から訴えられることはない	13	13

Ⅲ. 認定調査員としてのトレーニングについてお聞きます。

問 23. 職場で認定調査員同士でのスキルアップを目的とするミーティングの機会がありますか。(○は1つ)

1. ある → 問 23-1 にお進みください	2. ない → 問 24 にお進みください
-------------------------	-----------------------

問 23-1. 認定調査員同士の定例のミーティングの機会は何の位ありますか。(○は1つ)

1. 毎日	3. 週に1回程度	5. 月に1回程度	7. 年に1回
2. 週に数回	4. 月に数回程度	6. 年に数回	8. その他 ()

Ⅳ. あなたのご所属の自治体の担当課との関係についてお尋ねします。

問 24. 自治体の担当課から調査票の内容について問い合わせを受ける頻度はどのくらいですか。(○は1つ)

1. ほとんどない	3. 11～20 件に1回程度	5. 2～5 件に1回程度
2. 21～50 件に1回程度	4. 6～10 件に1回程度	6. 毎回

問 25. 次の 1)～4)について、一般的にあなたのお考えや行動に近いものはどちらですか。それぞれ選択肢のいずれかを選んでください。(○は1つずつ)

	あてはまる	あてはまる やや	あてはまらない やや	あてはまらない
1) 認定調査の定義の解釈について自治体の担当者に自分の意見を伝える。	1	2	3	4
2) 認定調査の定義の解釈について自治体の担当者とな納得いくまで議論する。	1	2	3	4
3) 所属している自治体の担当課の認定調査の定義の解釈の指示は明確である。	1	2	3	4
4) 所属している自治体の担当課と知識や情報を共有する機会が多い	1	2	3	4

問 26. 次の 1) ～6) の保険者や審査会の方針や状況について A) 保険者からどの程度説明がありますか。また、B) あなたご自身はどの程度把握されていますか。該当するものをお選びください。(○はA、Bそれぞれ1つずつ)

	A				B			
	説明されてい ない	あまり説明さ れていない	時々説明が ある	いつも説明され る	ほとんど把握 していない	把握していない あまり	概ね把握している	把握している
1) 所属する保険者の介護保険財政の状況	1	2	3	4	1	2	3	4
2) 所属する保険者の首長の介護施策についての方針	1	2	3	4	1	2	3	4
3) 所属する保険者の認定調査についての方針	1	2	3	4	1	2	3	4
4) 所属する審査会事務局の審査判定の方針	1	2	3	4	1	2	3	4
5) 所属する審査会の判定の傾向や実績	1	2	3	4	1	2	3	4
6) 所属する保険者の利用できるサービスの種類や内容	1	2	3	4	1	2	3	4

問 27. 要介護認定に関し、課題と感じていることがあればご自由にお書きください。

V. あなたご自身のことについてお尋ねします。

問 28. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の 1) ～8) の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか。(○は1つずつ)

	賛 成	賛 成 どちらかといえ ば	反 対 どちらかといえ ば	反 対
1) 家庭の中に性別の役割分担があることはやむを得ない。	1	2	3	4
2) 社会福祉など行政のサービスが悪くなくてもお金のかからない小さな政府の方がいい。	1	2	3	4
3) 社会保障の給付水準を引き上げるために、負担の増加もやむを得ない。	1	2	3	4
4) 介護保険は誰でも給付が必要な状態になったら受けることが出来るのがよい。	1	2	3	4
5) 福祉給付には上限を設けるのが公平である。	1	2	3	4
6) 社会保険の給付は、地域の事情よりも国の決めた基準に忠実に支払われるべきである。	1	2	3	4
7) 社会保険の給付は個人の事情に左右されず画一的に支払われるべきである。	1	2	3	4
8) 子どもが老親の面倒を見るのは当たり前である。	1	2	3	4

問 29. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

1. 20 歳未満	3. 30 歳以上 40 歳未満	5. 50 歳以上 60 歳未満	7. 70 歳以上 80 歳未満
2. 20 歳以上 30 歳未満	4. 40 歳以上 50 歳未満	6. 60 歳以上 70 歳未満	8. 80 歳以上

問 30. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1. 男性 2. 女性

問 31. あなたの認定調査員としての所属を教えてください。(○は1つ)

1. 市町の正規(常勤)の自治体職員	4. 地域包括支援センター(市町直営)の職員	7. 居宅介護支援事業所の職員
2. 市町の非常勤職員	5. 地域包括支援センター(市町直営ではなく委託)の職員	8. 介護保険施設・特定施設の職員
3. 市町の嘱託職員	6. 指定事務受託法人の職員	9. その他 ()

問 32. あなたの認定調査員としての勤務形態について教えてください。(○は1つ)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 常勤 | 3. 調査1件あたりで雇用 |
| 2. 月○日、または週○日で雇用 | 4. その他 () |

問 33. あなたの保有資格を教えてください。(○はあてはまるものすべて)

- | | | | | |
|------------|----------|-----------|-----------------|-------------|
| 1. 介護支援専門員 | 6. 歯科医師 | 11. 理学療法士 | 16. 義肢装具士 | 21. きゅう師 |
| 2. 保健師 | 7. 薬剤師 | 12. 作業療法士 | 17. 歯科衛生士 | 22. 柔道整復師 |
| 3. 栄養士 | 8. 助産師 | 13. 社会福祉士 | 18. 言語聴覚士 | 23. 精神保健福祉士 |
| 4. 管理栄養士 | 9. 看護師 | 14. 介護福祉士 | 19. あん摩マッサージ指圧師 | 24. なし |
| 5. 医師 | 10. 准看護師 | 15. 視能訓練士 | 20. はり師 | 25. その他 () |

問 34. あなたは認定調査委員以外に収入を伴うお仕事をお持ちですか。該当するものに○をつけ、ご職業を括弧内にご記入ください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 認定調査員以外に持っている (職種名:) |
| 2. 認定調査員以外には持っていない → 問 35 にお進みください |

問 34-1 にお進みください

→ 問 34-1. 認定調査員として業務に携わる時間はあなたの1か月の労働時間に対して(時間外勤務も含む)どれくらいの割合を占めますか。0 から 10 までのおおよその数字でお答え下さい。
(数字を記入) 割

問 35. 全員にお聞きします。あなたの最終学歴を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|---------------|------------|
| 1. 中学校(尋常小学校) | 3. 短大・高専・専修学校 | 5. 大学院 |
| 2. 高等学校(旧制中学校) | 4. 大学(旧制高等学校) | 6. その他 () |

問 36. 認定調査員の仕事に満足していますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. とても満足している | 3. どちらともいえない | 5. 全く満足していない |
| 2. まあ満足している | 4. あまり満足していない | |

問 37. あなたは、今までに高齢のご家族の介護や身の回りの世話をを行ったことがありますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 現在、自分が中心となって介護や世話をしている |
| 2. 自分が中心ではないが、介護や世話を手伝っている |
| 3. 現在は介護や世話を行っていないが、以前したことがある |
| 4. 介護や世話をしたことがない |

→ 問 37-1 【問 37 で 1. 2. 3. のいずれかに○をつけた方に】

どなたの介護や身の回りの世話を行いましたか。あなたから見た続柄をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | |
|---------------|-------|-------|----------|------------|
| 1. 配偶者(内縁を含む) | 3. 母親 | 5. 義母 | 7. 祖母 | 9. その他 () |
| 2. 父親 | 4. 義父 | 6. 祖父 | 8. 兄弟・姉妹 | |

* アンケートは以上で終了です。記入漏れがないかご確認の上、ご投函頂きますようお願い申し上げます。

** 切手は不要です。調査票に最後まで回答してくださいまして、誠にありがとうございました。今回、あなた様にお答えいただけたことに、心から感謝しております。ご協力ありがとうございました。

この調査に関するご意見やご感想がございましたら、ご自由にお書きください

* 投函締め切り日: 平成24年7月9日(月)まで

平成 24 年初夏

●●市介護認定審査会委員の皆様

(調査実施者)

東京大学社会科学研究所

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

(調査協力者)

福井県政策推進課・長寿福祉課

●●介護認定審査会事務局

(〇〇市●●課)

「介護認定審査会委員の業務の実態に関するアンケート調査」への ご協力をお願い

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

突然のお手紙をご容赦ください。こちらは、東京大学社会科学研究所「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会と申します。

東京大学の社会科学研究所では、全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い直す」の一環として、主に福井県内を中心に、地方自治体の政治・行政を対象に様々な角度から研究を行っております。その中で私どもは 介護保険制度に焦点をあて、文部科学省の研究助成を得て研究をしています。

介護保険については、全国的には各種指標の違いが大きいということが指摘されています。その中で福井県では、県内の保険者ごとの違いが小さく、安定しているという特徴があります。この安定している要因が何かを解明するため、福井県内の介護認定審査会委員の皆様から学ばせていただきたく、福井県庁及び●●市介護認定審査会事務局（〇〇市●●課）のご協力を得て、本アンケート調査を企画いたしました。

この調査は福井県内のすべての要介護認定審査会委員の皆様をお願いしております。日々の業務で大変お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、市町における介護保険制度の運営や要介護認定のあり方について考える上で重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。ご回答いただくことによってご迷惑をおかけすることは一切ないことをお約束いたします。

調査の方法

- ・ 別添のアンケート調査に匿名でご回答いただき、同封の返信用封筒に密封して投函してください。
- ・ **【2012年7月9日（月）】**までにご返送いただけますと幸いです。

個人情報の管理について

- ・ 集計や分析はすべて匿名で行い統計的に処理します。本調査研究は福井県庁及び●●市介護認定審査会事務局（〇〇市●●課）のご協力を頂いておりますが、分析・結果の報告の際も、「〇〇という回答が何パーセント」というように数字としてまとめますので、お名前やお立場が特定されることは一切ありません。どうぞ安心してお答えください。
- ・ 皆様のアンケートから得られたご回答は東京大学社会科学研究所にて厳重に保管し、学術以外の目的では使用しません。

調査結果の概要は、2012年の秋を目処にご所属の認定審査会事務局に送付させていただきます。また、東京大学社会科学研究所のホームページ（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）に掲載いたします。

何卒この調査にご協力いただけますよう、重ねてお願い致します。

末筆ながら皆様のご健康をお祈りいたしております。季節柄ご自愛くださいませ。

敬白



【本調査に関するお問い合わせ先】

東京大学社会科学研究所（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）

〒113 - 0033 文京区本郷 7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会（担当：荒見）

E-mail : ninteichousain@iss.u-tokyo.ac.jp

調査専用携帯 TEL : 080 - 5906 - 7991 Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905

福井県の介護認定審査会委員の 業務の実態についてのアンケート調査

【ご記入を始める前にお読みください】

- 調査票は全部で8ページ、回答時間は約20分を想定しています。
- 本調査は無記名の調査です。あなた自身のお考えなど、少し立ち入ったことをもお聞きますが、回答はすべて数字の形で統計的に処理をいたしますので、個人のご回答が特定されることはございません。安心してお答えください。
- 調査への参加はすべて自由意思に基づいています。このアンケート用紙の返信をもって、本調査に同意いただいたものといたします。
- 回答が難しい質問があった場合には飛ばしても結構ですが、できるだけ全ての質問にお答え下さい。
- 特に指定のない限り、選択肢は**あてはまる番号を1つだけ**選び、その番号に○をお付け下さい。
- （ ）には、具体的な数字や言葉をご記入下さい。数字を記入する欄の答えが「0」の場合は、空欄のままではなく「0」とご記入下さい。
- 本調査の実施においては、ご所属の認定審査会の事務局の皆さまのご協力を得ておりますが、調査についてのご質問等は、東京大学の下記の連絡先にお問い合わせくださいますようお願いいたします。



THE UNIVERSITY OF TOKYO

調査に関する問い合わせ先：

東京大学社会科学研究所「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

(担当：荒見)

〒113-0033 文京区本郷7-3-1 東京大学社会科学研究所

調査専用携帯 TEL：080-5906-7991

E-mail：shinsakai@iss.u-tokyo.ac.jp Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905

I. 認定審査会の委員の仕事についてお尋ねします。すべて2012年3月末現在でお答えください。

問1. 認定審査会委員としての経験年数を教えてください。(数字を記入)

	年		ヵ月
----------------------	---	----------------------	----

問2. 認定審査会委員としての任期の更新回数を教えてください。(数字を記入)

	回
----------------------	---

問3. 所属する合議体の平均的な一回の審査会あたりの審査時間を教えてください。(数字を記入)

	分
----------------------	---

問4. 一回の審査会にかかる平均の予習時間を教えてください。(数字を記入)

	分
----------------------	---

問5. 所属する合議体の各分野の構成人数を教えてください。※保健分野…保健師、看護師、OT、PT

※医療分野…医師、薬剤師、※福祉分野…ケアマネ、社会福祉士などを指します。(数字を記入)

保健分野…人 医療分野…人 福祉分野…人

その他…人 → 職種を教えてください ()

0. いない

問6. 平成23年度の審査会委員研修への参加の回数を教えてください。(数字を記入)

	回
----------------------	---

問7. 次の中で当てはまるものを教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|------------|------------------|------------------------|
| 1. 合議体長である | 2. 合議体長の職務代理人である | 3. 「1.」「2.」以外の審査会委員である |
|------------|------------------|------------------------|

問8. 審査会の個別ケースの最初の説明は誰が行いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 合議体長が行う | 3. 事務局が行う |
| 2. 合議体長以外の審査会委員が行う | 4. その他 () |

問9. 次のA)～J)について、一般的にあなたのお考えや、所属する合議体の審査の進め方に近いものはどちらですか。それぞれ1)～4)の選択肢のいずれかを選んでください。(○は1つつつ)

A) あなたの合議体への関わり方

A 積極的に発言をする。

B 意見があるときに発言をする。(なければ発言はしない)

- | | | | |
|------|------------------|------------------|------|
| 1 | 2 | 3 | 4 |
| Aに近い | どちらかといえば
Aに近い | どちらかといえば
Bに近い | Bに近い |

B) 要介護度と状態像のイメージについて

A 各介護度と対応する状態(像)についておおまかなイメージをもっている。

B 各介護度と対応する状態(像)についてイメージはない。

- | | | | |
|------|------------------|------------------|------|
| 1 | 2 | 3 | 4 |
| Aに近い | どちらかといえば
Aに近い | どちらかといえば
Bに近い | Bに近い |

C) 審査判定の手順や基準について

- A 審査判定の手順や実質的な基準は合議体の全員が完全に共有されている。
B 審査判定の手順や実質的な基準は合議体の構成メンバーで考えが異なることもある。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

D) 審査の手順についての考え方

- A 合議体の中でできるだけ納得いくまで議論をつくる。
B 決められた時間の中で議論をつくる。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

E) 判定について意見が割れたときの決定の仕方

- A 合議体長がリーダーシップをとる。
B 一致するまで議論をつくる。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

F) 判定についての全般的な議論の進み方

- A 特定の委員の意見に偏らずに判定が行われている。
B 特定の委員の意見が判定に影響することが多い。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

G) 基本調査内容の確認の際、審査資料に不整合があった時の合議体の審議の方針

- A 一つ一つ定義と照らし合わせて議論をする。
B 介護度の判定に影響がなければ、時間はかけない。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

H) 所属する合議体の2次判定での変更の傾向

- A 2次判定で変更することが多い。
B 1次判定での結果をそのまま使うことが多い。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

I) 更新申請案件に対する所属する合議体の判断の傾向

- A** これまで利用していたサービスの利用の継続が可能かどうかについて考慮することが多い。
B これまで利用していたサービスの利用の継続が可能かどうかについて考慮しない。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

J) 審査会以外での合議体メンバーとのかかわり方

- A** 審査会の審査時間以外の別の機会にはほとんど接触はない。
B 雑談をしたり、審査についての考え方を議論したり、コミュニケーションをとる。

1	2	3	4
Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い

問 10. あなたが所属する審査会においては、審査判定上の方針として重視されていることは何でしょうか、審査会委員の間で共有されているかどうかという観点でお答えください。(〇は1つずつ)

	重視している	重視している どちらかといえば	重視していない どちらかといえば	重視していない
1) 国が定めた全国一律の手順に忠実に従い審査判定業務を実施する。	1	2	3	4
2) 申請者の日頃の状態に応じた「介護の手間」を適切に判定できるように審査判定を実施する。	1	2	3	4
3) 誰でも必要とする人が必要とする分だけ給付が受けられるように審査判定を実施する。	1	2	3	4
4) 決められた時間の中で審査判定をできるだけ効率よく行う。	1	2	3	4
5) 濫給（本来ならば制度を利用する必要がない人に認定・給付）を防ぐ。	1	2	3	4
6) 認定率の上昇を防ぐ。	1	2	3	4
7) 他の合議体と変更率が大きく異ならないように配慮する。	1	2	3	4
8) 更新認定の際はサービス利用状況など申請者の環境が判定によって急激に変わらないように配慮する。	1	2	3	4
9) 事務局との連携・調整をスムーズに行う。	1	2	3	4
10) 合議体の中で納得いくまで議論をつくる。	1	2	3	4
11) 同じ「介護の手間」の人であれば、受けられるサービスが同じになるような審査判定を行う。	1	2	3	4



問 10-1. 問 10 の 1) ～11) の方針の中であなた個人が特に重要視しておられる方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

最も重視 2 番目に重視 3 番目に重視

問 10-2. 前ページの問 10 の 1) ～11) の方針の中で**あなたの所属する審査会の事務局**が特に重要視しておられる(=審査会に期待している)と思われる方針を上位 3 つまでお答えください。(方針の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

最も重視

2 番目に重視

3 番目に重視

Ⅱ. 審査判定の仕事についてお聞きします。

問 11. 「介護の手間」に係る判定の際、特記事項や概況の中で、特に注目する情報について次の 1)～15)のうち該当するものをすべてお選びください。(あてはまるものすべてに○)

1. 申請者の居住環境についての情報
2. 申請者の住んでいる地域に関する地理的な情報
3. 申請者の性別
4. 申請者の日常生活自立度についての情報
5. 申請者本人の気力についての情報
6. 申請者の介護者の有無や家族の状況についての情報
7. 申請者のこれまでのサービス利用状況についての情報
8. 更新または変更申請において申請者のこれまでのサービス利用状況の継続の可否についての情報
9. 上記 1. ～ 9. 以外の特記事項の記載内容 (具体的に)
10. 申請者の申請区分に関する情報
11. 主治医意見書に書かれた症状に関する情報
12. 主治医意見書に書かれた認知症に関する情報
13. 主治医意見書に書かれた特別な医療に関する情報
14. 申請者の年齢
15. その他 ()

問 12. 上記の問 11 の 1) ～15) の項目の中で特に注目する選択肢を上位 3 つまでお答えください。(選択肢の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄をお願いします)

最も注目

2 番目に注目

3 番目に注目

問 13. 認定審査会委員として、審査会資料から、申請者の状態像や介護の手間を判断するために、工夫していることがあれば教えてください。

問 14. 認定審査会委員として、合議体において有意義な検討ができるように、また、合議体の機能が向上していくように工夫していることがあれば教えてください。

Ⅲ. 事務局との関係についてお聞きします。

問 15. あなたの所属する合議体の審査に当たり、事務局はどのように関わっていますか。(○は 1 つ)

- A 事務局が持っている申請者に関する客観的な情報を積極的に伝え、関与していく。
- B 審査委員に聞かれた内容を必要に応じて答えるようにしている。

1

A に近い

2

どちらかといえば

A に近い

3

どちらかといえば

B に近い

4

B に近い

問 16. 次の 1)～14) の情報の中で、A) 審査会場で、1 次判定結果に関する資料以外で、口頭又は文書の形で事務局から伝達されることがある情報について該当するものをすべてお選びください。

B) 審査会場で、審査会委員が直接聞かなくても、関連情報として事務局から伝えられることのある情報があれば、該当するものをすべてお選びください。(A, Bそれぞれあてはまるものすべてに○)

※判定に用いられるかどうかではなく、事務局が審査会委員に伝えるかどうかという観点でお考えください。

	A	B
1. 個別の申請者に関する情報のうち、介護者の有無や家族の状況についての情報	1	1
2. 個別の申請者に関する情報のうち、これまでのサービス利用状況についての情報	2	2
3. 個別の申請者に関する情報のうち、これまでのサービス利用状況の継続の可否についての情報	3	3
4. 個別の申請者に関する情報のうち、本人の居住環境についての情報	4	4
5. 個別の申請者に関する情報のうち、本人の気力等の有無についての情報。	5	5
6. 個別の申請者に関する情報のうち、1 次判定結果に掲載されている項目の補足の情報	6	6
7. 個別の申請者に関する情報のうち、特記事項に書かれている内容の補足の情報	7	7
8. 個別の申請者に関する情報のうち、1 次判定の修正・確定の際に選択項目を変えた場合、要介護認定等基準時間が変化するかどうかについての情報	8	8
9. 個別の申請者に関する情報のうち上記 1～8 以外の情報	9	9
10. 厚生労働省の認定審査会委員テキストに記載された判定項目・基準・手順に関する情報	10	10
11. 「厚生労働省の認定審査会委員テキストに記載された内容」以外の制度に関する情報	11	11
12. 利用できる施策や行政サービス、その地域の事業者や施設、サービスに関する情報	12	12
13. その他 ()	13	13
14. 事務局から伝える情報はない	14	14

問 17. 認定審査会委員として、審査会事務局にきちんと確認してほしいと考える項目を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 記入漏れや警告コード 2. 特記事項の記載内容 3. 特別な医療の選択 4. 警告コード以外の調査項目間の整合性 5. 認定調査票と主治医意見書の整合性 6. 認定調査項目の選択と定義の整合性 7. 日常生活自立度の選択 8. より「頻回な状況」で選択している「介助の方法」の項目 9. 申請者の介護者の有無や家族の状況について 10. 申請者のこれまでのサービス利用状況について 11. 個別の申請者のこれまでのサービス利用状況の継続の可否について 12. 個別の申請者に関する情報のうち、本人の居住環境について 13. その他 ()
--

問 17-1. 上記の問 17 の 1)～13) の項目の中で特に注意して確認をしてほしいと考える選択肢を上位 3 つまでお答えください。(選択肢の番号を記入、3 つまで該当しなければ空欄でお願いします)

最も注意して確認

2 番目に注意して確認

3 番目に注意して確認

問 18. 次の 1) ～4) の保険者の方針や状況について A) ご所属の合議体のメンバーの中でどの範囲の方まで把握されていると感じますか。また、B) あなたご自身はどの程度把握されていますか、該当するものをお選びください。(○はA, Bそれぞれ 1 つずつ)

	A				B			
	誰も把握していない	合議体長は把握している	合議体メンバーも概ね把握している。	合議体メンバーが十分に把握している。	ほとんど把握していない	あまり把握していない	概ね把握している	把握している
1) 関係する保険者の介護保険財政の状況	1	2	3	4	1	2	3	4
2) 関係する保険者の首長の介護施策についての方針	1	2	3	4	1	2	3	4
3) 事務局の担当部署の審査判定についての方針	1	2	3	4	1	2	3	4
4) 同じ審査会の中の他の合議体の審査の傾向や実績	1	2	3	4	1	2	3	4

問 19. 要介護認定に関し、課題と感じていることがあればご自由にお書きください。

IV. あなたご自身のことについてお尋ねします。

問 20. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の 1) ～7) の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか。(○は1つずつ)

	賛成	賛成 どちらかといえば	反対 どちらかといえば	反対
1) 家庭の中に性別の役割分担があることはやむを得ない。	1	2	3	4
2) 社会福祉など行政のサービスが悪くなってもお金のかからない小さな政府の方がいい。	1	2	3	4
3) 社会保障の給付水準を引き上げるために、負担の増加もやむを得ない。	1	2	3	4
4) 介護保険は誰でも給付が必要な状態になったら受けることが出来るのがよい。	1	2	3	4
5) 福祉給付には上限を設けるのが公平である。	1	2	3	4
6) 社会保険の給付は、地域の事情よりも国の決めた基準に忠実に従い支払われるべきである。	1	2	3	4
7) 社会保険の給付は個人の事情に左右されず画一的に支払われるべきである。	1	2	3	4

問 21. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

1. 20歳未満	4. 40歳以上50歳未満	7. 70歳以上80歳未満
2. 20歳以上30歳未満	5. 50歳以上60歳未満	8. 80歳以上90歳未満
3. 30歳以上40歳未満	6. 60歳以上70歳未満	9. 90歳以上

問 22. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1. 男性 2. 女性

問 23. あなたの認定審査会委員としての分野を教えてください。(○は1つ)

1. 保健 2. 医療 3. 福祉 4. その他 ()

問 24. あなたはどのような方法で認定審査会委員に推薦されましたか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 所属する団体から推薦をされた | 3. 覚えていない・わからない |
| 2. 個人的に保険者から依頼された | 4. その他 () |

問 25. あなたは認定審査会委員以外に収入を伴うご職業をお持ちですか。該当するものに○をつけ、ご職業を括弧内にご記入ください。(○は1つ)

- | |
|---------------------------|
| 1. 認定審査会委員以外に持っている(職種名:) |
| 2. 認定審査会委員以外には持っていない |

問 26. あなたの最終学歴を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|---------------|------------|
| 1. 中学校(尋常小学校) | 3. 短大・高専・専修学校 | 5. 大学院 |
| 2. 高等学校(旧制中学校) | 4. 大学(旧制高等学校) | 6. その他 () |

問 27. 認定審査会委員の仕事に満足していますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. とても満足している | 3. どちらともいえない | 5. 全く満足していない |
| 2. まあ満足している | 4. あまり満足していない | |

問 28. 認定審査会委員の仕事の負担はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|--------------|-------------|
| 1. とても重い | 3. どちらともいえない | 5. 全く負担ではない |
| 2. まあ重い | 4. あまり負担ではない | |

問 29. あなたは、今までに高齢のご家族の介護や身の回りの世話をを行ったことがありますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 現在、自分が中心となって介護や世話をしている |
| 2. 自分が中心ではないが、現在、介護や世話を手伝っている |
| 3. 現在は介護や世話を行っていないが、以前したことがある |
| 4. 介護や世話をしたことがない |

問 29-1 【問 29 で 1. 2. 3. のいずれかに○をつけた方に】

どなたの介護や身の回りの世話を行いましたか。あなたから見た続柄をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | |
|---------------|-------|-------|----------|------------|
| 1. 配偶者(内縁を含む) | 3. 母親 | 5. 義母 | 7. 祖母 | 9. その他 () |
| 2. 父親 | 4. 義父 | 6. 祖父 | 8. 兄弟・姉妹 | |

* アンケートは以上で終了です。記入漏れがないかご確認の上、ご投函頂きますようお願い申し上げます。

** 切手は不要です。調査票に最後まで回答してくださいまして、誠にありがとうございました。今回、あなた様にお答えいただけたことに、心から感謝しております。ご協力ありがとうございました。

この調査に関するご意見やご感想がございましたら、ご自由にお書きください

* 投函締め切り日：平成24年7月9日(月)まで

●●市の要介護認定調査に同席した経験のある皆様

(調査実施者)

東京大学社会科学研究所

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

(調査協力者)

●●市●●課

ようかいごにんていせいど にんしき
「**要介護認定制度**」への**認識**に関するアンケート調査」への
ご協力をお願い

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

突然のお手紙をご容赦ください。東京大学社会科学研究所「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会と申します。東京大学の社会科学研究所では、研究所の共同研究で、主に福井県内を中心に、地方自治体の政治・行政を対象に様々な角度から研究を行っております。その中で私どもは 介護保険制度に焦点をあて、文部科学省の研究助成を得て研究をしております。

介護保険については、全国的には各種指標の違いが大きいということが指摘されています。その中で福井県では、県内の保険者ごとの違いが小さく、安定しているという特徴があります。この安定している要因が何かを解明するため、介護保険の認定調査を受けた市民の方の認定調査等に対する認識を学ばせていただきたく、福井県庁及び●●市の協力を得て、本アンケート調査を企画いたしました。

この調査は福井県内のすべての市町から無作為に選んだ高齢者（要介護認定をうけた方）のお宅にお送りしています。ご回答は要介護認定調査に同席されたご経験のあるご家族の皆様にお願いしております。

お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、介護保険制度の運営や要介護認定のあり方について考える上で重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。ご回答いただくことによってご迷惑をおかけすることは一切ないことをお約束いたします。

調査の方法

- ・ アンケートは 要介護認定調査に同席されたことのあるご家族 がご回答ください。
- ・ 別添のアンケート調査に匿名でご回答いただき、同封の返信用封筒に密封して投函してください。返信先は東京大学になります。

- ・ 【2012 年 7 月 9 日（月）】までにご返送いただけますと幸いです。

個人情報の管理について

- ・ 集計や分析はすべて匿名で行い、統計的に処理します。
また、公表の際には、「〇〇という回答が〇〇パーセント」というように掲載しますので、お名前やお立場が特定されることは一切ありません。どうぞ安心してお答えください。
- ・ 皆様のアンケートから得られたご回答は東京大学社会科学研究所にて厳重に保管し、学術利用以外の目的では使用しません。
- ・ 本調査研究は福井県庁及び●●市のご協力を頂いており、●●市●●課が対象者の抽出・発送を行っています。そのため、東京大学がお名前・ご住所等個人情報に触れることはありません。

調査結果の概要は、2012 年の秋を目処にご所属の自治体に送付させていただきます。
また、東京大学社会科学研究所のホームページ（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）に掲載いたします。

何卒この調査にご協力いただけますよう、重ねてお願い致します。

末筆ながら皆様のご健康をお祈りいたしております。季節柄ご自愛くださいませ。

敬白



【本調査に関するお問い合わせ先】

東京大学社会科学研究所（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）

〒113-0033 文京区本郷7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会（担当：荒見）

E-mail: ninteikeiken@iss.u-tokyo.ac.jp

調査専用携帯 TEL:080-5906-7991 Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905

福井県の要介護認定経験者の 要介護認定への認識についてのアンケート調査

* この調査は封筒に書いてある『宛名の方』の要介護認定調査に同席した経験のあるご家族を対象にしています（同居、別居、どちらでも構いません）。

* これまでに認定調査を受けたことのある方、同席したことがある方がお答えください。

【質問】あなたは『宛名の方』ご本人ですか？それとも『宛名の方』の認定調査に同席した経験のあるご家族の方ですか？次のうちあてはまるものの番号に丸をつけてください。（○は1つ）

1. 『宛名の方』ご本人 → 『宛名の方』の認定調査に同席した経験のあるご家族の方にお渡しください。
2. 『宛名の方』の認定調査に同席した経験のあるご家族の方
→ 調査票にご回答ください。
3. それ以外の方 → おひとりでお住まいの方か、認定調査に同席した経験のある方がいない場合は、左「3」に丸をつけ、ご返送ください（調査は終了です）。

【ご記入を始める前にお読みください】

- 調査票は全部で12ページ、回答時間は約20分を想定しています。
- 本調査は無記名の調査です。あなた自身のお考えなど、少し立ち入ったことをもお聞きますが、回答はすべて数字の形で統計的に処理をいたしますので、個人のご回答が特定されることはございません。安心してお答えください。
- 調査への参加はすべて自由意思に基づいています。このアンケート用紙の返信をもって、本調査に同意いただいたものといたします。
- 答えるのが難しい質問があった場合、飛ばしても結構ですが、できるだけ全ての質問にお答え下さい。
- 特に指定のない限り選択肢はあてはまる番号を1つだけ選び、その番号に○をお付け下さい。
- （ ）には、具体的な数字や言葉をご記入下さい。数字を記入する欄の答えが「0」の場合は、空欄のままではなく「0」とご記入下さい。
- 本調査の実施においては、お住まいの市町の皆さまのご協力を得ておりますが、調査についてのご質問等は、東京大学の下記の連絡先にお問い合わせくださいますようお願いいたします。



THE UNIVERSITY OF TOKYO

調査に関する問い合わせ先：

東京大学社会科学研究所「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会（担当：荒見）

〒113-0033 文京区本郷7-3-1 東京大学社会科学研究所

調査専用携帯 TEL：080-5906-7991

Tel 03-5841-4808 Fax 03-5841-4905 E-mail：ninteikeiken@iss.u-tokyo.ac.jp

I.『宛名の方』についてお聞きします。

問1. 現在、『宛名の方』は次のどちらに認定されていますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|----------------|---------|
| 1. 要支援1 | 4. 要介護2 | 7. 要介護5 | 10. 非該当 |
| 2. 要支援2 | 5. 要介護3 | 8. 認定の結果を待っている | |
| 3. 要介護1 | 6. 要介護4 | 9. わからない | |

問2.『宛名の方』とあなたの関係について、あなたからみた、続柄をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|--------|---------|-----------|------------|
| 1. 配偶者 | 5. 母親 | 9. 嫁 | 13. その他() |
| 2. 息子 | 6. 兄弟姉妹 | 10. 義理の父親 | |
| 3. 娘 | 7. 祖父母 | 11. 義理の母親 | |
| 4. 父親 | 8. 婿 | 12. 孫 | |

問3.『宛名の方』が生活している場所はどこですか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|------------|-------------------|
| 1. 病院 | 3. 老人保健施設 | 5.『宛名の方』の自宅または親戚宅 |
| 2. 特別養護老人ホーム | 4. 有料老人ホーム | 6. その他() |

問4にお進みください。

問3-1にお進みください。

問3-1. 問3で「5.『宛名の方』の自宅または親戚宅」または「6. その他」を選択した方にお尋ねします。『宛名の方』と同居していますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 同居している | 2. 同居していない |
|-----------|------------|

問4.『宛名の方』の介護や身の回りのお世話はあなたを含めて何人で行っていますか。

(数字を記入)

人

問5.『宛名の方』は認知症と思われる症状や行動がありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問6.『宛名の方』をあなたがお世話するようになってから、どの位たちますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 6か月未満 | 4. 3年以上5年未満 | 7. その他 |
| 2. 6か月以上1年未満 | 5. 5年以上10年未満 | 8. お世話していない |
| 3. 1年以上3年未満 | 6. 10年以上 | |

問7. この1か月間に、あなたはお世話をどの程度なさっていますか。(○は1つ)

1. お世話していない
2. 週1日かそれより少ない
3. 週に2～5日くらい
4. かかりきりではないが、毎日お世話している
5. 毎日かかりきりでお世話をしている

問8. 一番最近にうけた要介護認定の申請区分を教えてください。(○は1つ)

1. 初めての申請(新規申請)

2. 更新のため(更新申請)

3. 区分変更のため(区分変更申請)

問8-1～問8-4にお進みください

問9にお進みください。

問8-1. 問8で「2. 更新のため」および「3. 区分変更のため」をお選びの方にお尋ねします。『宛名の方』はこれまで何回要介護認定をうけたことがありますか。

(数字を記入)

--

回目

問8-2. 『宛名の方』の前回の要介護認定の結果を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 要支援1 | 4. 要介護2 | 7. 要介護5 |
| 2. 要支援2 | 5. 要介護3 | 8. 非該当 |
| 3. 要介護1 | 6. 要介護4 | 9. わからない |

問8-3. 一番最近の調査と前回の調査は同じ人が行いましたか。(○は1つ)

- | |
|--------------|
| 1. 同じ人だった |
| 2. 同じ人ではなかった |
| 3. 不明 |

問8-4. 一番最近の調査と前回の調査で認定調査員 への印象はどのように変わりましたか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------------|-----------------|---------------|
| 1. 前回より良い印象を持った | 3. どちらともいえない | 5. 前回より不満を持った |
| 2. 前回より少し良い印象を持った | 4. 前回より少し不満を持った | 6. 変わらない |

問 9. **全員にお聞きします。** 今回の申請では申請してから結果が出るまで何日かかりましたか。

(○は1つ)

- | | | | |
|------------|------------|------------|-------------|
| 1. 10日以内 | 3. 21日～30日 | 5. 41日～50日 | 7. 結果を待っている |
| 2. 11日～20日 | 4. 31日～40日 | 6. それ以上 | |

問 10. 審査結果が出るスピードについてどのような印象を持ちましたか。(○は1つ)

- | |
|-------------------|
| 1. 予想していたよりも早かった。 |
| 2. 予想通りの早さだった。 |
| 3. 予想していたよりも遅かった。 |

問 11. 『宛名の方』に対する認定調査結果について、あなたご自身の印象からすると、どのように感じましたか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1. おおむね妥当だと感じた。 |
| 2. どちらかというと重く判定されたと感じた。 |
| 3. どちらかというと軽く判定されたと感じた。 |
| 4. わからない。 |

問 12. あなたはご家族(『宛名の方』も含む)以外の方の要介護認定の結果について何人聞いたことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. ない(0人) | → IIにお進みください。 |
| 2. ある(1～2人) | |
| 3. ある(3～5人) | |
| 4. ある(6～10人) | |
| 5. ある(10人以上) | |

問 12-1 に
お進み
ください。

問 12-1. あなたはご家族(『宛名の方』も含む)以外の方の要介護認定の結果を聞いたときに、『宛名の方』の認定調査の調査結果と比較する気持ちになりましたか。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| 1. 比較した気持ちになった | 3. 比較する気持ちにならなかった |
| 2. 比較したときもあれば、比較しなかったときもあった | 4. わからない |
| | 5. その他() |

問 12-2 にお進みください。

IIにお進みください。

問 12-2. 前ページの問 12-1 で「1. 比較した気持ちになった」「2. 比較したときもあれば、比較しなかったときもあった」とお答えの方にお聞きします。『宛名の方』以外の方の要介護認定の結果を聞いたときに、あなたご自身の印象からすると、どのように感じましたか。

Ⅱ. 『宛名の方』が認定調査を受けたときの経験についてお尋ねします。

問 13. 認定調査を受けられたのは『宛名の方』のどのような理由からですか。(○は1つ)

1. 通所介護・訪問介護・短期入所など在宅でサービスを利用するため
2. 特別養護老人ホームなどの施設・居住系のサービスを利用するため
3. 福祉用具貸与・購入や住宅改修を利用するため
4. 介護保険以外の福祉サービスを受けるため
5. 将来に備えて認定を受けたほうが良いと思ったため
6. その他()

問 14. 認定調査員から訪問の前に事前に連絡を受けましたか。

1. 事前に連絡を受けた

2. 事前に連絡を受けていない → 問 15 にお進みください

問 14-1 にお進みください



問 14-1. 事前の連絡では、認定調査の日時の確認以外に、何を質問されましたか。次の 1) から 9) のうちあてはまるものをすべてお選び下さい。(○はいくつでも)

1. 『宛名の方』の介護や身の回りのお世話を日常的にしている方がいるかどうか
2. 『宛名の方』を含む世帯の収入状況
3. 『宛名の方』がどんなサービスを利用したいと思っているか
4. あなたが『宛名の方』にどんなサービスを利用してほしいと思っているか
5. 『宛名の方』が認知症と思われる症状や行動があるかどうか
6. 『宛名の方』のお住まいの居住環境
7. 『宛名の方』のお世話で困っていることがあるかどうか
8. 上の選択肢の中では特に何も聞かれなかった
9. その他()

問 15. **全員にお聞きします。**認定調査にかかった時間を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| 1. 0～20分 | 3. 41分～60分 | 5. 91分～120分 |
| 2. 21～40分 | 4. 61～90分 | 6. 121分以上 |

問 16. 認定調査員の態度についてどのように感じましたか。(○は1つ)

- | |
|-----------------|
| 1. とても感じが良かった |
| 2. まあ感じが良かった |
| 3. どちらともいえない |
| 4. あまり感じが良くなかった |
| 5. やや不快だった |

問 17. 認定調査の際、認定調査員に対して特に伝えたかった事項はありましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------|-------------------------|
| 1. あった | 2. なかった → 問 18 にお進みください |
|--------|-------------------------|

問 17-1 にお進みください。

↓
問 17-1. 問 17 で「1. あった」をお選びの方にお尋ねします。認定調査の際、あなたが認定調査員に特に伝えたかったことを具体的にお書きください。

問 18. 認定調査員の方はあなたに対して、調べた項目のチェックの位置（内容）について確認をしましたか。(○は1つ)

- | | |
|----------|--------------------------|
| 1. 確認をした | 2. 確認しない → 問 20 にお進みください |
|----------|--------------------------|

問 18-1 にお進みください

↓
問 18-1. 前ページ問 18 で「1. 確認をした」とお答えの方にお尋ねします。認定調査員の各調査項目へのチェックはあなたが普段『宛名の方』の状態に対して感じている印象と一致しましたか。(○は1つ)

- | |
|----------------|
| 1. ほとんど一致した |
| 2. だいたい一致した |
| 3. どちらともいえない |
| 4. あまり一致しなかった |
| 5. ほとんど一致しなかった |

問 19. 認定調査員の調査に対して、次の 1)～5)についてどのように感じましたか。(○は1つつ)

	そう 思う	どちらか といえば そう 思う	どちらか といえば そう は 思 わ な い	そう は 思 わ な い
1)認定調査員は自分の話を親身に聞いてくれた。	1	2	3	4
2)認定調査員はマニュアル通りの認定調査を行っているように感じた。	1	2	3	4
3)認定調査員は認定をするとき独自の判断をしている(裁量をもっている)ように感じた。	1	2	3	4
4)認定調査員は認定調査の目的、内容を丁寧に説明してくれた。	1	2	3	4
5)認定調査員はわからないことを丁寧に説明してくれた。	1	2	3	4

問 20. あなたは認定調査員の調査が『宛名の方』の要介護度の決定に大きな影響を与えたと思いますか。(○は1つ)

1. 非常にそう思う	3. どちらともいえない	5. そうは思わない
2. まあそう思う	4. あまりそうは思わない	

問 21. 認定調査は『宛名の方』が必要とする「介護の手間」をはかるために行うものです。認定調査で『宛名の方』の「介護の手間」を公平に反映されたものになっていると思いますか。

(○は1つ)

1. 公平とは思わない	3. どちらともいえない 4. まあ公平である	5. 非常に公平である
2. あまり公平とは思わない		

問 21-1 にお進みください

問 22 にお進みください

問 21-1. 問 21 で「1. 公平とは思わない」「2. あまり公平とは思わない」とお答えの方にお尋ねします。そう思われるのはなぜですか。ご自由にお書きください。

問 21-2. 前ページの問 21 - 1 で「1. 公平は思わない」「2. あまり公平とは思わない」とお答えの方にお尋ねします。『宛名の方』の不服審査申請や変更申請をしようと思いましたが。(○は1つ)

1. 不服審査申請や変更申請をしようと思った。 → 問 21-3 にお進みください。

2. 不服審査申請や変更申請をしようと思わなかった。

問 21-3. 「1. 思った」を選んだ方にお尋ねします。『宛名の方』の不服審査申請や変更申請のどちらかを実際に行いましたか。(○は1つ)

問 21-4 にお進み
ください。

1. 変更申請を行った。

2. 不服審査申請を行った。

3. 不服審査申請と変更申請の両方を行った。

4. 不服審査申請も変更申請も行っていない。

問 21-4. 問 21 - 2 で「2. 不服審査申請や変更申請をしようと思わなかった」をお答えになった方、及び問 21 - 3 で「4. 不服審査申請も変更申請も行っていない」をお答えになった方にお伺いします。その選択肢をお選びになった理由を教えてください。

問 22. 全員にお聞きします。認定調査をうけて介護保険制度への認識は変わりましたか。(○は1つ)

1. 大きく変わった

3. あまり変わらない

2. 少し変わった

4. 全く変わらない

Ⅲにお進みください

問 22 -1 にお進みください

問 22-1. 問 22 で「1. 大きく変わった」「2. 少し変わった」とお答えの方にお聞きします。どのように変わりましたか。ご自由にお書きください。

Ⅲ.「宛名の方」の介護予防・介護保険サービスの利用状況についてお尋ねします。

問 23. 介護予防・介護保険サービスを利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している

2. 利用していない ———→ 問 23-3 にお進みください。

「1. 利用している」とお答えの方は、問 23-1、問 23-2 にお進みください

↓
問 23-1. 問 23 で「1. 利用している」をお答えした方にお聞きします。次の 1) ～5) のサービスのうち利用しているものとその頻度をすべて教えて下さい。(○はいくつでも)

1. 通所介護サービス(デイサービスなど)→(1ヶ月に _____ 回)

2. 訪問介護サービス→(1ヶ月に _____ 回)

3. 短期入所サービス(ショートステイなど)→(1ヶ月に約 _____ 日)

4. 福祉用具貸与・購入や住宅改修を利用する

5. その他(_____)

問 23-2. 介護保険が提供するサービスについて満足していますか。(○は1つ)

1. 満足している

3. どちらともいえない

5. 満足していない

2. まあ満足している

4. あまり満足していない

問 23-3. 問 23 で「2. 利用していない」とお答えした方にお伺いします。利用しないのはどのような理由からですか。(○は1つ)

1. 当面は家族などによる介護で十分であるから

2. 介護(予防)サービス以外のサービスを利用しているから

3. 現在病院に入院中であるから

4. 利用料が高すぎるから

5. 手続きは複雑で面倒そうだから

6. サービスの利用方法がわからないから

7. どのようなサービスがあるかわからないから

8. 利用したいサービスがないから

9. その他(_____)

Ⅳ. お住まいの地域、政府や行政、社会保障の制度についてのご意見をお尋ねします。

問 24. 全員にお聞きします。あなたは以下のことについてどう思われますか。(○は1つずつ)

	あてはまらない 全く	あてはまらない あまり	やや あてはまる	とてもよく あてはまる
1)選挙には必ず行くようにしている。	1	2	3	4
2)公務員は私たち住民が考えていることを気にかけていると思う。	1	2	3	4
3)政府は概ね国民が望むことをやってくれると思う。	1	2	3	4
4)自分は住んでいる市や町の課題を認識していると思う。	1	2	3	4
5)自分は政治や行政、政府についてよく知っていると思う。	1	2	3	4
6)自分は今住んでいる地域をよくすることに役に立てると思う。	1	2	3	4
7)今住んでいる地域の人は信頼できる。	1	2	3	4
8)今住んでいる地域の人は他人の役に立とうとする。	1	2	3	4
9)介護保険制度は支払う保険料に対して十分なサービスを提供してくれている。	1	2	3	4

問 25. 社会保障に関する争点についてあなたのお考えをお尋ねします。次の1)～7)の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか。(○は1つずつ)

	賛成	どちらかといえば 賛成	どちらかといえば 反対	反対
1)家庭の中に性別の役割分業があることはやむを得ない。	1	2	3	4
2)社会保障など行政のサービスが悪くなってもお金のかからない(※例えば、税金が安いなど)、小さな政府の方がいい。	1	2	3	4
3)社会保障の給付水準を引き上げるために、私たち国民の負担の増加(※例えば、税金が高くなる、など)もやむを得ない。	1	2	3	4
4)介護保険は誰でも給付が必要な状態になったら受けることが出来るのがよい。	1	2	3	4
5)福祉給付には上限を設けるのが公平である。	1	2	3	4
6)社会保険の給付は、地域の事情よりも国の決めた基準に忠実に支払われるべきである。	1	2	3	4
7)社会保険の給付は個人の事情に左右されず、画一的に支払われるべきである。	1	2	3	4

V. 最後にあなたご自身のことについてお尋ねします。

問 26. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 20歳未満 | 4. 40歳以上50歳未満 | 7. 70歳以上80歳未満 |
| 2. 20歳以上30歳未満 | 5. 50歳以上60歳未満 | 8. 80歳以上90歳未満 |
| 3. 30歳以上40歳未満 | 6. 60歳以上70歳未満 | 9. 90歳以上 |

問 27. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 28. 現在お住まいの地域に住んで何年目になりますか。(数字を記入)

--	--

年目 ※ 1年未満の方は、1年目とお答え下さい。

問 29. あなたの最終学歴を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 中学校(尋常小学校) | 3. 短大・高専・専修学校 | 5. 大学院 |
| 2. 高等学校(旧制中学校) | 4. 大学(旧制高等学校) | 6. その他() |

問 30. あなたは収入を伴うお仕事をしていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問 31. あなたのご家庭の暮らし向きについてどのように感じていますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|-----------|
| 1. 十分にゆとりがある | 3. どちらともいえない | 5. かなり苦しい |
| 2. 少しゆとりがある | 4. やや苦しい | |

問 32. 現在のあなた自身の健康状態はいかがですか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|--------------|---------|
| 1. とてもよい | 3. どちらともいえない | 5. よくない |
| 2. まあよい | 4. あまりよくない | |

問 33. 介護をするということは、あなたにとってどれくらいご自身の負担になっていると感じますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| 1. 全く負担ではない | 3. どちらともいえない | 5. 非常に大きな負担である |
| 2. 多少負担である | 4. かなりの負担である | |

問 34. あなた自身は、介護保険の認定（要支援または要介護）を受けていますか。（○は1つ）

1. 受けている

2. 受けていない → 問 35 にお進みください

「1. 受けている」とお答えの方は、問 36-1 にお答えください

問 34-1. 現在、次のどれに認定されていますか。（○は1つ）

1. 要支援1

4. 要介護2

7. 要介護5

2. 要支援2

5. 要介護3

8. 認定の結果を待っている

3. 要介護1

6. 要介護4

9. わからない

問 35. 要介護認定に関してお感じのことがあればご自由にお書きください。

* アンケートは以上で終了です。記入漏れがないかご確認の上、ご投函頂きますようお願い申し上げます。

** 切手は不要です。調査票に最後まで回答してくださいまして、誠にありがとうございました。今回、あなた様にお答えいただけたことに、心から感謝しております。ご協力ありがとうございました。

* 投函締め切り日：平成24年7月9日(月)まで

この調査に関するご意見やご感想がございましたら、ご自由にお書きください

料金受取人払郵便

本郷支店承認

5419

差出有効期間
平成26年4月
30日まで

1 1 3 8 7 3 1

(受取人)

文京区本郷七ー三ー一 東京大学社会科学研究所

荒見研究室

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会行

*ご協力ありがとうございます。切手を貼らずにご投函ください。
差出人、住所の記入は不要です。



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

調査ご協力の御礼及びご協力の再度のお願い

2012 年 6 月

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会

謹啓

入梅の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より東京大学社会科学研究所の学術研究につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先日お送りさせていただきました「要介護認定」に関する調査研究につきまして、御協力をどうもありがとうございました。おかげさまで、要介護認定に関する実証的な調査として学術的に意義が大きく、また、実務上も政策提言可能な貴重な情報となります。

この度の調査で、あなた様にお答えいただけたこと、心から感謝しております。重ねて御礼申し上げます。

調査結果の概要は、2012 年の秋を目処にお住まい（ご所属）の自治体に送付させていただくほか、東京大学社会科学研究所のホームページ（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）に掲載いたします。また、学会発表や論文の形で活用させていただきます。（いずれも、個人のご回答が特定されることはありません。）

また、調査票の返送の締め切りは平成 24 年 7 月 9 日(月)としておりますが、同日以後も調査票の返送を受け付けておりますので、まだご回答をいただいていない方におかれましては、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

末筆ながら皆様のご健康をお祈りいたしております。季節柄ご自愛くださいませ。

敬白



【本調査に関するお問い合わせ先】

調査に関する問い合わせ先：

東京大学社会科学研究所（<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/>）

〒113 - 0033 文京区本郷7-3-1 東京大学社会科学研究所 全所的プロジェクト

「要介護認定業務に関する調査」企画実施委員会（担当：荒見）

調査専用携帯 TEL：080 - 5906 - 7991

研究室 TEL：03-5841-4808 Fax 03-5841-4905 E-mail:youkaigonintei@iss.u-tokyo.ac.jp

本調査に関する追加インタビュー調査のお願い

このたびは調査票をご記入下さり、どうもありがとうございました。心より御礼申し上げます。

本調査のテーマについてさらに詳しく調べるために、本調査にご回答いただいた方の中で、要介護認定について直接お話をうかがいたいと考えています。このインタビュー調査にご協力いただける方は、お手数をおかけいたしますが、お名前とご連絡先（電話番号またはメールアドレス）をご記入し、調査票と一緒にご返送いただけますでしょうか。ご記入して下さった方には、後日ご連絡をさせていただく場合がございます。

お名前：

ご連絡先：

今回の調査への御協力、重ねて御礼申し上げます。

様式第 1 - 1 号

研究倫理審査申請書

平成 24 年 4 月 19 日

東京大学 社会科学研究所 殿

申請者(研究責任者) 氏名

所属・職名

電話

E-mail

*研究責任者又は教室等責任者

(自署)

氏名

所属・職名

下記の研究について、倫理審査を申請いたします。

記

研究課題 (40字以内)	要介護認定経験者の認定調査への認識に関する調査研究
キーワード (5つ程度)	人体試料を用いない、侵襲性を有しない 質問紙調査、観察研究、要介護認定
研究従事者の 氏名・所属・職名等	①荒見玲子・社会科学研究所・助教 ② (担当者) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(略称:CTC) 流通システム第3事業部データ・マイニングサービス課
主たる研究従事者 (連絡担当者)	氏名: 荒見玲子 (ARAMI REIKO) 所属・職名: 社会科学研究所・助教 電話: ・E-mail:
添付書類一覧	資料1: 研究倫理審査申請書チェックリスト (様式第1-3号) 資料2: 市町へ送付した企画書、市町と結ぶ予定の覚書または依頼状 資料3: 調査対象者へ送る依頼状 資料4: 本学社会科学研究所 HP 掲示予定の文書 資料5: 調査会社との個人情報取り扱いに関する覚書 資料6: 質問紙 (原案)、調査の御礼及び再依頼状 資料7: 研究手順フロー図

*教授、准教授又はそれに相当する教員が自署すること。研究責任者と別である場合、「氏名」及び「所属・職名」を記入すること。

研究計画書

1. 研究課題 要介護認定経験者の認定調査への認識に関する調査研究

2. 研究の概要

2・1 目的

本研究は、介護保険制度（サービス）を利用する際の入り口となる要介護認定に注目し、要介護認定を受けた市民がどのように「要介護認定」という行政の行為を評価しているのかを明らかにすることを目的とする。

要介護認定においては、保険者が申請を受けた後、認定調査員が申請者の心身状況の調査を行う。福祉行政一般において、給付の可否を判定するプロセスの中で行政と申請者の交差する場面においては、クライアントである申請者は、自分の価値を低く感じたり、逆に高めたりし、様々な形で行政官に自分が得られる義務と権利についての働きかけを行い、さらにそのような行政との相互作用において、行政へのアクセスの仕方（給付の申請、不満の表明）や政府に対する信頼や志向が変化することが明らかになっている（Soss[2000]）。さらに、行政側も第一線公務員としての判断を行う際に、クライアントの姿勢が意思決定の仕方に影響を与えることが先行研究によって明らかになっている（Maynard-Moody, Steven and Michael Musheno [2003]）。Welfare Claiming と政策実施の関係について、日本の介護保険制度の下ではどのようなになっているのかをアンケートの手法により明らかにするのが本調査研究の目的となる。具体的にはすでに調査を行っている、福井県の各保険者の政策実施の違いに関する知見を基に、福井県内の保険者に属する、要介護認定を受けた人の同席した家族（介護者）に、認定調査に対してどのような印象をもったのか、認定調査に対しての不満を表明する制度的、非制度的な機会を利用したか（区分変更、不服審査）、政府に対する志向や政治的な有効性感覚を明らかにできる質問を行い、その回答の分析を行う。

2・2 方法

- ・先行研究の知見を整理し、仮説を構築し、調査票を作成する。フロー図は添付の通りである。
 - ・福井県に所属する 16 保険者の要介護認定者名簿から抽出した第 1 号被保険者の要介護認定者 1500 名とその家族に調査票を配布し、無記名郵送自記式アンケートを行う。調査票には市町の名前がわかる ID をふる。研究への同意は、調査票の返送をもって同意したとみなす。調査票の印刷、発送、回収作業は伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（CTC）に委託する。
 - ・抽出方法には要介護認定者名簿の個人情報保護との兼ね合いで以下の 4 通りに対応を分け、各保険者にどれがよいか選択をお願いし、それぞれの要望通りに行うため、東大及び CTC の個人情報へのアクセスは保険者ごとに異なる。
1. 要介護認定のリストをメールまたは郵送で見せていただき、こちらで抽出し、委託業者から発送する。
 2. 保険者のところへ伺い、その場で要介護認定のリストを見せて頂き、必要な人数分の抽出を行い、転記し、委託業者から発送する。
 3. 抽出人数をお知らせし、その人数分の抽出とリストを保険者からメールまたは郵送で頂き、委託業者から発送する。
 4. 抽出人数をお知らせし、その人数分の封筒づめが済んだ調査票のセットを保険者に送付し、ラベルを作っていただいで貼って発送をお願いする
- ・最短で 3 週間ほどの回収期間をおき、回収。全員に対して調査票回答の御礼及び再依頼状（=督促）を出す。
 - ・東大宛てに回収。回収したデータは委託業者に入力をお願いし、個人が特定できない形式のデータにして納品。
 - ・データの分析・成果公表
 - ・研究実施期間終了後に、個人情報のデータはシュレッターで破棄。研究期間終了後は、調査票原票は破棄する。また、分析データは学術利用に供するため本学社会科学研究所附属データアーカイブ研究センターに寄託する。

実施期間	部局長承認後 1 年間	研究期間	部局長承認後 5 年間
------	-------------	------	-------------

2・3 対象及び資料等

1) 対象

- ・第 1 号被保険者(65 歳以上の高齢者)の中で要介護認定を 2012 年 3 月末現在で受けたことがある人の認定調査に同席したことのある人（主介護者）を研究対象とし各保険者の要介護認定者名簿から無作為抽出をする。
- ・各保険者、とは、福井県福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、永平寺町、南越前町、池田町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町、坂井地区広域連合の 16 の自治体及び団体である。
- ・特に倫理的な配慮を必要とする研究参加者に当たる可能性がある、高齢者を研究対象に含む。しかし介護保険制度は主に 65 歳以上の高齢者を対象にした制度のため、認定調査への認識・政治的効果を調べるためにやむを得ないと考えられる。
- ・人数：約 1500 名、各保険者の要介護認定者数に応じて、市町村の要介護認定者数の規模に比例して抽出する。
- ・第 2 号被保険者（40 歳から 65 歳未満で特定疾病のために要介護認定を受けている人）、独居で重い介護度で施設に入っている要介護認定者は調査対象から除く。

2) 資料等

アンケートの回答、分析したデータ

2・4 研究参加者の実体験

- ・研究参加者が調査票を入手するまで。
 - ・調査自治体の意向次第で次の2パターンに分けられる。
 - ①個人情報を東大が管理する場合⇒東大の委託した調査会社（CTC）から調査票を発送
 - ②個人情報を東大が管理しない場合⇒各市町から調査票を発送
 - ・調査票到着後は、「要介護認定者」が主介護者に調査票を渡す
- ・研究参加者が調査票を入手後
 - ・調査票回答にかかる時間はA4表紙含め8ページの調査票で、所要時間は15～20分程度。
- ・回答後
 - ・封筒に自ら封入して発送する。

3. 研究を実施する施設とその役割

1) 該当する施設名とその役割（別途添付可）

- ・個人情報を保存する施設：伊藤忠テクノソリューションズ
- ・資料等を匿名化する施設：伊藤忠テクノソリューションズ
- ・資料等を保存する施設：本学社会科学研究所 荒見研究室
- ・資料等を解析する施設：本学社会科学研究所 荒見研究室

2) （該当する場合）学外施設での対応とその状況（別途添付可）

- ・伊藤忠テクノソリューションズとは個人情報の取扱について覚書を結ぶ予定である。（添付）

4. 研究における倫理的配慮

4・1 インフォームド・コンセント

1) 実施方法

- ・研究参加者に説明を行う方法

①依頼状 ②質問紙の表書き ③ホームページ文書（添付）の3種類。

- ・調査の際にこれらの文書を送付または掲示する。これらの文書には、匿名による回答・公表の際の匿名性の保障、調査への協力を拒否する権利、調査内容に関して質問をする権利があることの説明を記載する（添付の通り）。

2) 特に倫理的な配慮を必要とする研究参加者への配慮の有無と対応策 → ☐あり（内容を記入） ☒なし

4・2 個人情報保護

1) 本学における個人情報の有無とその種類 → ☒あり ☐なし

- ・調査票送付の際の住所・氏名のデータ（一部を東大・調査会社 CTC で管理）
- ・返送された調査票やデータ：無記名自記式アンケートのため個人情報に該当しない

2) 個人情報保護の方法

- ・調査票送付の際の住所・氏名データ：匿名化しない。ただし、調査票送付後（調査会社に委託後）はすべて廃棄。管理は研究責任者（荒見）

3) 研究期間終了後：個人情報の保存／廃棄方法

- ・研究責任者である荒見及び調査会社 CTC が、調査票発送後、責任をもって紙の文書はシュレッダーで廃棄、電子媒体は完全に消去する。

4・3 資料等の取扱

- ・資料等を保存する方法…研究期間中は鍵のかかる研究責任者のロッカー及び机の中にしまう。
- ・資料等を研究期間中あるいは終了後に廃棄する方法…個票は必要なものがあれば、電子化した後、現物は研究期間終了後シュレッダーで廃棄する。
- ・当該研究課題の範囲外で使用する可能性…得られたデータを学術的利用に供するため本学社会科学研究所データアーカイブセンターに寄託する。
- ・当該研究の研究従事者以外が使用する可能性…無

5. 安全の確保

1) 研究によって研究参加者に生じうる危険や不快等

特に無し

2) 危険や不快等への対応策

特に無し

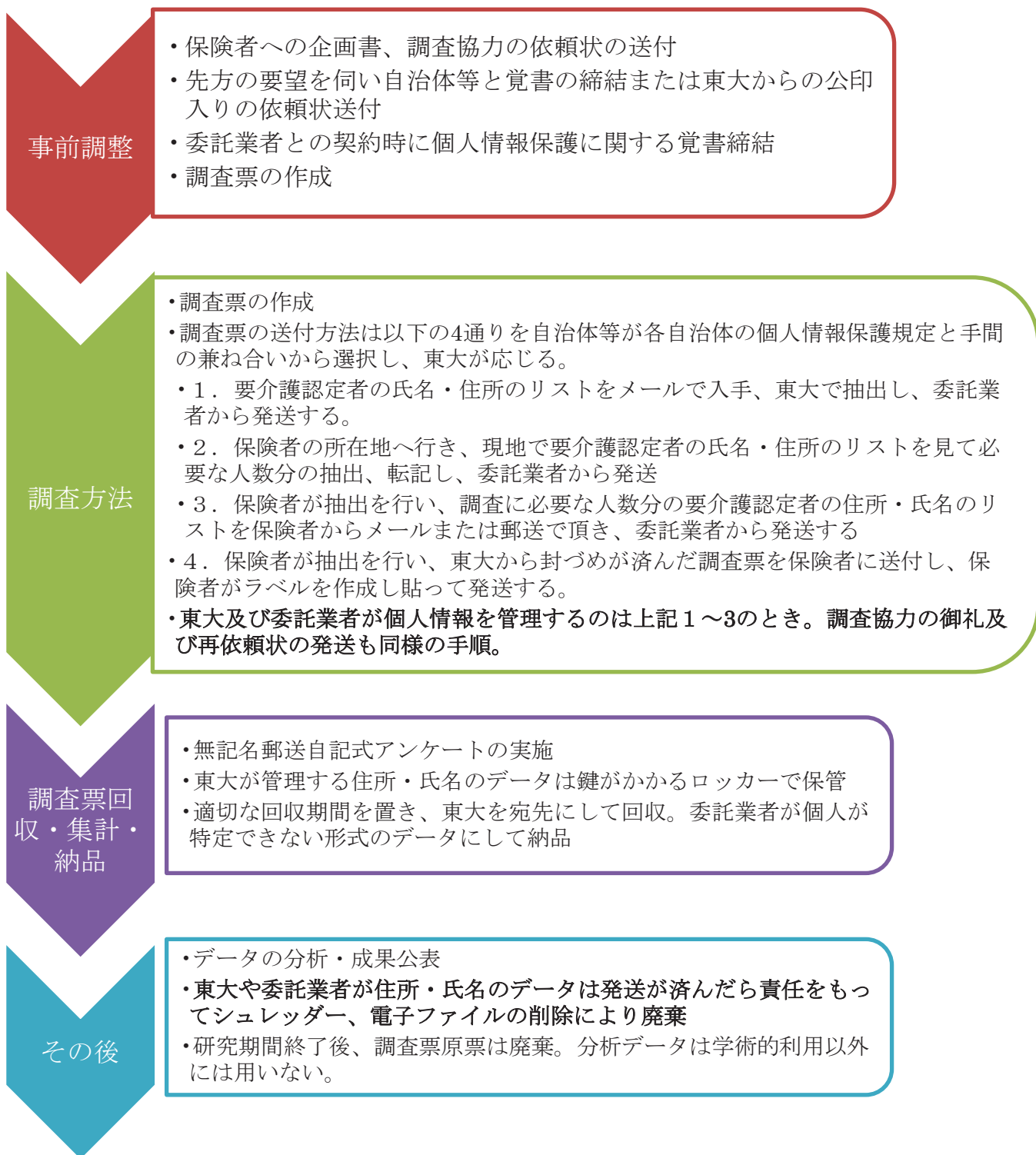
6. 備 考

- ・ 本調査は科学研究費（「福祉国家再編期の自治体における政策実施の多様性の要因の解明（研究活動スタート支援23830015）、研究代表者：荒見玲子」）により行う。
- ・ 研究参加者に謝礼は支払わない。

2・2 方法 調査方法についてのフロー図

『要介護認定経験者の認定調査への認識に関する調査研究』

社会科学研究所 荒見玲子



(別紙)

個人情報の取り扱いに関する覚書

国立大学法人東京大学（以下、「甲」という。）と●●●●●（以下、「乙」という。）は、平成●●年●●月●●日付にて締結した「●●●●●調査」（以下、「本業務」という。）にかかわる契約書に基づき乙が受託した本業務の遂行にあたり、乙が取り扱う個人情報の保護および管理について、以下のとおり合意する。

第1条（目 的）

本覚書は、乙が本業務を遂行するにあたり、乙の取得した個人情報の適切な取り扱いを確保することを目的とする。

第2条（定 義）

本覚書において、「取得個人情報」とは、乙が本業務の遂行のために取得した以下の情報のことをいうものとする。

- （１）●●●●●から提供を受けた個人情報（以下、「当事者情報」という。）
- （２）本業務の遂行にあたり、乙が業務上知り得た上記以外の個人情報

第3条（取得個人情報の保護義務）

乙が、取得個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の取り扱いについて規定された関係法令、関係省庁ガイドライン等を遵守しなければならないものとする。

- 2 乙は、本業務の遂行にあたり、取得個人情報を機密事項としてその保護に努めるとともに、これを本業務以外の目的に利用してはならないものとする。（甲の同意を得ない加工・複写・複製等を含む。）
- 3 乙は、取得個人情報を第三者および業務上知る必要のない従業者（雇用関係のある従業員、派遣社員等）に開示・提供してはならないものとする。
- 4 乙は、取得個人情報に関しては、東京大学社会科学研究所が行う●●●●●調査に応諾するものとして提供された個人情報を除き、甲に対しても開示しないものとする。
- 5 乙は、本業務が終了し、または解除された後においても、前項の義務を負うものとする。

第4条（再委託の禁止）

乙は、甲から委託された本業務の全部または一部を第三者に委託してはならない。ただし、やむをえず契約期間中に第三者に本業務を委託する必要がある場合には、乙は、その委託先において取得個人情報の適切な取り扱いがなされることを確認したうえで所定の様式により甲に対して再委託の申請を行い、甲の承認を受けたうえで本業務の再委託を行うことができる。

- 2 乙が前項に定めた再委託の承認を求める場合は、甲に対して再委託先の名称、経歴および依頼する業務の部分その他甲が求める必要な事項を明示しなければならないものとする。
- 3 乙が甲の承認を得て本業務の再委託を行う場合には、乙は本覚書の締結により乙が負うべき義務と同等の義務を再委託先に課すものとし、再委託先において取得個人情報の紛失、漏洩等の問題が発生したときは、その一切について乙が直接責任を負わなければならないものとする。

第5条（取得個人情報の取扱作業責任者）

乙は、本業務の遂行にあたり、取得個人情報の取扱作業責任者を定め、その指揮のもとに取得個人情報を適切に保護しなければならないものとする。

2 乙は、取得個人情報の取扱作業責任者の氏名および所属を甲に通知するとともに、事故発生時の報告・連絡体制等を明確にするものとする。また、当該責任者を変更した場合についても乙は甲に対し所定の様式によりその旨を通知しなければならないものとする。

3 取得個人情報の取扱作業責任者は、本覚書に定める事項を遵守するとともに、従業者にこれを理解・遵守させるために必要かつ適切な教育を施す責任を負うものとする。

第6条（管理状況の報告・調査）

甲は、乙の取得個人情報の管理状況について、その必要に応じ、乙に対して書面による報告を求めることができるものとし、乙は速やかにこれに応じなければならないものとする。

2 甲は、乙の取得個人情報の管理状況を調査するため、乙に事前に通知したうえで乙の事務所等に立ち入ることができるものとし、この場合、乙は甲の調査に協力する義務を負うものとする。

第7条（事故発生時の措置）

乙は、取得個人情報への不当なアクセス、紛失、破棄、改竄、漏洩等（以下、「漏洩等」という。）の事故が生じたときは、甲に対し、直ちに、書面により通知し、事故について調査を行い、その調査結果（事実関係、影響範囲の特定、原因の究明等）及び対応策を速やかに書面により甲に報告するものとする。

2 乙は、第1項の事故が生じたときは、本人からの苦情への対応等、当該事故による損害を最小限にとどめるために必要な措置を乙の責任と費用負担で講じるものとする。ただし、当事者情報に関する事故については、甲と協議の上、適切な措置をとるものとする。

3 乙は、発生した事故の再発防止策について検討し、甲と協議のうえ決定した再発防止策を乙の責任と費用負担で講じるものとする。

第8条（損害賠償）

前条の定めにかかわらず、乙の責に帰すべき事由により、取得個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事故が発生し、甲が第三者から損害賠償の請求を受け、または第三者との間で紛争が発生した場合には、乙は、甲の指示に基づき自己の責任と費用負担でこれらに対処するものとする。この場合、甲が損害を被ったときは、乙は甲に対して当該損害を賠償しなければならないものとする。

第9条（取得個人情報の返還等）

乙は、本業務の終了後、取得個人情報が記録された資料等（電磁的記録を含む）を、甲の指示に従い、速やかに消去または廃棄しなければならないものとする。

2 乙は、甲が希望した場合には、第1項の取得個人情報の消去または廃棄に関する証明書を甲に発行しなければならないものとする。

第10条（協議事項）

本覚書に定めのない事項もしくは本覚書の各条項の解釈について疑義が生じた場合には、甲および乙は誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

なお、契約書と本覚書との間に内容の齟齬があった場合には、本覚書を優先的に適用するものとする。

上記覚書締結の証として本覚書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成●●年●●月●●日

（甲）東京都文京区本郷7丁目3番1号

国立大学法人 東京大学

総 長 濱 田 純 一

代理人

国立大学法人東京大学社会科学研究所

事務長 木村 久

（乙）

倫理審査専門委員会 判定報告書

平成24年 4月23日

東京大学社会科学研究所長 殿

東京大学ライフサイエンス委員会
倫理審査専門委員会委員長

審査番号： 12-3
研究課題： 「要介護認定経験者の認定調査への認識に関する調査研究」
申請者： 社会科学研究所 助教 荒見 玲子

上記研究計画について、平成24年4月23日開催の本委員会において、
下記の判定を行いましたので、ここに報告します。

記

判 定	承認する 条件付きで承認する 変更を勧告する（再審査）	承認しない 該当しない
理 由・コメント	特になし	